

様式 1

平成 24 事業年度に係る業務の実績及び第 1 期中期目標期間
(平成 19～24 事業年度)に係る業務の実績に関する報告書

静岡県公立大学法人

<目次>

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	3
7 大学の機構図	4

全体的な状況

1 はじめに	5
2 全体的な計画の進行状況	5
3 全体評価に関する事項	5

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育	12
(1) 教育の成果	12
(2) 教育の内容等	31
(3) 教育の実施体制等	59
(4) 学生への支援	66
2 研究	74
(1) 目指すべき研究の方向と水準	74
(2) 研究実施体制等の整備	83
3 地域貢献	89
(1) 地域社会との連携	89
(2) 産学官の連携	100
(3) 県との連携	102
(4) 地域の大学との連携	104
(5) 県内の高等学校との連携	106
4 国際交流	108

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	113
-------------------------	-----

第3 法人の経営に関する目標	120
1 業務運営の改善及び効率化	120
2 財務内容の改善	132

II 法人の経営に関する特記事項	139
------------------	-----

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	140
1 評価の充実	140
2 情報公開・広報等の充実	141

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	146
----------------------------	-----

第5 その他業務運営に関する重要目標	147
1 施設・設備の整備・活用等	147
2 安全管理	150
3 人権の尊重	154

IV その他業務運営に関する特記事項	157
--------------------	-----

その他の記載事項

1 予算	158
2 短期借入金の限度額 ほか	160

別表 学生の状況

別表 学生の状況	163
----------	-----

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況	164
2 卒業・修了者の状況	168
3 資格免許の取得状況	172
4 外部資金の受入状況	174
5 公開講座の開催状況	175
6 社会人等の受入状況	176
7 研修会等の開催状況	179
8 奨学金の受入状況	179

法人の概要

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

1 法人名

静岡県公立大学法人 (大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部)

2 所在地

静岡県立大学 (谷田キャンパス)

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学短期大学部 (小鹿キャンパス)

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

3 役員の状況(任期)

理事長	本庶 佑	(平成 24 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
副理事長 (学長)	木苗 直秀	(平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
理事 (法人事務局長)	丸山 康至	(平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
理事 (非常勤)	岩崎 清悟	(平成 23 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
監事 (非常勤)	杉山 敏彦	(平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)
監事 (非常勤)	河村 正史	(平成 25 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

(学部)

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

(大学院)

薬食生命科学総合学府、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、
国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

(研究所)

環境科学研究所

(付属施設等)

健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター
男女共同参画推進センター、グローバル地域センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数(平成 25 年 5 月 1 日現在)

(1) 学生数

● 学部学生

学部	学科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科	80	480	355	300	655
	薬科学科	40	160			
	計	120	640	355	300	655
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	38	84	122
	栄養生命科学科	25	100	13	100	113
	計	50	200	51	184	235
国際関係学部	国際関係学科	60	240	112	196	308
	国際言語文化学科	120	480	148	440	588
	計	180	720	260	636	896
経営情報学部	経営情報学科	100	400	218	219	437
	計	100	400	218	219	437
看護学部	看護学科	65	240	14	228	242
	計	65	240	14	228	242
合 計		515	2,200	898	1,567	2,465

看護学部は1年次入学定員 55 人、3年次編入学定員 10 人。

●大学院生

課程	専攻	入学定員	収容定員	現員			
				男	女	計	
薬食生命科学総合学府※1	修士	薬科学専攻	30	60	62	18	80
		食品栄養科学専攻	25	50	28	32	60
		環境科学専攻	20	40	16	9	25
		小計	75	150	106	59	165
	博士	薬学専攻	8	16	2	3	5
		薬科学専攻	8	16	17	11	28
		薬食生命科学専攻	5	10	13	2	15
		食品栄養科学専攻	10	20	4	4	8
		環境科学専攻	7	14	4	1	5
		小計	38	76	40	21	61
計		113	226	146	80	226	
薬学 研究科	修士	薬科学専攻	—	—	2	1	3
		小計	—	—	2	1	3
	博士	薬学専攻	—	8	6	1	7
		製薬学専攻	—	7	16	2	18
		医療薬学専攻	—	5	13	1	14
小計	—	20	35	4	39		
計		—	20	37	5	42	
生活健康 科学 研究科	修士	食品栄養科学専攻	—	—	2	1	3
		環境物質科学専攻	—	—	0	0	0
		小計	—	—	2	1	3
	博士	食品栄養科学専攻	—	10	3	5	8
		環境物質科学専攻	—	7	4	2	6
小計	—	17	7	7	14		
計		—	17	9	8	17	
国際関係 学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	7	8	15
		比較文化専攻	5	10	8	5	13
計		10	20	15	13	28	
経営情報 イノベーション 研究科※2	修士	経営情報イノベーション専攻※	10	20	21	7	28
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	6	3	9
	計		13	29	27	10	37
看護学研 究科	修士	看護学専攻	16	32	2	20	22
	計		16	32	2	20	22
合計		152	344	236	136	372	

※1 平成23年度以前の入学者は薬学研究科及び生活健康科学研究科。

※2 平成22年度以前の入学者は、経営情報学研究科・経営情報学専攻。

なお、収容定員は、入学定員に在籍する学年数を乗じたものとしている。

(10月入学者の収容定員数は含まれない)。

●短期大学部学生

学 科	入学定員	収容定員	現員		
			男	女	計
看護学科	80	240	28	246	274
歯科衛生学科	40	120	0	133	133
社会福祉学科	100	200	17	202	219
(社会福祉専攻)	50	100	7	108	115
(介護福祉専攻)	50	100	10	94	104
計	220	560	45	581	626

(2) 教職員数

●静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(2)	87	61	41	72	262	74	336

(※副学長は薬学部教授、国際関係学部教授各1名兼務)

・専任教員数(学長を除く。)

学部名等	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学部	21	16	18	20	75
食品栄養科学部	9	9	2	16	36
国際関係学部	28	14	11	4	57
経営情報学部	11	8	5	4	28
看護学部	8	6	4	11	29
環境科学研究所	5	5	0	12	22
合計	82	58	40	67	247

大学院研究科名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学研究院	22	16	19	21	78
食品栄養環境科学研究院	15	14	2	30	61
国際関係学研究科	31	15	11	2	59
経営情報イノベーション研究科	11	8	5	4	28
看護学研究科	8	6	4	4	22
合計	87	59	41	61	248

●静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	14	16	16	13	4	64	13	77

●専任教員数（学長を除く）

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
一般教育等	2	2	4	-	-	8
看護学科	4	4	5	8	4	25
歯科衛生学科	3	3	4	1	-	11
社会福祉学科	5	7	3	4	-	19
計	14	16	16	13	4	63

●法人事務局

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	4	4

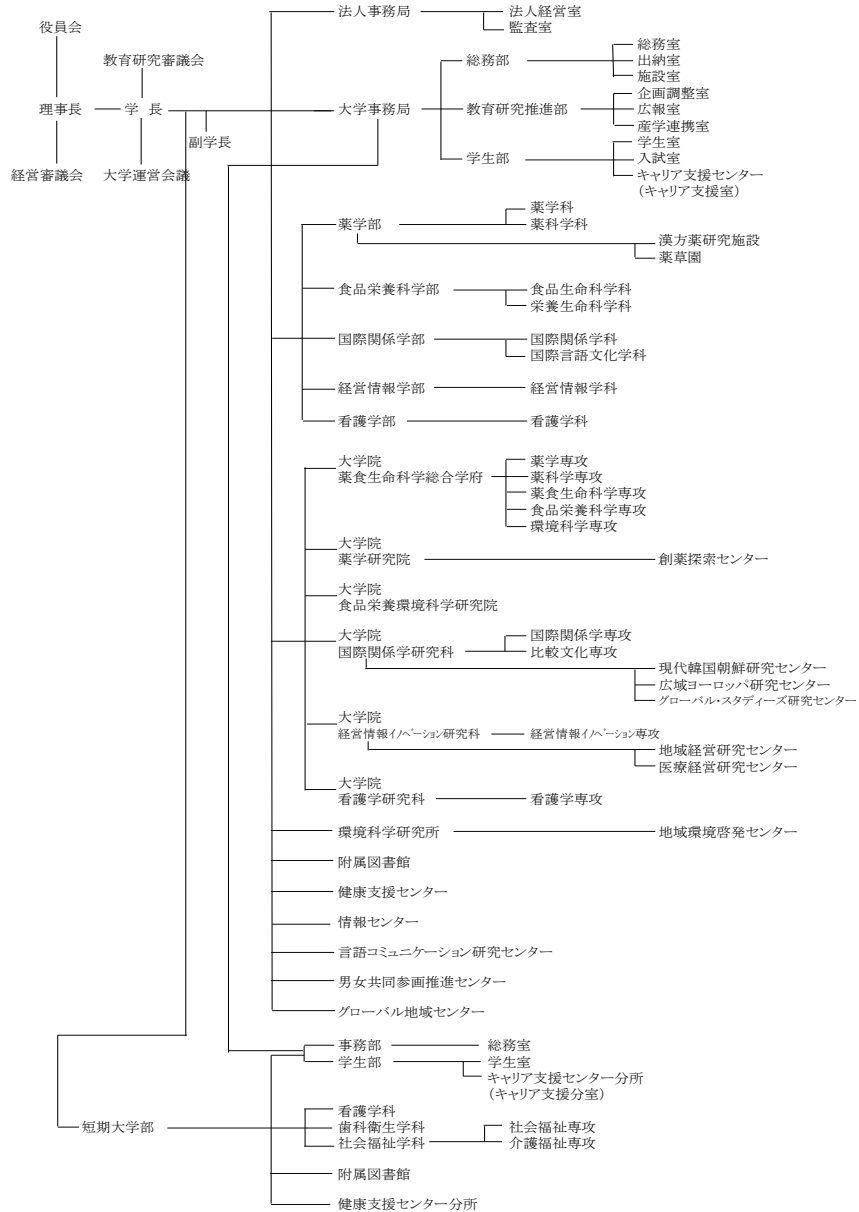
6 法人の基本的目標

静岡県立大学法人(以下「法人」という。)は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを目指す大学を設置し、及び管理することを目的とする。

7 大学の機構図

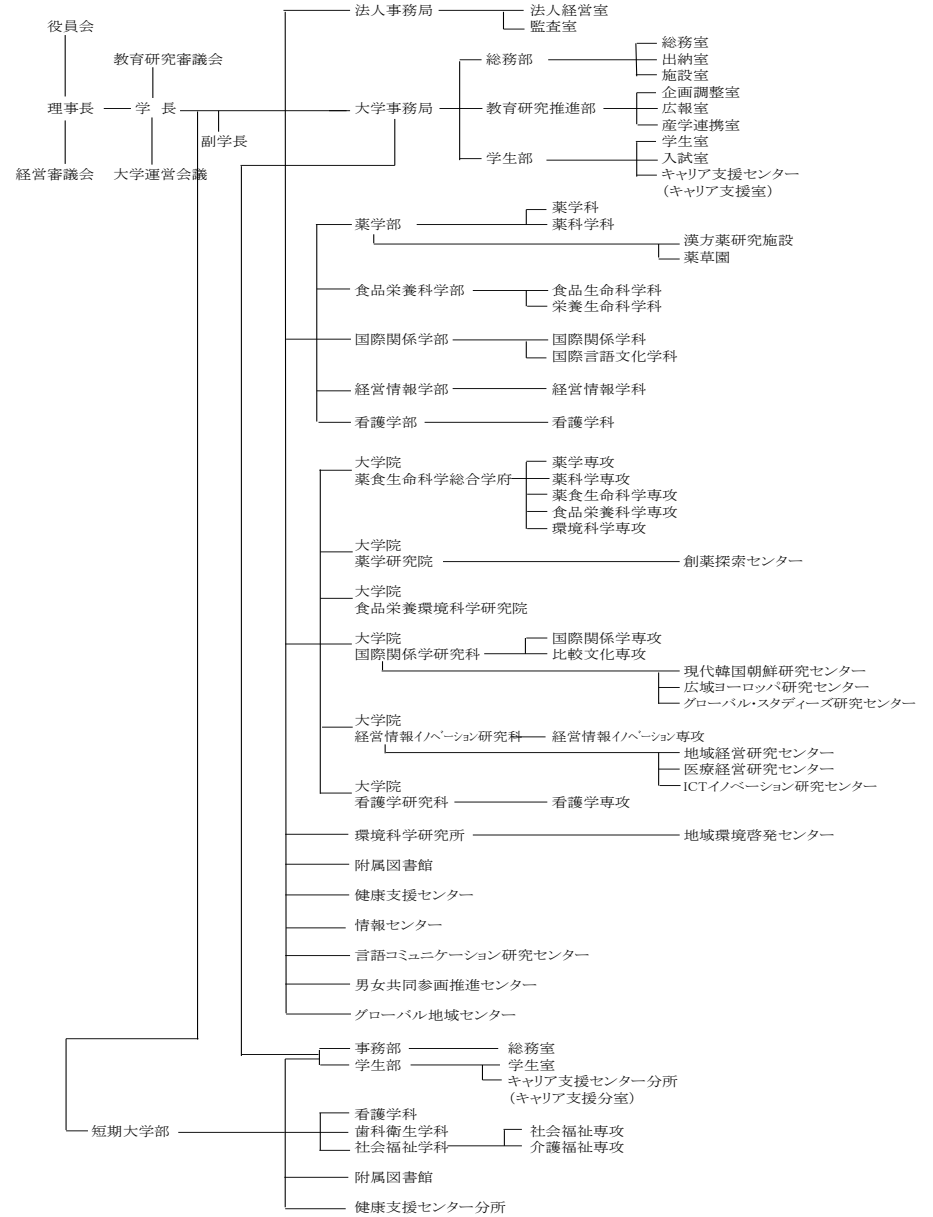
静岡県公立大学法人組織図

<平成24年度>



静岡県公立大学法人組織図

<平成25年度>



全体的な状況

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

法人化後 6 年目となる平成 24 年度は、第 1 期中期計画の最終年度であり、法人の基本的目標の趣旨とこれまでの 5 年間の実績を踏まえながら、中期計画に掲げた機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化などの計画達成に向けた総仕上げに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

(1) 平成 24 年度計画の達成状況

平成 24 年度計画 231 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 17 項目（7.4%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）は 211 項目（91.3%）であった。十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）は 3 項目（1.3%）であった。計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

(2) 中期計画の達成状況

中期計画 225 項目中、計画を上回って実施することができた項目（自己評価 A）が 24 項目（10.7%）、計画を十分に実施した項目（自己評価 B）は 197 項目（87.6%）、十分な実施には至らなかった項目（自己評価 C）は 4 項目（1.8%）であった。計画を大幅に下回った項目（自己評価 D）はなかった。

3 全体評価に関する事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組

ア 平成 19 年度の法人化に伴い、法人経営と大学運営について責任を明確化するとともに、総務・経営及び教学担当の常勤理事をそれぞれ任命し、理事長、学長の企画・立案機能を強化して、企画を迅速に実行に移す体制を確立した。

イ 法人経営については、学外理事を含む役員会を月 2 回定期的に開催し、迅速な審議、決定を行うとともに、役員相互の情報・意見交換を積極的に行い、理事長と学長等とが緊密に連携し、機動的・戦略的な大学運営を行うことに努めた。また、各部局における現状や課題、中期計画の進捗状況等について、理事長が各部局長等から直接ヒアリングを実施し、今後の対応方針等についての議論を行うなど、理事長のリーダーシップが発揮できる体制の強化に努めた。

ウ 教育・研究の運営については、学長の下に、副学長、学部長等教員及び部長級以上の事務職員で構成する大学運営会議を設置し、毎月 1 回定期的に開催するなど学長の企画・

立案機能を強化するとともに、各部局への学長の大学運営方針の周知を図った。

平成 20 年度からは、副学長を 1 人体制から 2 人体制にし、学長の補佐機能を強化した。また、学長は、必要に応じて学長補佐を指名（平成 24 年度は 7 人体制（産学連携・国際交流・社会人教育・広報・環境科学研究所将来構想・教務の各分野担当）し、学長を補佐する機能を強化した。

このほか、中期計画の進行管理や認証評価の実施など、増大しつつある学部長の業務負担を軽減するため、副学部長職を設置し、学部長がより一層のリーダーシップを発揮できる体制を整えた。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組

ア 平成 19 年度の法人化に伴い、県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事及び経営審議会、教育研究審議会の委員に学外の有識者、専門家を任命し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 教職員が法令の遵守、教育研究倫理の徹底等を図るため、平成 19 年 7 月に「教職員行動規範」を定め、地域社会からの期待に応え信頼される大学づくりに全力をあげることを宣言した。

ウ 広報室を平成 19 年度に設置し、大学全体の諸活動について情報の集約、発信のためのシステムを構築した。また、研究者データベースや学部案内、入試情報等を適時的確に発信するため、ホームページを再構築し、ホームページを中心とした大学の情報発信体制を強化した。

エ 静岡県情報公開条例に基づく実施機関として関係規則を定め、情報公開事務を実施する体制を整備するとともに、適正な個人情報保護を行うため、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、必要な知識の習得に努めた。

オ 毎年度の財務諸表については、地方独立行政法人法に基づき、県公報において公告したほか、業務実績及びその評価結果と合わせてホームページに掲載し、大学の運営状況の積極的な公開に努めた。

また、文部科学大臣の認証を受けた評価機関である財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を平成 21 年度に受け、大学基準に適合している旨の評価結果をホームページに掲載し公表した。

カ 学校教育基本法施行規則等の改正により、平成 23 年度 4 月から教育情報の公表を義務付けられたことを受け、これまでホームページで公表していた情報を拡充するとともに、よりわかりやすく整理し、県民や社会に対する説明に努めた。

キ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受

入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会(USフォーラム)、産学民官の連携を考えるつどい等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや環境科学研究所の一般公開、薬草園の見学会等も定期的を実施し、多数の市民が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

○各種国家試験における高い合格率

- ・ 国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準で推移した。
- ・ 平成18年度から薬学6年制教育が始まり、新たな教育体制の整備に取り組むとともに、試験対策講座、模擬試験などに力を入れ、新制度最初となる平成23年度新卒者の薬剤師国家試験合格率は97.4%で、国公立大学17校中2位という好結果を得た。平成24年度新卒者においても合格率は90.3%（全国平均83.6%）と高い水準を維持した。
- ・ 平成22年度及び平成23年度において食品栄養科学部栄養生命科学科の卒業生全員が管理栄養士国家試験を受験し、2年連続で全員が合格する快挙を達成した。平成24年度新卒者においても96.0%（全国平均82.7%）と全国平均を大きく上回る高い合格率となった。
- ・ 保健師国家試験の合格率は、平成21年度以降、全国平均を上回る水準で推移し、平成24年度新卒者の合格率も、98.5%（全国平均97.5%）となった。助産師国家試験の合格率は平成20年度から平成24年度まで100%を維持した。看護師国家試験の合格率は、平成21～23年度の100%など、常に全国平均を上回る水準で推移した（平成24年度新卒者98.2%、全国平均94.1%）。
- ・ 短期大学部においては、看護学科及び歯科衛生学科とも国家試験対策として底上げのための補講、模擬試験を実施し、模擬試験結果について学生にフィードバックする際には、個別指導を実施するなどの試験対策を講じた。この結果、特に歯科衛生士国家試験に関しては、第1期中期目標期間の平成19年度以降平成24年度まで6年連続合格率100%であり、1人の不合格者も出していない（平成19年9月に卒業し、その年度の3月に合格した1人を含む）。看護師国家試験については、特に平成23年度に100%を達成するなど、常に全国平均を上回る水準で推移し、平成24年度新卒者においても96.3%（全国平均94.1%）となった。

○語学（英語）教育体制の充実

- ・ 全学的な言語学習支援体制を整備するため、平成19年度に言語コミュニケーション研究センターを設置するとともに、自主的な言語学習を支援するためのSALL(Self-Access Language Learning Center)の設置や、海外衛星放送が視聴可能なAVライブラリー再整備による海外情報収集環境の充実や全学実習室等のパソコンの更新を行い、平成22年度にはマルチメディア教室「STUDIO」の設置による対話型コミュニケーション活動の促進など、学生の学習環境の向上に努めた。
- また、平成21年度から特任のネイティブ英語講師6人、平成22年度からは日本人の特任助教2人を言語コミュニケーション研究センターに配置し、英語教育の充実を図った。

○薬学6年制教育の体制整備

- ・ 薬学6年制教育への対応として、平成20年度から、実務実習事前学習施設であるモデル薬局の設置及び機器整備、実務実習に向けたCBT（知識の評価試験）・OSCE（技能・態度の評価試験）の実施、病院実習の基幹病院である県立総合病院内の薬学教育・研究センターの開設、実習における本学教員による直接指導体制の整備などを着実に進めた。
- ・ 平成24年度においては、薬学共用試験の受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT（Computer Based Test）体験受験成績不良学生を対象としたCBT対策講義などを実施し、平成23年度に続いて受験者91人が全員合格した。
- 実務実習については、2台のフィジカルアセスメントシミュレータを活用して、新モデル・コアカリキュラムに対応した事前実習を実施するとともに、県立総合病院における教員配置型実務実習指導体制について県立総合病院薬剤部を交えて、新モデル・コアカリキュラムに対応した質の高い実習方略を考案した。

○教育・研究体制の充実

- ・ 平成22年度に、経営情報学研究科において、商・経営・経済学系統では県内初の博士後期課程の設置（経営情報イノベーション研究科への名称変更を含む）を行うとともに、薬学研究科における薬学6年制教育への移行に伴う薬科学専攻博士前期課程の開設、看護学研究科における助産師養成課程の開設を行うなど、大学院の教育・研究体制の充実を図った。
- ・ 平成24年度においては、生活健康科学研究科と薬学研究科を統合した薬食生命科学総合学府及び5専攻（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻）の設置を完了し、新大学院での教育・研究を開始した。また、同学府（教育組織）の設置に合わせ、研究組織としての「薬学研究科」は「薬学研究院」に、「生活健康科学研究科」は「食品栄養環境科学研究院」に改組した。薬食生命科学専攻において、初年度となる平成24年度入・進学者数が定員を上回る成果を挙げた。
- ・ 食品栄養科学部に、平成26年4月に環境系新学科（環境生命科学科（仮称））を設置するために、新学科の理念や教育課程を検討し、平成25年度の早期に文部科学省への届出を行うこととして準備を進めた。（平成25年4月に届出）
- ・ 看護教育拡充計画を踏まえ、先進的な看護教育を展開していくために看護学部の定員を増員し、120名とし、さらにカリキュラムや教員体制、施設整備等について、具体案を検討し、平成25年度早期に文部科学省等への手続き・届出を行うための準備を進めた。（平成25年5月に変更承認申請及び届出）
- ・ 社会の様々な分野における「イノベーション」の基盤となる情報通信技術ICT（Information and Communication Technology）に関する研究を行い、日本国内外の情報関係学の発展に貢献するとともに、研究成果の社会展開を通じて静岡県を始めとした地域の発展に貢献することを目的とし、「ICTイノベーション研究センター」の開設に向け準備した（平成25年4月1日開設）。

○健康長寿に関する教育研究等の推進

- ・ 文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択された「健康長寿科学研究」（平成19年度

から 5 年間)を積極的に推進し、薬食相互作用、機能性食品の開発や食品素材の活用、生活習慣病のバイオマーカー等の研究成果を蓄積するとともに、国際健康長寿学会議や「食と薬」に関するさまざまなセミナーの開催、国際的に活躍できる能力強化のための科学英語海外研修プログラムの実施など、薬食同源、食薬融合による「健康長寿科学」の国際的な教育研究拠点形成に向け取り組んだ。

- 平成 24 年度においては、博士後期課程「薬食生命科学専攻」及び薬学と食品栄養科学の学際領域における人材養成を効率的に行う「薬食生命科学総合学府」を設置するとともに、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院共同で、第 1 回薬食国際カンファレンス(ICPF 2012)を、第 17 回静岡健康・長寿学術フォーラムに合わせて開催した。静岡健康・長寿学術フォーラム及び薬食国際カンファレンスには国内だけでなく、海外の一流研究者が多数参加し(発表者 27 人、うち海外の発表者 9 人)、世界的な健康長寿科学教育研究拠点としての存在を示した。また、多くの大学院生が参加した(参加者延べ人数 1842 人、うち学生 123 人)。

○競争的資金等による教育研究の推進

- 教員を対象に学内研修会や個別相談を実施し、科学研究費補助金の採択増加に取り組んだ結果、平成 19 年度から 24 年度までの採択総件数は 773 件となり、中期計画の目標(490 件)を大きく上回った。

受託研究・共同研究についても、教員への意識啓発や企業への PR を推進した結果、平成 19 年度から 24 年度までの累計は 513 件となり、中期計画の目標(350 件)を達成した。

また「グローバル COE プログラム(文部科学省)」、国際関係学部における「大学教育推進プログラム(文部科学省)」、薬学部における「最先端・次世代研究開発支援プログラム(内閣府)」などに採択され、教育研究を推進した。

○オープンキャンパス等の充実

- 地域の児童・生徒を対象に、公開授業、出前講義、オープンキャンパス、ワークショップ等を積極的に実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すよう努めた。特にオープンキャンパスについてはアンケート等による参加者のニーズを踏まえて改善、充実を図り、年々参加者が増加する成果を得た。
- 平成 24 年度においては、8 月 4 日から 10 日まで、学部ごとにオープンキャンパスを行い、過去最高の 4,159 人が参加した。なかでも、国際関係学部が最多の参加者で、1,026 人(前年比 121%)であった。国際関係学部では、社会貢献系サークルによるワークショップを開き、「対話したり考えたりしながら答えを探す学び」を参加者に体験してもらったり、保護者向け説明会を開催したり、デンマークにいる本学留学生とスカイプを使ったトークライブを行うなど、参加者目線での企画が目立った。
- 短期大学部においては、平成 24 年 7 月 28 日、30 日にオープンキャンパスを実施し、過去最高の 779 人の参加があった。さらに、社会福祉学科においては、平成 25 年 3 月 25 日～27 日に、「社会福祉学科 2013 春休みオープン・スクール(見学会)」を開催し、24 人の参加があった。

○キャリア形成及び就職支援の強化

- キャリア形成支援体制を確立するため、平成 19 年度にキャリア支援センターを設置し、キャリア形成支援のための講座、セミナー、インターンシップの実施やキャリア情報誌の発行等によりキャリア意識の涵養に努めるとともに、企業の採用スケジュールに合わせて各種就職ガイダンスや講座等を開催したほか、平成 20 年度から相談員を臨時で増員するなど相談体制を強化したこと等により、就職内定率が全国及び県内の平均を大きく上回った。
- 平成 24 年度においては、ガイダンスの充実(種類及び回数の増加)や個別相談の充実、更には個々の学生の希望や資質に合わせた求人の紹介など、きめ細かな就職支援を行った。学内個別企業説明会については参加企業を拡充するとともに、積極的に広報した結果、平成 23 年度よりほぼ倍増の約千名の学生が参加した。また、各学部、研究科と連携を図り、早期に状況把握に努めた。平成 24 年度学部卒業生の就職内定率(3 月末現在)は 98.4%(前年同期 0.2%減)という結果になった。大学院生を含めた大学全体では 98.7%と昨年同期と同率となり、全国平均 93.9%、県内平均 90.8%を大きく上回った。
- 短期大学部においては、公務員試験対策講座、コミュニケーション講座、卒業生による就職・進学ガイダンス、ハローワーク等を利用したキャリアコンサルタントによる個別面接指導の開催など、短期大学部におけるキャリア支援の更なる充実に取り組んだ。第 1 期中期計画期間における就職内定率は全国短大平均を上回る結果となり、特に平成 23 年度、24 年度においては 2 年連続 100%を達成した。

○カリキュラム等の充実

- 各学部・研究科・短期大学部においてカリキュラムの充実に向けて精力的に取り組んだ。特に、高等学校での選択科目の未履修の問題に対応するために、各学部で基礎学力を補う方法を検討し、選択科目の設置、演習や習熟度別授業での対応、補講等を実施した。また、国際関係学部では、文部科学省の大学教育推進プログラムに採択された「フィールドワーク型初年次教育の構築」(平成 22 年度から 3 年間)に取り組んだ。
- 平成 24 年度においては、食品栄養科学部食品生命科学科が JABEE の認定申請を行い、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日の 3 年間の認定を受けた(平成 25 年 4 月 26 日付け認定)。JABEE 認定とは、国際化のため、大学などで実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する制度で、今回、食品生命科学科の教育プログラムが認定を受けたことにより、平成 24 年度の卒業生から認定プログラムの修了生となった。
- 国際関係学部では、平成 22 年度から実施してきたフィールドワーク型初年次ゼミの成果報告会を開催し、6 つの地域(アメリカ、オーストラリア、ケニア、トルコ、日本、ベトナム)を対象として、1 年生と上級生アドバイザーからなる各ゼミが、学生主体で行ってきたプロジェクトについて報告した。また、学部将来構想委員会及びカリキュラム改革委員会において、初年次教育の導入を含めた新たなランを検討し、カリキュラム改革案を作成した。
- 経営情報学部では、平成 24 年度から新カリキュラムを実施した。初年次教育体制として、これまでの基礎演習に加え、学生に 4 年間の勉学を行う基礎的なスキルを付与するための新

科目「スタディスキルズ」を設置・開講し、その効果及び問題点について検討を行った。また、総合的な政策の基礎を学ぶために総合政策概論Ⅰ及びⅡを設置し、公務員試験にも対応可能にするために法律概論など法律系の3科目を新たに設置した。さらに、前期入試では従来、小論文を課していたものを、平成28年度より、英語または数学(Ⅲまで)を選択受験する個別試験を課するという入試制度の改革を行うことを決定した。これは、前期試験においては高校で国公立型の文系・理系教育を受けた能力の高い学生の受け入れを推進し、その能力をさらに伸ばすための教育体制の確立を目的とする。

- ・ 看護学研究科では、精神看護学分野においては平成23年度に引き続き専門看護師(CNS)育成コースの設置を視野に入れた教育を継続するとともに、小児看護学分野においても同コースに対応した科目を配置し、教育を開始した。平成25年度に小児看護学の専門看護師育成コースの認定申請を行う運びとなった。

○HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成プロジェクトの推進

- ・ 短期大学部においては、遊びを通して病児の苦痛・ストレス・不安などを緩和しケアする専門職であるHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)を養成するための「HPS養成教育プロジェクト」が文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成19-21年度)に採択され、講座の修了者に対して全国初の学校教育法に基づく履修証明書を授与した。また委託事業の終了後は、短期大学部の社会人専門講座として開催を継続した。
- ・ 平成24年度においては、「体系的なHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成教育プログラムの開発」の事業成果として、「総合科目Ⅱホスピタル・プレイ入門」を履修科目として導入した。文部科学省により実施された状況調査では、本取組を含む96件の取組のうち、本取組は特に優れており波及効果があると認められた。また、平成23年度に引き続き、「HPS国際セミナー&ワークショップ」を広く一般に対し開催し、全国各地から参加者があった。

○学務情報新システムの導入

- ・ 経済性、教職員の業務の効率化並びに学生の生活及び教育環境の向上を図るため、学務情報新システムを構築した。平成21年度から、このシステムを導入したことにより、履修登録、授業出席確認、成績確認、各種連絡事項等がWeb上で容易に行えるようになった。

○表彰制度の充実

- ・ 学部卒業時の成績優秀者表彰に加え、学生の授業へのインセンティブを高めるため、奨学寄附金等を財源とした成績優秀者表彰制度を構築し、県立大学においては、2年生修了時の各学部・学科の成績優秀者を表彰し、奨学一時金を支給する表彰制度を平成22年度から開始し、短期大学部においては、1年生修了時の成績優秀者表彰及び奨学一時金支給を平成23年度から開始した。
- ・ 大学院においては、平成23年度に全研究科において、研究科ごとの表彰制度を整えるとともに、全研究科横断的な表彰制度として「学長賞」を新設し、学位記授与式において表彰した。

○産学官連携の推進

- ・ 平成19年度から知的財産コーディネーター、特許活用アソシエイツを配置するとともに、平成20年度には文部科学省の「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)」に採択され、「産学官連携推進本部」の設置や研究成果有体物取扱規程、利益相反マネジメント規程の制定など、産学官連携活動の学内基盤を整えた。平成17年度から開始した日清製粉グループによる寄附講座「高次機能性食品探索研究室」は平成25年度までの継続が決まり、これまでに機能性食品素材が上市されるなどの成果を挙げた。
- ・ 平成24年度においては、産学官連携や知的財産に関する方針を審議・決定する産学官連携戦略会議において、知的財産の技術移転の進捗状況の報告と管理及び活用方針の検討を行い、知的財産の技術移転を組織的に展開した。本学で創出したお茶や米に関する発明を利用した製品が販売されたほか、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトで取り組んでいる「地域結集型研究開発プログラム」(テーマ:静岡発 世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発)において、地域企業や公設試験研究機関等と共同研究を行った。
- ・ フーズサイエンスセミナー(開催地:静岡市ほか)、イノベーションジャパン(開催地:東京)、県総合食品開発展(開催地:静岡市)等、22回の出展を行って研究分野紹介集の配付、研究内容を広報したほか、大学ホームページに研究成果・シーズを掲載するとともに、学内教員への意識啓発を推進した結果、計画(70件)を大きく上回る95件の共同研究・受託研究を獲得した。
- ・ 食品栄養科学部、薬学部、経営情報学部等で各々の専門性を活かして実施されている茶に関する研究の情報を一元化するとともに、県内の他大学や公設試験研究機関をはじめ行政・茶業界とも連携して茶業振興に寄与することを目的として、日本の大学では初めて茶の総合講座を開設する準備を進めた(平成25年5月1日開設)。開設後は、県内の茶に関する研究機関がそれぞれの専門性を活かして連携し、本県の茶業振興に直接的に結びつく調査研究及び人材育成を行う。

○県施策等との連携

- ・ 県が推進する「静岡新産業集積クラスター」の各プロジェクトの共同研究に参画し、地域産業の活性化への貢献に努めた。特にフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの主要事業「地域結集型研究開発プログラム」に、中核研究機関として多くの教員が参画し、共同研究を積極的に推進した。また、学長はフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターのセンター長としてフーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画し、県施策推進に大きく寄与した。このほか、ファルマバレーセンターからの受託研究を推進するとともに、平成21年度に地域産業界の支援強化を目的とする「研究分野での連携に関する協定」を締結して研究者間の交流を活性化するなど、実質的な連携を進めた。
- ・ 平成24年度においては、本学学長はフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターのセンター長としてフーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画し、「ふじのくに食薬総合特区」構想をとりまとめるなど、県施策推進に大きく寄与した。
- ・ 経営情報イノベーション研究科は平成23年度に医療経営研究センターを設置し、静岡県か

ら受託する県内公的病院の幹部を対象とした医療経営人材養成講座を承継し、平成23年度までに県内すべての公立病院を含む32の公的病院から96名の幹部を集める講座実績を上げた。平成24年度においては、その実績をもとに静岡県から新たに医療経営改革能力開発事業を受託して、19の県内公的病院が集う医療経営改革能力向上講座を開催した。

○他大学との連携推進

- ・ 名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携による薬剤師のリカレント教育や、静岡大学、東海大学との連携による「三大学生命・環境コンソーシアム事業」、静岡大学、浜松医科大学、静岡産業大学、東海大学との単位互換や学術交流など、他大学との連携を推進した。
- ・ 平成24年度においては、静岡大学・東海大学との単位互換制度を継続し、静岡大学に1人、静岡大学大学院に1人、東海大学大学院に4人を派遣し、静岡大学大学院から15人を受け入れた。また、本学において、4高等教育機関連携講義（本学、静岡大学・浜松医科大学・国立遺伝学研究所）を実施し、10回の講義に25名の学生が出席し単位認定を受けた。さらに、静岡文化芸術大学との相互協力を模索する場を設けた。

○地域に開かれた大学

- ・ 大学の施設開放や県民の日の行事等において地域に開かれた大学運営の実現を図ったほか、公開講座、社会人学習講座、ビジネスセミナー、フォーラム等を積極的に開催し、研究成果の説明と社会への還元に努めた。
また、文化の情報発信や文化事業の連携を図るため、平成20年度に、本学、静岡県立美術館、静岡県立中央図書館及び静岡県埋蔵文化財センター（旧（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所）の4機関で「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結した。平成21年度には（公財）静岡県舞台芸術センター及び静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）が加わり、計6機関による事業推進母体「ムセイオン静岡」を発足させ、文化の情報発信、連携活動を推進した。（一部再掲）
- ・ 平成24年度においては、地域貢献のための全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」を4月に設置し、全学的、組織的に地域貢献に取り組む体制を発足させるとともに、静岡市と幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与するため、11月に、「まちづくり、地域産業の活性化」等7分野において連携・協力する包括連携協定を締結し、組織的に連携活動を展開する体制を整えた。
- ・ 平成24年4月にグローバル地域センターを設置し、「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」、「危機管理」部門を大きな柱として、調査研究活動を開始した。調査研究の成果を広く県民に情報発信するため、ホームページの整備を行うとともに、公開シンポジウム「TSUNAMI」や公開講演会「アジアの消費行動の多様性」等を実施した。

○海外協定締結校との交流の促進

- ・ 平成19年度にカリフォルニア大学バークレー校、平成21年度にネブラスカ大学リンカーン校及びブレイメン州立経済工科大学、平成23年度にはブリュッセル自由大学、カリフォルニア大学デービス校及びタイ・マヒドン大学との大学間協定を締結し、教員・研究者の学術

交流や学生の留学先を拡充した。

また、部局間レベルにおいても、新たに海外大学等との新規協定の締結を推進した。

- ・ 平成24年度においては、静岡県と交流のあるロードアイランド州のロジャー・ウィリアムズ大学と、短期語学研修、セメスター留学及び教員交流を柱とした大学間協定の締結に向けた協議を行った。（平成25年4月1日協定締結。県立大学と大学間交流協定を締結する海外の大学は、平成24年度末で12カ国19校であり、ロジャー・ウィリアムズ大学が20校目となった。）

○日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ

- ・ 交流協定に基づく交換留学については、モスクワ国立国際関係大学、フィリピン大学及びリール政治学院との間で学生の派遣・受入れを継続するとともに、新たにボアジチ大学、ブレイメン州立経済工科大学との間で交換留学（派遣・受入れ）を開始した。
なお、海外からの留学生（交換留学を除く）受入れは、平成19年度の78人から年々増加し、平成22年度以降は毎年度140人を超える留学生が在籍している。

○留学生支援の充実

- ・ 留学生一人に日本人学生一人を配置して日本語指導や相談対応に当たるカンパセーションパートナー制度を開始したほか、留学生のための日本語講習の実施や事務職員の増員による留学生支援体制の充実など、留学生への支援の拡充を図った。
- ・ 平成24年度においては、留学生1人に日本人学生1人を配置するカンパセーションパートナー制度によるペアが26組成立し、地域ではボランティア団体との連携も継続するなど、留学生にとって大きな生活支援となった。
また、留学生の日本語教育の充実を図るため、理系大学院学生や交換留学生などを対象とした「初級日本語」講座、文系大学院学生及び日本語能力試験N1受験希望者など、日本語力のレベルアップを目指す大学院学生を対象とした「中級日本語」講座を引き続き開設した。平成24年度からは授業時間を延長するなど講座の充実・改善を図った。

(4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

○理事長及び学長のリーダーシップによる運営体制の強化等

- ・ 総務・経営及び教学担当の常勤理事をそれぞれ任命し、学外理事を含む少人数（5人）の役員体制とするとともに、学長をはじめ、副学長、部局長、事務部長等を構成員とする大学運営会議を設置するなど、理事長及び学長の企画立案能力を強化し、迅速に実行に移す体制を確立した。
また、副学長を2人体制とするとともに、産学連携・国際交流・教務などの各分野を担当する学長補佐（平成24年度現在7人）を指名し、学長の補佐機能の強化を図った。
部局レベルにおいては、副学部長職を設置し、学部長が一層のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。
また、増大・多様化する学生ニーズへの対応を図り、学生部長のリーダーシップがより発揮できる体制とするため、学生部副部長を設置した。（一部再掲）

○教員活動評価システムの導入

- ・ 全教員を対象に、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営等への寄与の4領域（授業コマ数、採択研究数、発表論文数、地域における講演、公的機関の委員への就任等）について総合的に評価できる教員評価システムを構築し、試行を経て、平成23年度から本格実施を開始した。

○財務内容の改善、業務の効率化

- ・ 科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に努める一方で、ESCO（エネルギー・サービス・カンパニー）事業の導入（高効率熱源機器、省エネルギー効果の高い機器等の本格的な稼働）による光熱水費の削減、委託業務における複数年契約の導入、業務の効率化・節約、学務情報システムの再構築（大型汎用コンピュータで運用していた従来のシステムをダウンサイジング）によるコスト削減など、財務内容の改善、業務の効率化に努めた。
- ・ 平成24年度においては、外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金の説明会を開催するとともに、教員による新技術説明会を開催して受託・共同研究の獲得を図り、創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業の採択など、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて350件（大学338件、短期大学部12件）の資金を獲得した。
- ・ 外部資金獲得に対するインセンティブについて他大学の状況を調査して奨励制度の検討を行い、国等のプロジェクト事業応募に要する経費を支援する制度を設け、平成25年度から施行することとした。
- ・ ESCO事業においては、光熱水費は、当初計画値（省エネルギー改修以前の平成17～19年度の平均値）に対し、総じて節減することができ、前年度とほぼ同額の削減額となった。

○不適切な事務処理の発生

- ・ 事務の標準化（出納事務を中心とした事務処理マニュアルの整備など）や、職員の能力開発（スタッフ・ディベロップメント研修への参加支援など）、内部監査機能の充実（平成19年度の監査室設置による改善指導の徹底）などにより、事務処理の適正化及び効率化に努めたが、結果として、不適切な事務処理の発生を防げず、発見も遅れてしまった（平成21年度～24年度の不適切な事務処理が平成25年度に判明した。）。
今後は、事務処理手順のマニュアル化のほか、複数者の分担による相互チェック、従事業務の見える化等による事務の標準化を中心とした事務処理体制の見直しを進めるとともに、コンプライアンス意識啓発やOJTなどの職員研修の充実、監査機能の強化に重点的に取り組み、再発を防止する。

(5) 自己点検・評価及び情報の提供に関する特色ある取組

○大学認証評価の受審及び結果等の公開

- ・ 大学認証評価委員会とともに、県立大学自己評価委員会、短期大学部自己点検・自己評価委員会及び教育研究評価専門委員会など5専門部会を設置し自己点検・評価の実施を経て、平成21年度に財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受けた。特に、各学部・研究

科における多数の論文発表やグローバルCOEプログラムの取組、短期大学部のHPS養成講座について、高い評価を得、大学・短期大学基準に適合の認定を受けた。また、大学認証評価の結果や自己点検・評価報告書をホームページで公開した。大学基準協会から出された認証評価結果において、助言された事項などについては、恒常的な自己点検・評価を実施し、着実な改善に努めた。（一部再掲）

○広報の充実

- ・ 平成19年度から、広報室の設置、専任職員の配置など体制を整備し、広報活動の充実、強化を図った。特に、広報の中核となる大学公式サイトについては来訪者の視点に立った分かりやすいものに全面再構築し、英語サイトを新たに構築するなど改善を進めた結果、民間コンサルティング会社による調査においてウェブサイトの使いやすさの点で、高い評価を得た。また、各学部・大学院が独自に運営するサイトの整備が進んだ。さらに、新聞、タウン誌、受験情報誌、バス、電車、ラジオ等、様々な媒体を活用した効果的な広報の実施に努めるとともに、大学案内の作成にあたって提案競技方式による入札を実施し全面リニューアルを図ったほか、広報誌など印刷物の改善を行い、情報発信力を高めた。平成22年度には、大学の教育研究活動の広報をより充実、強化して実施するため、広報の基本方針及び基本計画を策定した。（一部再掲）
- ・ 平成24年度においては、「はばたき」に、「研究室訪問」の企画を設けたほか、従前からの記事を寄稿から企画記事として改善し、読者を意識した誌面に大きく改善した。また、公式サイトに、英文CV（Curriculum Vitae 業績・履歴書）を掲載し、教員の研究活動情報を世界に向けて発信する契機とした。このほか、これまで日英併記で作成していた大学案内概要パンフレットを、平成24年度版は日本語と英語のそれぞれで作成し、部局の紹介も掲載するなど、内容の充実を図った。
短期大学部では、介護福祉専攻の紹介DVDを県内高校に配布した。

○創立25周年記念事業の展開

- ・ 平成23年度において、静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学を改組統合して設置された静岡県立大学が創立25周年を迎えたため、これを記念して、記念式典、記念国際シンポジウムを始め、第一線級の外部講師等を招聘したシンポジウム、公開セミナー、学部・研究科特別講義等多数の事業を開催した。これらの事業は、一般県民参加のものも多く、また、多くがマスコミに取り上げられ、県立大学の存在感、イメージアップに貢献した。

(6) その他業務運営に関する特色ある取組

○教育環境（施設）の改善

- ・ 大規模改修などの施設整備は、中長期修繕計画に基づき、重要度、緊急度の高いものから計画的に実施（講義室等の空調工事、各棟の照明制御盤の更新等）するとともに、障害者用トイレの増設など施設のユニバーサルデザイン化の推進、最先端の教育テクノロジーを備えた新たなマルチメディア教室の整備、LLシステムの更新（短期大学部）、学部棟カレッジホールへの照明設置による学生の自主的学習の支援など、学生のQOLの向上に努めた。
図書館においては開館時間を延長するとともに、学生が議論しながらともに学習できる場を

提供するため、平成 23 年度に施設の一部を改修し、ラーニングコモンズとして整備した。

○学生の安全対策等の推進

- ・ 地域自治会、近隣大学、下宿・アパート業者との情報交換や警察からの情報の学生への伝達のほか、平成 22 年度には不審者等から学生の安全を確保するため、学内外の 13 箇所に緊急通報装置を設置するなど、学生の安全対策の推進を図った。
また、増加する学生のメンタルヘルスに関する相談に対応するため、相談員の増員など相談体制を強化した。

○ハラスメント防止対策

- ・ ハラスメントの防止・対策については、セクシャル・ハラスメントに加え、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどハラスメント全般に対応した関係規程を整備するとともに、ハラスメント全般の防止・対策ガイドラインを制定し、本学ホームページに掲載したほか、全教職員及び学生へのリーフレット配付や全教職員を対象としたハラスメント防止研修会の開催など、ハラスメントの防止・対策に努めた。
- ・ 平成 24 年度においては、教職員対象のハラスメント研修会を部局ごとに実施するとともに、学生に対しては、新入生ガイダンス、学部ガイダンスでリーフレットを配布して周知を図った。また、学外者のハラスメント相談員を学内配置（週 1 日）し、相談しやすい環境を整備したほか、全学で学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施し、学生には Web 学生支援システム、教職員にはメールにてアンケート結果を知らせた。このほか、ニュースレターの発行、教員研究室の可視化のためのドアストッパー配布など、ハラスメントの防止に努めた。

○男女共同参画社会の取組等

- ・ 平成 20 年度に大学附置の「男女共同参画推進センター」を設置し、男女共同参画社会への深い理解を持った次世代を育成するため、平成 21 年度には全学共通科目（総合科目）「男女共同参画社会とジェンダー」を開設するとともに、男女共同参画への取組についての「男女共同参画社会づくり宣言」を行うなどの取組を進めた。

○東日本大震災への支援及び防災意識の高揚

- ・ 平成 24 年度において、薬学部及び食品栄養科学部の教員が、東日本大震災被災地での経験をふまえて、「ふじのくに防災学講座」において講演を行った。また、東日本大震災被災地支援のため、薬学部、経営情報学部、環境科学研究所、短期大学部から多くの教職員を派遣した。

- ・ 食品栄養科学部では、学生の社会人基礎力の向上を目的として、学生自身が原発事故で問題を抱えている福島県に出向き、食の安全・栄養指導と環境への影響などに関する情報を収集し取りまとめる研修を課外教育プログラムとして行い、その報告会を行った。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の成果

中期 目 標	<p>ア 育成する人材</p> <p>(7) 静岡県立大学</p> <p>a 学士課程</p> <p>幅広い教養と基本的な専門学力を備え、社会に貢献し広く国内外で活躍できる人材を育成する。 その一環として、学部ごとに必要な国家試験等について、合格率等の目標値を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>b 大学院課程</p> <p>高度な専門的知識・能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。</p> <p>(4) 静岡県立大学短期大学部</p> <p>生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識・技術を備えた人材を育成する。 その一環として、必要な国家試験等について、合格率等の目標値を定め、教育成果の向上を図る。</p> <p>イ 卒業後の進路</p> <p>学生が自分の将来を長期的に見据えて卒業後の進路を主体的に選択できるよう、支援体制を構築し、希望する進路への就職・進学率100%を目指す。</p> <p>ウ 教育の成果の検証等</p> <p>(7) 教育の成果の検証</p> <p>教育の成果を常に検証し、その結果を教育の改善に反映させる。</p> <p>(4) 卒業教育の充実</p> <p>卒業後も、大学で習得した専門知識・技術の向上により継続して社会に貢献できるよう、卒業教育を充実する。</p>
--------------	--

中期計画	平成24年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 育成する人材 (7) 静岡県立大学 a 学士課程							
<p><全学的に取り組む教養教育></p> <p>全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育を実施し、その成果を基に、各学部において専門基礎教育・専門教育を行うことにより、確固たる自我を持ち、社会に柔軟に適應できる力を身につけるとともに、創知</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育を実施するため全学共通科目の部門編成（第1部門「リテラシーとスタディスキル」、第2部門「概論」、第3部門「現代教養」）を組み替えるとともに、県立美術館及び舞台芸術センターとの連携による科目、キャリア支援センターや男女共同参画推進センターが開講する科目をはじめとして、これまでにない形式を持った科目などの新科目を各部 	B				

<p>協働の意識を持つ人材を育成する。(No.1)</p>	<p><全学的に取り組む教養教育></p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の専門教育の基礎となる教養教育を実施するため、全学共通科目における学部推奨科目が選定できるか検討し、その結果から、必要に応じて新科目開講の準備を進める。(No.1) 	<p>門に開設し、教養教育の充実を図った。</p> <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会内に設けた推奨科目検討部会において、全学共通科目における学部推奨科目の検討を行い、平成 25 年度から「TOEFL 留学英語」などの英語科目を新たに加えるとともに、全学共通科目の全般的な見直しを図ることとした。 	<p>B</p>			
<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部] 医療の進歩に対応できる専門的な知識・技術を有し、高い資質を身につけた薬剤師を養成し、及び医薬品に関連する基礎知識・技術を習得し、創薬・育薬を総合的に理解できる人材を育成する。(No.2)</p>	<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部]</p> <p>1～2 年次学生を対象に製薬企業、薬務関連試験研究機関等において早期体験学習を実施し、薬学生としての学習意欲を高めるとともに、薬科学学生の 6 年制年次進行に伴い、PBL (Problem-Based Learning)・SGD (Small Group Discussion)を導入した臨床薬学演習や総合薬学演習、実務事前実習を実施した。さらに、Web 実務実習指導・管理システムの導入により実務実習カリキュラムの検証と充実を図ったほか、薬科学科学生を対象とした 4 講義(ゲノム情報と創薬、糖鎖生物学、ペプチド科学、構造生物学)を新たに実施し、創薬・育薬を担う研究者育成を目指したカリキュラムを充実させるとともに、大学院進学者を確保した。また、全学生を対象にした「薬学講座」を開講し、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成した。</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 1～2 年次学生を対象に製薬企業、薬務関連試験研究機関等において早期体験学習を実施し、薬学生としての学習意欲を高めるとともに、薬科学学生の 6 年制年次進行に伴い、PBL (Problem-Based Learning)・SGD (Small Group Discussion)を導入した臨床薬学演習や総合薬学演習、実務事前実習を実施した。さらに、Web 実務実習指導・管理システムの導入により実務実習カリキュラムの検証と充実を図ったほか、薬科学科学生を対象とした 4 講義(ゲノム情報と創薬、糖鎖生物学、ペプチド科学、構造生物学)を新たに実施し、創薬・育薬を担う研究者育成を目指したカリキュラムを充実させるとともに、大学院進学者を確保した。また、全学生を対象にした「薬学講座」を開講し、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成した。 	<p>A</p>			
	<p><専門基礎教育・専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学教育自己評価に取り組み、シラバスの更なる整備及び学生による評価の活用などを図る。 6 年次カリキュラム及び薬学共用試験の受験者総合的支援システムの充実を図るとともに、6 年制薬学教育の実務実習カリキュラムの整備を引き続き行う。 創薬・育薬を担う研究者養成を目指した特色ある薬科学科カリキュラムを実施し、その検証を行い、充実を図る。(No.2) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学教育(6 年制)第三者評価基準に基づく自己評価を引き続き実施するとともに、授業アンケートによる授業評価結果を学生と教員に掲示し、その結果を教育の改善に活用した。また、教務委員長を中心とした検討委員会においてカリキュラム、シラバスの改善と整備を図った。 薬学共用試験の受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT (Computer Based Test) 体験受験成績不良学生を対象とした CBT 対策講義を実施した。また Web 実務実習指導・管理システムによる実習状況の把握と学生の指導、実務実習学生アンケートの実施、実務実習報告会の開催、実務実習協議会等の開催により、実務実習カリキュラムの検証を行うとともに、実務実習指導薬剤師の評価や意見を取り入れた実務実習環境の整備を引き続き行った。 学生の学習がより効率的かつ体系的になるように、授業科目及び配当年次の見直しを行い、平成 24 年度入学者から新カリキュラムを実施した。また、学生の誤 	<p>A</p>			

		解を招きやすかった科目分類の名称を、新カリキュラムの実施に併せて変更した。				
新卒者の薬剤師国家試験の合格率は 90%以上を目指す。 (No.3)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師国家試験対策委員会を中心に試験支援対策を立案し、試験対策講義、模擬試験を実施した。薬剤師国家試験の新卒者合格率は、平成 19 年度 88.72% (国公立大学 17 校中 2 位)、平成 20 年度 87.4% (国公立大学 17 校中 4 位)、薬学 6 年制教育初の平成 23 年度においては 97.44% (国公立大学 17 校中 2 位) となる好成績を得た。 ※平成 21 及び 22 年度の 2 年間は 4 年制教育から 6 年制教育への移行期。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 新卒者の薬剤師国家試験の 90%以上の合格率を目指し、薬剤師国家試験支援対策の充実を図る。(No.3) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬剤師国家試験対策委員会を中心に試験支援対策を立案し、底上げのための夏季講義、秋季講義などを実施した。薬剤師国家試験の新卒者合格率は、90.5%であった。 				
<p>[食品栄養科学部]</p> <p>食品と栄養に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と健康」に関する総合的な知識と最先端の技術を身につけた人材を育成する。 (No.4)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部では、食と栄養に関する基礎知識や関連の基本的技術を習得し、「食と健康」に関する総合的な知識・技術を身につけた人材を育成するため、以下の内容を推進した。 食品生命科学科では、生命科学を中心とした学科であることを強調すべく、学科名を従来の食品学科から、食品生命科学科に改称(平成 19 年度)するとともに、TOEIC 英語や科学英語の科目の必修化など、JABEE 申請に向けた大幅なカリキュラムの見直しを行った。また、高校での未履修学生のための選択科目や、理数系科目の充実のための必修科目を追加した。 栄養生命科学科では、1 年生への新カリキュラムの導入や、臨床栄養学分野を中心に科目の統合及び再編を図った。また、臨地実習の内容と職業意識を更に高めるため、臨地実習のうち病院実習を優れた県内外の総合病院で行うなどの改善を行った。さらに、ライフステージ別の栄養支援のための力量を身に付けさせる実習を新たに開講したほか、職業意識の向上を図るため、「総合演習」において、現場で栄養指導を行っている医師や管理栄養士から直接指導を受けることで、スキルアップを目指した。 	B			

	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部、食品生命科学科、栄養生命科学科それぞれの理念、目的、教育目標を検証し、引き続き「食と健康」に関する総合的な知識と最先端の技術を身につけた人材の育成を図る。 食品生命科学科では JABEE の「個別相談」の結果を踏まえて、認定申請を行う。 栄養生命科学科では、県内外の優れた総合病院での実習を継続することにより、学生の職業意識を高めることに努める。(No.4) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部、食品生命科学科、栄養生命科学科の理念、目的、教育目標を検証し、食品生命科学科の教育目標の軽微な修正として、6 項目目の文頭に、「食品技術者として」を加筆して、より教育目標を明確にした。また、学部教務委員長を中心としてシラバスの改善と整備を図った。 食品生命科学科では JABEE の認定申請を行い、書類審査及び実地審査を受審した。(平成 25 年 4 月に JABEE プログラムとして認定を受けた。) 県内 11 施設、県外 7 施設の地域中核総合病院で 2 週間の臨地実習を行った。実習内容に関しても、患者の栄養指導に重点を置くなど、更なる充実を図った。 		B				
<p>新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は 100%を目指す。(No.5)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新卒者の管理栄養士国家試験合格率 100%を目指して、以下の取り組みを実施した。 毎年、前年度の試験問題の解説を含めた管理栄養士国家試験対策特別講座を 15 回程度実施した。また模擬試験も 3~5 回実施した。さらに弱点克服のための個別指導も行った。 その結果、新卒者の管理栄養士国家試験合格率は 87~100%を推移し、特に平成 22 年度及び平成 23 年度には 2 年連続で合格率 100%を達成した。 	B					
	<ul style="list-style-type: none"> 過去の管理栄養士国家試験成績を踏まえて、学生に対する補講や模擬試験などの国家試験対策の充実を図る。模擬試験の獲得点数が低い学生に対しては個別指導を進める。(No.5) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に続き、管理栄養士国家試験対策特別講座を 14 回、模擬試験を 4 回実施した。模擬試験の成績が下位の学生に対しては、国家試験対策委員が中心となって個別指導を行った。こうした取組の結果、平成 24 年度の新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は 96.0% (25 人受験・24 人合格) であった。 	B					
<p>[国際関係学部] グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。(No.6)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際社会において活躍できる人材育成を更に充実したものとすため、現行カリキュラムの改善を目標として進んできた。初年次教育の導入、フィールドワークを含む PBL 型授業の導入、地域(コース)横断型のカリキュラムの検討、英語(外国語)教育の改善等について、年次を追って検討を加えた結果、平成 24 年度において上記の要素をすべて加味した新カリキュラム案を作成することができた。 	B					
	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 初年次教育のあり方について検討を進め、合わせてフィールドワーク型初年次教育科目の単位化について一定の結論を 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部将来構想委員会及びカリキュラム改革委員会において、初年次教育の導入を含めた新たなカリキュラムプランを検討し、カリキュラム改革案を作成した。 	B					

	出す。 また、学部将来構想委員会において、カリキュラムの見直し作業を行い、新たなカリキュラムプランを検討する。(No.6)	フィールドワーク型初年次教育科目については、他の科目群におけるフィールドワークの強化を前提として、単位化は見送ることとした。					
学部生の 60%以上が卒業までに TOEIC600 点以上、20%以上が 730 点以上をとることを目指す。(No.7)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 受験希望者を募っての準備段階を経て、平成 22 年度から TOEIC-IP テストの 1, 2 年生全員受験の体制を確立することができた。さらに平成 24 年度からは欠席者への追試、および発信型（スピーキング・ライティング）英語力を測る SW 試験の導入（希望者のみ）も行った。第 1 期中期計画期間中はスコアの数値目標に到達することはできなかったが、英語教育を改善していく体制を整えることには成功した。テストの実施とスコアの分析に基づく検討を通して、英語力を向上させるための方策及び課題を見つけることができた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> TOEIC 対策として、1 年・2 年生全員 TOEIC-IP テスト受験、オーラルコミュニケーションのクラスでのミニテストの実施、日本人助教による個別指導を確実に継続する。また、TOEIC 試験の結果を評価・分析する組織を立ち上げて、必要に応じて新たな対策を検討する。(No.7) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度は従来の TOEIC-IP テスト 1, 2 年生全員受験を徹底させるべく、欠席者に対する追試も行った。さらに平成 24 年度からは発信型（スピーキング・ライティング）英語力を測る SW 試験の導入（希望者のみ）も行った。テスト対策としては、オーラルコミュニケーションの授業で毎回ワークブックに基づいた宿題を出し、それを採点して返すという方式を採用した。テスト結果の評価・分析については、言語コミュニケーション研究センターとの連携を密にして検討を重ねることに加えて、同センターの講師陣とのミーティングに出席してスコアアップに向けての方策を話し合うなど積極的に取り組むことができた。 	B				
[経営情報学部] 情報処理能力とマネジメント力を兼ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を育成する。(No.8)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 卒業研究における学生の能力向上のため、複数教員による卒論指導体制を確立し、ゼミ間交流の推進を行った。その成果として学生の論文投稿、学会発表、学会賞受賞等の成果を得た。また、卒業研究作成、審査方法の改善を行った。 初年次における学生の能力向上のため、低学年ゼミ（基礎演習）を実施し、成果として学生の学会発表、学会賞受賞等の成果を得た。また、課外交流ツアー、Party Lab、オープンゼミ、大学カイゼンプロジェクト等の学生交流活動を実施した。さらに、基本的な学習スキルの修得を目的とした「スタディスキルズ」を新設した。 経営・総合政策・情報・会計簿記の各分野において、科目編成・学年配分を含む新カリキュラム案を作成し、平成 24 年度から実施した。 	A				

		<ul style="list-style-type: none"> 履修指導に役立てるため、低学年ゼミにおいて進路意向調査を実施した。また、キャリアの一つの選択肢として大学院進学を奨励した。 				
	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度からの新カリキュラム体制における複数教員による卒業研究指導体制、初年次教育体制を実施し、その結果について検証し、必要があれば改善を図る。(No.8) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から新カリキュラムを実施した。初年次教育体制として、これまでの活動に加え、学生に 4 年間の勉学を行う基礎的なスキルを付与するための新科目「スタディスキルズ」を設置・開講し、その効果及び問題点について検討を行った。また、新カリキュラムにおける複数教員による卒業研究指導を円滑に行うために、ゼミ配属の方法等を改善した。 	B			
<p>次世代を担う公務員を目指す学生のために、公務員試験の合格率を向上させる。会計リテラシーの育成のため、簿記検定の受験率とその合格率を向上させる。IT パスポート試験希望者の合格率は平均合格率以上を目指す。(No.9)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 次世代を担う公務員を目指す学生のために、学部の新カリキュラムの策定と運用を行い、公務員試験の対応にも配慮した教育を行った。毎年、学部生全員を対象としたアンケート調査を行って受験者の実態などを調査するとともに、公務員試験合格者と在學生との情報交換会を開催した。 簿記検定については、授業を通じての学習、日商簿記の研究会などの効果的な学習体制を確立することが出来た。その成果として、日商簿記の合格率については、平成 24 年度の目標数値である 3 級合格率 80% 以上、2 級取得率 15% 以上を達成した。 IT パスポート試験対策として、基礎演習における試験対策、IT パスポート試験・基本情報処理技術者試験の合格を成績に反映する制度の設置、後援会の支援を受けての受験料の補助、教材の貸与制度等の仕組みを設けた。その結果として、全国平均合格率以上の合格率を達成し、維持した。 	A			
	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラムの運用を行い、次世代を担う公務員を目指す学生のために、公務員試験の対応にも配慮した教育を行う。また、運用上の問題を探り、必要があれば改善を図る。 日商簿記検定 3 級の合格率を 80% とする。日商簿記検定 2 級の受験を勧め、取得率 15% を目指す。 IT パスポート試験については、平成 23 年度までに構築した支援体制を継続実施する。(No.9) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度からの新カリキュラム体系において、公務員に求められる知識を獲得させるための主要科目の新設及び既存科目の充実を図り、公務員試験の対応にも配慮した教育を行った。また、公務員試験合格者と在學生との情報交換会を開催した。 日商簿記検定 3 級の 4 年生における合格率は 85% となった（学生数 107 人、合格者 91 名）。日商簿記 2 級の合格率についても取得率 24.3%（学生数 107 人、合格者 26 人）と目標を達成することが出来た。 IT パスポート試験については、平成 23 年度までに構築した支援体制を継続実施した。また、IT パスポート試験のための教材を学生に貸与する制度を開始した。 	B			
<p>[看護学部]</p> <p>少子高齢社会の健康の護り</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度及び 24 年度のカリキュラムでは、チー 	B			

<p>手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。(No.10)</p>		<p>ム医療、災害看護、総合看護技術等の演習を組み込むとともに、4年間を通じて看護技術の修得状況の自己評価ができるチェックリストを作成し、実施するなど、確かな看護判断能力と実践能力の育成に向けたカリキュラム構築を図った。</p> <p>また、カリキュラム改正に伴い増加した看護基礎技術、総合演習、実習などの時間数の確保や、少子化による出生数の減少という事情から、4年間で保健師、助産師、看護師の3つの国家試験受験資格を修得することが困難となり、さらに助産師に関してはより高度な技術、判断能力、実践力が要求されるようになってきたために、助産師養成課程については大学院（修士課程）に移行した。</p>					
	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度カリキュラムから、チーム医療、災害看護、看護技術科目の充実など、これからの看護に必要な科目を平成 24 年度カリキュラムに取り入れて実施する。(No.10) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度カリキュラムに取り入れたチーム医療、災害看護、看護技術科目を、4 年生を対象に初めて実施した。また、平成 24 年度カリキュラムの 1 年目を実施した。 	B				
<p>新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。(No.11)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年度、4 年生を対象に、各国家試験への対策ガイドンス、模擬試験の受験支援と模試結果に基づくアドバイス及び対策講義を実施した。 <p>新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は 100%に届かない年度もあったものの、概ね目標を達成できた。保健師国家試験の合格率は全ての年度で全国平均以上を上回った。</p>	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の最新情報を学生に提供し、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援を強化し、更に国家試験の結果を評価し、新たな対応策を検討する。(No.11) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の受験結果を踏まえつつ、国家試験の最新情報を学生に提供するとともに、それらに対応した模擬試験・勉強会・学習指導等の支援の強化を図った。また新たな対応策として、全体的な勉強会以外に個別に疑問点を教員に質問できる体制について検討した。 <p>平成 24 年度の新卒者の看護師国家試験合格率は 98.2%、保健師国家試験の合格率は 98.5（全国平均 97.5%）であった。</p>	B				
b 大学院課程							
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <p>薬学専攻においては、薬学部 6 年制移行に伴って設置する 4 年制の大学院教育を通して、臨床薬学を実践する指導的薬剤師及び医療薬学を踏まえた薬学者を育成する。</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に薬食生命科学総合学府とともに設置された 4 年制の薬学専攻（博士課程）及び薬科学専攻（前期・後期課程）の研究・教育組織を確立し、大学院において高度な能力を有し臨床薬学を実践する指導的薬剤師及び医療薬学分野の技術者・研究者を育成する体制が整った。また、生命薬学を中心とした高度な専門 	B				

<p>薬科学専攻においては、生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる薬科学者を育成する。(No.12)</p>	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部 6 年制移行に伴う大学院改編により新たに設置された薬学専攻博士課程(4 年制)の大学院教育を開始し、高度な能力を有し臨床薬学を实践する指導的薬剤師及び医療薬学分野の技術者・研究者を育成する。 薬科学専攻博士前期課程の教育研究を継続的に推進するとともに、薬科学専攻博士後期課程の教育研究を開始し、生命薬学を中心とした専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。(No.12) 	<p>知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる薬科学者を育成する体制が整った。</p> <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に新たに開設された 4 年制の薬学専攻(博士課程)の研究・教育組織を確立し、大学院において高度な能力を有し臨床薬学を实践する指導的薬剤師及び医療薬学分野の技術者・研究者を育成する体制が整った。 薬食生命科学総合学府となり、薬科学専攻博士前期・後期課程が設置され、新たなカリキュラムに基づいて教育研究を開始した。生命薬学を中心とした専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する体制が、更に充実した。 		B			
<p>薬食生命科学専攻においては、薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけ、「食」と「薬」の学際的研究分野を開拓する人材を育成する。(No.12-1)</p>	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬食生命科学総合学府に新たに設置された薬食生命科学専攻においては、薬剤師免許取得のための教育体制を担保しつつ、薬学と食品栄養科学の学際領域を切り開き、食薬融合分野を開拓しうる国際的に通用する優れた人材を育成するためのカリキュラムを整備・実施し、その検証を行う。(No.12-1) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期計画当初より予定し準備した「薬食生命科学総合学府」及び学府内に薬学研究科、生活健康科学研究科が合同で設置する「薬食生命科学専攻(博士後期課程)」を平成 24 年度に設置することができ、初年度入・進学した学生は定員を上回る成果が得られた。本専攻の設置に先立ち、第 1 期中期計画ではグローバル COE(平成 19-23 年度)により形成された拠点による食薬融合の学際領域における先端的科学の研究を遂行し、多くの成果を挙げ、人材を輩出した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に設置された薬食生命科学専攻において、初年度となる平成 24 年度入・進学者数が定員を上回る成果を挙げた。薬剤師免許取得のための教育体制を担保しつつ、食薬融合分野を開拓しうる人材育成のプログラムを開始することができた。必須科目「健康長寿科学特論」において、海外から招聘した薬食融合領域の研究者から大学院学生の研究達成能力の評価を受け、カリキュラムの検証に取り組んだ。 	A	A			

<p>食品栄養科学専攻においては、急速に進む高齢化社会を視野に入れ、食を通して健康保持ならびに疾病予防に貢献するための高度な専門知識や食品技術を身につけた人材を育成する。</p> <p>環境科学専攻においては、環境に関する専門的な知識と技術に加えて、幅広い視野を培い、環境問題の科学的な解明を通して持続可能な社会の構築に資する人材を育成する。(No.13)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学専攻においては、食を基盤に据えながらも食薬融合を踏まえて、ヒトの健康を探究する知識や技術を身につけた人材を育成する教育体制を整備した。 環境科学専攻（平成24年度に環境物質科学専攻から名称を変更）においては、FD、授業アンケート調査、学生個別面談等、様々な活動を通してカリキュラムの整備と検証を行い、環境分野において社会に貢献し得る有為な人材を育成した。 						
	<ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学専攻においては、薬食生命科学総合学府の一員として、食を基盤に据えながらも食薬融合を踏まえて、ヒトの健康を探究する知識や技術を身につけた人材を育成するために、教育制度の充実を図る。 環境科学専攻においては、環境に関する幅広い分野で活躍できる人材の育成に対応したカリキュラムの整備と検証を引き続き行う。(No.13) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学専攻では、薬食生命科学を基盤とした健康長寿科学に関する俯瞰力を身につけた人材を育成するために、健康長寿科学特論を開講し、学生の積極的な履修を促した。 環境科学専攻においては、FD活動、学生を対象とした専攻独自の授業アンケート調査、専攻長らによる全学生個別面談等の実施を通して、カリキュラムのより一層の整備・充実を図った。 	B	B				
<p>[国際関係学研究科]</p> <p>グローバル化する世界での諸課題に挑み、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を育成する。(No.14)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル化する社会の諸課題を把握・分析し、国際社会に貢献できる人材を育成するために、カリキュラムの総合的な点検、整備・改善を随時行った。具体的には、幅広い知識と高度な専門性とのバランスを考慮し、同一専攻内の他研究分野及び他専攻の専門科目の履修可能単位数を拡大するとともに、インターンシップ制度の継続実施、留学生に対する日本語支援の実施、修士論文の審査基準の作成と執筆手順の明確化、優秀論文の表彰制度の実施、シラバスの改善等の整備を行ったほか、実践的な専門能力育成のための「フィールドワーク」科目を開設した。さらに、グローバル化の流れに対応できるよう「英語プレゼンテーション」科目をワークショップ形式で試行的に実施し、その実績を踏まえ、授業科目の充実を図った。 	B					
	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程改革委員会を中心として、グローバル化の流れに対応できるよう、カリキュラムの総合的な再点検を行う。さらに、専門能力育成のための「フィールドワーク」科目の実施状況を確認し、問題点の把握・検討を行う。(No.14) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程改革委員会におけるカリキュラムの総合的検討を踏まえ、平成23年度から開設している「フィールドワーク」科目の実施状況の確認を行うとともに、指導上の課題について検討を行った。 平成23年度に引き続き、グローバル化の流れに対応できるよう、「英語プレゼンテーション」科目をワークショップ形式で試行的に実施した。この実績を踏まえ、 	B	B				

		平成 25 年度から、現行授業科目「英語コミュニケーション研究」「英語表現法研究」を、それぞれ、「アカデミック・イングリッシュ I」「アカデミック・イングリッシュ II」に変更することにした。				
[経営情報イノベーション研究科] 営利組織や非営利組織の情報処理や経営管理及び広範囲にわたるイノベーションに関する研究と実践が可能な高度専門職業人を育成する。(No.15)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト型研究プログラムの幾つかを実施し、大学院生がプロジェクトに参加し、研究、論文投稿、学会発表などの活動を行う場とし、査読論文の掲載や、学会賞の受賞等の成果をあげた。また、博士後期課程の設置に伴い、同課程の学生をプロジェクト型研究へ参画させた。 上記のプロジェクト型研究プログラムの幾つかについては、他学部、他大学、外部団体等と連携して進めた。 	A			
[経営情報イノベーション研究科] <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、プロジェクト型研究の推進を行い、成果の創出に努める。また、平成 23 年度に検討した修士課程と博士後期課程との連携研究の方策について、試験的实施と検討を進め、以後の連携研究の体制化に向けて準備を行う。また、これまでに実施したプロジェクト型研究プログラムについて総合評価を行う。(No.15) 		(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> プロジェクト型研究を推進し、その成果として、大学院生が日本 e-learning 学会、日本データベース学会、WebDB フォーラム等で賞を受けたほか、修士課程と博士後期課程の学生が連携して 1 つのプロジェクト型研究を実施し、共著による学会発表等を行った。また、これまでに実施したプロジェクト型研究プログラムの総合評価を行った。 	B			
[看護学研究科] 優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を育成する。助産師国家試験の合格率は 100%を目指す。(No.17)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 高度実践看護師（高度な専門知識を持ち、実践する人材及び自らの専門領域における研究遂行能力に加えて研究指導能力を持つ人材）の育成を目指して、平成 21 年度から修士課程の改訂カリキュラムを実施し、翌年度には助産師養成課程を開設した。助産師国家試験の合格率は平成 23 年度及び 24 年度ともに 100%であった。 また、優れた実践能力の育成のために専門看護師（CNS）育成コースの設置を視野に入れ、精神看護学分野及び小児看護学分野において専門看護師養成課程に必要な科目を配置し、教育を開始した。平成 25 年度に小児看護学の専門看護師育成コースの認定申請を行う運びとなった。 	B			

	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を育成する。 専門看護師コースの設置を視野に入れたカリキュラムを整備する。 平成24年度に改正した助産師養成課程を実施の上、評価し、問題点を調整する。 助産師国家試験の合格率は100%を目指す。(No.17) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 精神看護学分野に続き、小児看護学分野において専門看護師養成課程に必要な科目を配置し、実施した。また、平成22年度助産師養成課程のカリキュラムを改訂した平成24年度助産師養成課程を実施し、評価した結果、少子化による出生数の減少などから実習場確保が年々困難になってきているほかは、特に調整すべき問題点はなかった。助産師国家試験の合格率は平成23年度に引き続き100%であった。 		B				
(イ) 静岡県立大学短期大学部								
<p>① 教養教育において、豊かな人間性と総合的判断力を培うとともに、各学科において専門教育を行い、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。(No.18)</p> <p>② 看護師、歯科衛生士及び社会福祉士並びに保育士、介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力を有する人材を育成する。(No.19)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教養教育においては、保健医療・福祉分野に貢献する市民としての基盤である、豊かな人間性や総合的判断力を培うために、7つの群からなる教養科目を設置し、教授してきた。それは、「人間理解」群、「人間と現代社会」群、「地域と生活」群、「人間と自然環境」群、「知の技法」群、「健康とスポーツ」群、「総合」群である。履修にはいくつかのルールがあるが、学生の自主性を尊重し、その基盤作りを支えてきた。しかしながら、専門科目で履修すべき単位数が増加しており、教養科目は時間割上同時開講を余儀なくされる状況に至っている。 看護学科においては、時代の要請を考慮した新カリキュラムを実行した。また、実践力強化のため、平成21年度から卒業前演習を開始して継続実施した。 歯科衛生学科では、判断力を高めるために歯科衛生を総合的に学ばせ、人間性を高めることを目的に、臨地・臨床実習の項目見直しや学習順序の修正を中心に教育の充実を図った。 社会福祉学科においては、社会福祉専攻で保育士養成・社会福祉士養成、介護福祉専攻で介護福祉士養成のカリキュラムがそれぞれ時代の要請を受けて変更された。変更にあたっては、実践能力を有する人材を育成するために、科目構成や時間割の改善に向けて調整を行った。 	B					

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育においては、引き続き看護学科、歯科衛生学科、社会福祉学科の専門科目と効果的に連携しながら豊かな人間性と総合的判断力を培う。 ・ 看護学科では、新カリキュラムを見直し、再申請に向け課題となっている災害看護の時間数の調整を行う。また、看護研究や在宅看護論の充実を図り、専門性の高いスキルを持つ人材育成に寄与する。 ・ 歯科衛生学科では、臨地・臨床実習が「歯科衛生」を総合する、判断力を学ぶ、人間性を高める教育であることを明確に示して、人材育成にあたる。 ・ 社会福祉学科では、社会福祉士養成カリキュラムについて、平成23年度に抽出された問題点の改善を行う。また、平成23年度に新カリキュラムとなった保育士養成プログラムについて問題点を抽出し、改善案を検討する。(No.18) (No.19) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教養教育においては、専門科目と深い関連をもつ科目、直接その基礎となる科目、市民生活の基盤となる科目を開講して、確実な知識、豊かな人間性と総合的判断力の獲得を目指した。 ・ 看護学科においては、専門性の高いスキルを持つ人材育成に寄与するため、災害看護、看護研究、在宅看護の時間数や授業内容の検討を行った。廃学科を控えているため時間数の変更は行わないこととし、演習等を組み入れたり担当教員の変更をして、学生により理解しやすく活用できる内容、方法で、災害看護、看護研究、在宅看護の授業を実施した。 ・ 歯科衛生学科では、学習効率を高めるため、平成23年度臨地実習の内容を検討し、実習期別の項目を整理して入れ替えた。実習の目的に加えて到達目標まで示すように変更した。また、臨地実習を総括する「歯科衛生実践実習」報告のための指導体制を全教員で行うことに変更した。 ・ 社会福祉学科の社会福祉士養成課程では、実習先の施設種別を増やし、ソーシャルワーク実習を充実させた。保育士養成課程においては、開講時期が学生の学習過程に合っていない科目について、開講時期の検討を行い、改善することとした。歯科衛生学科では、学習効率を高めるため、平成23年度臨地実習の内容を検討し、実習期別の項目を整理して入れ替えた。実習の目的に加えて到達目標まで示すように変更した。また、臨地実習を総括する「歯科衛生実践実習」報告のための指導体制を全教員で行う事に変更した。 ・ 社会福祉学科の社会福祉士養成課程では、実習先の施設種別を増やし、ソーシャルワーク実習を充実させた。保育士養成課程においては、開講時期が学生の学習過程に合っていない科目について、開講時期の検討を行い、決定した。 	B				
③ 新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は100%を目指す (No.20)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護学科においては、看護師国家試験対策として、学内での補講や模擬試験実施、模擬試験の採点結果が低い学生への個別指導、看護師国家試験問題 Web 法人サービスの利用促進等を行うなど、看護師国家試験の合格率100%を目指し、平成23年度には新卒者100%合格を達成した。また、平成23年度以外の年度においても、全国平均の合格率を上回る合格率を達成した。 ・ 歯科衛生学科においては、歯科衛生士国家試験対策として、学内での補講や模擬試験、国家試験担当教員による模擬試験結果のフィードバックおよび総合的な 	B				

		<p>助言、チューターによる個別指導、学習状況の観察を行うなど、歯科衛生士国家試験の合格率 100%を目指し、6年間の卒業生全員が歯科衛生士国家試験に合格した。</p>					
	<ul style="list-style-type: none"> 看護学科及び歯科衛生学科では、新卒者の国家試験 100%合格を目指す。 看護学科では、必要な学力の形成のために、看護師国家試験問題 Web 法人サービスの利用促進、補講や模擬試験を継続して行い、試験などの結果による学力低下の学生に対して、チューターによる個別指導等を更に強化して対応する。 歯科衛生学科では、模擬試験結果を分析して、学生にフィードバックすることに加え、臨地実習における学びを振り返る講義を実施して総合的な理解力を高めるなど、引き続き、国家試験対策を実施する。(No.20) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、看護師国家試験対策として補講及び模擬試験を継続して実施した。また国家試験問題 Web サービスの利用を進め、模擬試験の採点結果が低い学生に対してチューターによる個別指導も強化した。看護師国家試験において新卒者の合格率は 96.3%を達成し、全国平均である 94.1%を上回る結果となった。 歯科衛生学科では、歯科衛生士国家試験対策として 26 回の補講と 4 回の模擬試験を実施した。模擬試験結果のフィードバックは、国家試験担当教員による総合的な助言、チューターによる学生 1 人に 3 回以上の個別指導、学習状況の観察を行うなど、指導を強化した。歯科衛生士国家試験において新卒者の合格率は 100%を達成した。 	B				
イ 卒業後の進路							
① キャリア形成支援のための講座をカリキュラムに位置づけるとともに、インターンシップ制度などのキャリア形成を支援する事業を充実させ、学生の大学生活への意欲的な取組みを活性化させることを通じて、学生のキャリア意識の涵養に努める。(No.21)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育のカリキュラムについて検討を行い、その結果を踏まえて、「キャリア形成概論Ⅰ」、「キャリア形成概論Ⅱ」(以上、平成 21 年度から開講)のほか、新たなキャリア教育科目として、コミュニケーション力向上を図る「ライティング基礎」、「ライティング実践」(以上、平成 23 年度から開講)をキャリア支援センターが全学共通科目の枠で提供した。 キャリア支援センターが主催するインターンシップを平成 19 年度から開始し、協力企業の数を増やした。 学生の企画運営によるキャリア形成に関するシンポジウムを平成 19 年度から開催するとともに学生の企画編集によるキャリア情報誌を平成 20 年度から発行を開始した。 短期大学部においては、公務員対策や就職ガイダンス、マナー講座など多数の講座を開催するとともに、合同就職説明会及び合同就職相談会を実施することで学生のキャリア意識の形成を図った。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> キャリア教育科目を開講するとともに、キャリア形成に係るセミナーやインターンシップの実施、学生の主体的活動を支援するシンポジウムの開催など、キャリア形成支援事業を継続して実施する。 短期大学部においては、資格取得と職業教育をキャリア支援の中核として位置づけ、公務員試験対策講座の実施など、キャリア支援のための講座の充実を図り、学生の意識の涵養を図る。(No.21) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア教育科目について、引き続き「キャリア形成概論Ⅰ」、「キャリア形成概論Ⅱ」、「ライティング基礎」、「ライティング実践」を開講した。また、正課外においてもキャリア形成に係るセミナーを開催した。 インターンシップについて、協力企業の開拓に努め、厳しい経済状況にもかかわらず、協力企業数を維持した。また、学生への周知にも積極的に取り組み、多くの学生が参加した。 学生の主体的な活動を支援する取組として、学生の企画編集によるキャリア情報誌の発行を行った。 社会貢献活動に関わる学生団体のシンポジウムを学生の企画運営によって開催した。 短期大学部においては、看護師、歯科衛生士、保育士、介護福祉士の資格取得と職業教育を中核に位置づけ、就職ガイダンス、マナー講座や公務員対策講座等を実施するとともに、合同就職説明会及び合同就職相談会を実施することで、学生のキャリア意識の形成に努めた。 		B			
<p>② 中期目標を踏まえて、キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が一体化した体制を整備する。(No.22)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターを平成 19 年度に設置するとともに、各学部・研究科との連携強化を図るためキャリア支援委員会を設置した。キャリア支援委員会では、キャリア支援センターが行うキャリア形成・就職支援事業についての説明を行ったうえで、各学部・研究科のキャリア支援委員と意見交換を行った。また、平成 22 年度から各学部・研究科のキャリア支援・就職支援の取組についてキャリア支援センターへの情報提供を求め、支援の連携・調整・一体化を図るとともに、平成 23 年度から各学部研究科と連携し、個別企業説明会などを開催している。 教職員や保護者を対象としたキャリア教育の必要性に関する講演会などを毎年度、継続して開催した。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、教職員が連携し、キャリア形成支援のため講座を充実することで、就職支援に結びつく体制を作った。 		B			

	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援委員会を通してキャリア支援センターと各学部・研究科教員との連携を引き続き図るとともに、教職員を対象とした講習会を開催するなど、キャリア形成支援と就職支援の一体化の必要性に対する意識の一層の向上を図る。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心として、キャリア支援委員、学生委員、チューターの連携により就職支援が一体化した体制を引き続き整備する。(No.22) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターが行うキャリア形成・就職支援事業についてキャリア支援委員会で説明を行い、意見交換を行った。また、各学部・研究科の支援の取組について情報提供を求め、支援の連携、支援事業間の調整を図った。 保護者のための講演会、個別企業説明会など、各学部・研究科と連携してキャリア形成・就職支援事業を実施した。 教職員を対象にキャリア教育・支援の必要性に関する講演会を開催した。 看護学部と連携し、病院勉強会を開催した。 短期大学部においては、キャリア支援委員を中心に、学生委員、チューターが連携して就職支援を実施した。5月、7月、9月に公務員対策講座を開催した。また、5月に社会福祉学科を対象に静岡県人材センターから講師を招き就職ガイダンスを開催した。6月に看護学科を対象に県内施設を招き合同就職説明会を開催、10月に歯科衛生学科を対象に県内歯科医院を招き合同就職相談会を開催した。 		B			
ウ 教育の成果の検証等							
(ア) 教育の成果の検証							
① 学生による授業評価を活用し、教育の成果・効果を検証するとともに、各学部・学科において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。(No.23)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の成果・効果を検証するため、学生による授業評価を全学部で実施した。全学共通科目については、学生による授業評価を行うための全学共通の様式を作成し、また、学部科目については、学部ごとの観点から授業評価を行うための各学部独自の様式を用い、教員が問題点を把握しやすくするために、必要に応じてアンケート様式や内容を改定するなど、授業の改善効果の検証に努めた。評価結果は授業担当者に伝えられ、授業改善に用いられた。 さらに、国家試験・検定試験の前年度の結果について各学部で分析を行い、補習や模擬試験、個別指導等、試験対策に役立てた。 短期大学部においては、学生による授業評価アンケートを引き続き実施し、各教員がアンケート結果を検証するとともに、アンケート結果についてのコメントをホームページ上に掲載した。さらに、アンケート結果を活用して授業の改善効果の検証を行うなど教育の効果を検証した。看護学科と歯科衛生学科両学科において平成 23 年度新卒者は国家試験合格率 100%を達成 		B			

		し、教育の効果も検証できた。社会福祉学科では、複数教員で行う科目について授業評価を活用して討議し、教育の成果を評価するとともに、次年度の授業計画を見直した。					
	<ul style="list-style-type: none"> 教員が問題点を把握しやすくするために改定し、平成 23 年度後期から用いた全学共通科目授業評価アンケートの結果を活用して、授業の改善効果を検証する。また、各学部において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。 短期大学部においては、学生による授業評価アンケート結果を活用し、教育の成果・効果を検証する。また、各学科において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。(No.23) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目については、各教員が問題点を把握し授業に反映しやすいものにするため平成 23 年度に改定したアンケート用紙を用いて、授業評価を行った。学部専門科目については、各学部の様式で授業評価を実施した。学生による授業評価アンケートの結果を担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てた。国家試験・検定試験は平成 23 年度の結果を各学部・学科で分析を行い、補習や模擬試験、個別指導に役立てた。 短期大学部においては、平成 23 年度の学生による授業評価アンケート結果に基づき、各教員が担当科目の工夫・改善点を検証し、そのコメントをホームページに掲載するとともに、授業に役立てた。 看護学科では、平成 23 年度後期から用いた学科共通科目授業評価アンケートの結果に基づき、授業内容の改善を図った。さらに教員及び実習指導者に国家試験問題を配布し、合格率 100% を目指して授業内容や実習内容に反映させた。歯科衛生学科では、教員各自が授業評価アンケートをもとに授業内容の一層の改善を図る一方で、シラバスの活用による他教科の進捗確認をすることとした。 社会福祉学科では、複数教員で行う科目について授業評価を活用して討議し、教育の成果を評価するとともに、平成 25 年度の授業計画を見直した。社会福祉士国家試験の結果を調査し、国家試験対策講座の内容を改善した。介護福祉士共通試験の成績を担当教員に還元することによって、教育の効果を検証するとともに、授業内容の改善に役立てた。 	B				
② 卒業生による評価や就職先等での評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。(No. 24)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度及び平成 23 年度に、卒業生（学部・大学院）を対象に本学の学生支援に関するアンケートを実施し、調査の分析結果を教育研究審議会等において報告するとともに、全学的な教育活動の改善に資するよう冊子化し、教職員に配付した。（今後も、キャリア支援センターにおいて、3 年ごとに継続実施することとした。） 卒業生等による評価の在り方、必要性については、 	B				

		<p>各部局の教育活動等により、卒業生との関わり方が異なるため、各学部の実情に応じて実施している様々な機会等を利用して、卒業生や就職先等からの意見（評価）を収集し、教育活動の改善等に活用するよう努めた。</p> <p>具体的には、卒後教育講座や同窓会等における意見収集、アンケート調査、インターンシップや実習先（病院、福祉施設、学校、企業、保健所等）での意見交換会、本学の卒業生である研究員の意見聴取や、来校した企業からの聞き取りなどの結果をFD委員、教務委員等と連携して、カリキュラムの見直しなど教育活動に反映させるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施した。その調査結果を教育内容や就職活動に反映させた。さらに、同窓会とタイアップし、ホームカミングデイを実施し、本学に対する評価や教育の改善事項について幅広く意見を聞いた。また、社会福祉学科では、卒業生からの意見を取り入れ、「社会福祉士国家試験対策講座」に加えて、平成23年度から「幼稚園教員資格認定試験対策講座」を実施した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の特色・実情に応じ、卒業生や就職先等を対象に、教育の成果（評価）に係る意見を聞く機会を定期的に設ける。その結果をFD委員会、教務委員会等と連携して教育活動に反映させる。 短期大学部においては、卒業生の就職先に対して実施した「卒業生への評価」、「短期大学部の教育内容の評価」アンケートの結果に基づき抽出した項目や意見について、具体的な対応案を作成し、活用する。(No.24) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の特色・実情に応じ、様々な機会等を利用して、卒業生や企業等からの意見（評価）を収集し、得られた情報をFD委員や教務委員等と連携して教育活動に反映させるよう努めた。 具体的には、下記のような取組を実施した。 卒業生から意見を聴く機会については、卒後教育講座や同窓会、卒業生による企業説明会等における意見収集、学内に在籍している本校出身の大学院生からのアンケート、卒業生を招いて学部講義に対する感想や評価に対する意見交換などを実施した。 就職先等から意見を聴く機会については、インターンシップでの企業への訪問時や実習先（病院、福祉施設、学校、企業、保健所等）との意見交換会や来校した就職先人事担当者からの聴取などを行った。 短期大学部においては卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施した。その結果、卒業生に対する卒後支援教育の充実及びキャリア支援の充実が課題としてあげられ、社会福祉学科では卒業生の希望が多かった「幼稚園教員資格認定試験対策講座」を引き続き行った。各学科では専門職団体と連携し、「地域貢献活動」や「実習教育の充実」等についても積極的にいき、カ 	B			

		リキュラムに反映させた。また、同窓生のホームカミングデイを実施し、参加者に対して、本学に対する評価や教育の改善事項について意見を聴いた。その結果を踏まえ、同窓生のネットワークづくりとして、「同窓会だより」を刊行した。					
(イ) 卒業教育の充実 a 静岡県立大学							
① 卒業生の卒業後の進路状況を調査し、各分野で卒業生が活躍できるよう卒業生と大学、卒業生同士が定期的に情報交換を行えるような体制を整備する。(No.25)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各学部では、それぞれの教育活動等に応じて、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行う機会の充実に努めた。 具体的には、同窓会等の開催や会報の配付、ホームカミングデイや研究室等を中心とした卒業生と教員との懇談会、卒業生による特別講演会、ホームページの機能充実、フェイスブックの開設、キャリア支援の一環として卒業生を招いての在学生との意見交換や東京圏在勤在住の卒業生と在校生との交流会、アンケート調査などを各学部における実情に応じて実施した。 	B	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の特色・実情に応じ、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行えるよう同窓会、ホームカミングデイ等を定期的に開催するほか、ホームページの充実を図る。(No.25) 	(平成24事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各学部では、それぞれの教育活動等の特色・実情に応じて、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行う機会の充実に努めた。 具体的には、卒業生が参加しやすいよう剣祭（大学祭）の開催日に合わせて、同窓会やホームカミングデイを開催したほか、研究室等を中心とした卒業生と教員との懇談会、卒業生による特別講演会などを実施した。また、各学部や同窓会ではホームページの機能の充実を図るとともに、フェイスブックなどを利用して、ホームカミングデイに当日参加できない卒業生とも交流を行う部局もあった。このほか、キャリア支援の一環として卒業生を招いての在学生との意見交換や東京圏在勤在住の卒業生と在校生との交流会、アンケート調査などを各学部で実施した。 					
② 卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。(No.26)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教育活動等に応じて、定期的に卒業生を対象とした研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図った。 具体的には、卒業後の進路によりフォローアップ教育の必要性・内容等が異なるため、部局ごとに卒業生のニーズに応じた講座や研修会、セミナーなどを開催した。 また、同窓会などの卒業生同士及び教員との交流の 	B				

		機会やホームページ、メーリングリストにより学内の講演会等の情報提供を充実させるなど、卒業生に対する生涯教育の支援体制の強化を図った。				
	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な研修会を開催するなど、卒業生のニーズに応じたフォローアップ教育を行う。(No.26) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生への研修機会の提供については、学部・学科の専門分野により、求められるフォローアップ教育の必要性や内容等がそれぞれ異なるため、各学部では卒業生のニーズを踏まえ、卒後教育講座や研修会、技術セミナーなどを開催し、卒後教育の充実を図った。 また、同窓会などの卒業生同士、卒業生と教員との交流の機会や、ホームページ、メーリングリストなど、様々な媒体を利用して、学内の講演会等の情報を卒業生に提供するよう努めた。 	B			
b 静岡県立大学短期大学部						
① 卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。(No.27)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19、20 年度には全卒業生を対象にアンケート調査を行い、その実施内容を卒後教育に反映させた。平成 22 年度には看護学科で国家試験不合格者に対し模擬講習を行った。歯科衛生学科では、リカレント教育講座を定期的実施することを決定し、初年度となる平成 24 年度は災害時における歯科衛生をテーマとして開催し、卒業生に対するフォローアップ教育の充実を図った。社会福祉学科では「社会福祉士国家試験対策講座」に加えて、平成 23 年度から「幼稚園教員資格認定試験対策講座」を開催した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、同窓生組織と連携し、卒業生を対象として、「幼稚園教員資格認定試験対策講座」、「社会福祉士国家試験対策講座」を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。(No.27) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生を対象として、7 月に「幼稚園教員資格認定試験対策講座」を、10 月に「社会福祉士国家試験対策講座」を開催した。幼稚園教員資格認定試験対策講座の受講生の幼稚園教員資格認定試験合格率は 100%であった。また、リカレント教育として、「災害時における歯科衛生」のテーマで講演会を開催し、フォローアップ教育の充実を図った。 	B			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 教育の内容等

中期目標	ア 入学者受入れ 大学の基本理念に基づいた入学者受け入れ方針を明確にし、高等学校との連携強化や積極的な広報を行うとともに、選抜方法の工夫や改善を図り、向学心旺盛で、県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた、社会人や留学生を含む多様な人材を受け入れる。
	イ 教育課程 (7) 静岡県立大学 a 学士課程 幅広い教養と基本的な専門学力を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携が図られたカリキュラムを編成する。 b 大学院課程 学士課程における教養教育と、これに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性の一層の向上を図るため、深い知的学識を涵養するカリキュラムを編成する。
	(4) 静岡県立大学短期大学部 豊かな人間性と実践的な専門知識・技術を兼ね備えた人材を育成するため、教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携が図られたカリキュラムを編成する。
	ウ 教育方法 (7) 静岡県立大学 a 学士課程 学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、多様で効果的な授業形態を設定するとともに、学習指導方法の改善を図る。 b 大学院課程 育成する人材に即した高度の専門教育を進めるため、多様で効果的な授業形態を設定するとともに、研究指導方法の改善を図る。
	(4) 静岡県立大学短期大学部 学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるよう、実習教育を重視した授業形態を設定するとともに、学習指導方法の改善を図る。
	エ 成績評価 (7) 静岡県立大学 a 学士課程 各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にし、公正な成績評価を実施する。 b 大学院課程 各授業科目の到達目標及び成績評価基準並びに学位論文審査基準を明確にし、公正な評価及び審査を実施する。
	(4) 静岡県立大学短期大学部 各授業科目の到達目標及び成績評価基準を明確にし、公正な成績評価を実施する。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
(2) 教育の内容等 ア 入学者受入れ							

<p>① 一般・社会人・外国人・推薦・編入等の多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。(No.28)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、選抜方式に関する理念と受け入れ方針（アドミッションポリシー）等の見直しを行い、学生募集要項・ホームページ等で公表した。また、オープンキャンパス、県内国公立 4 大学合同説明会、大学見学、高校訪問、進学相談会、新入生による母校訪問を通じて広報活動を積極的に行った。 短期大学部においては、入学者の受入れについて多様な選抜方法を検討し、アドミッションポリシーを策定するとともに、ホームページに掲載するなど入試広報の充実を図った。また、オープンキャンパスのチラシを作成し入試説明会や業者説明会にも積極的に参加するなど入試広報に努めた。社会福祉学科介護福祉専攻では、平成 24 年度から出願資格及び推薦要件の評定平均値を見直すとともに、特別選抜の県外の推薦制度を新たに導入した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 各学部において、入学を期待する学生像等の検討を継続して行い、学生募集要項、ホームページの内容を見直す。また、オープンキャンパスや県内国公立 4 大学合同説明会、大学見学、高校訪問、進学相談会、新入生による母校訪問を通じて入試広報を行う。 短期大学部においては、一般・社会人・外国人・推薦等の多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導者、予備校や関係機関組織等への積極的な広報を推進する。社会福祉学科介護福祉専攻では、平成 25 年度入試から、県外推薦も行うため、更に入試広報を充実させる。(No.28) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部において入学を期待する学生像の見直しを継続的に行い、学生募集要項・ホームページ等で公表した。また、オープンキャンパス（参加者 4159 人）、県内国公立 4 大学合同説明会（春 4 回・秋 3 回）、大学見学（23 校）、高校訪問（29 校）、進学相談会（19 会場）、新入生による母校訪問（35 人）を通じて広報活動を行った。 短期大学部においては、一般・社会人・外国人・推薦等の多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、保護者、進路指導者、予備校等関係機関組織に対して積極的に広報活動を行った。社会福祉学科介護福祉専攻では県外の推薦制度を新たに導入し、県内外への高校訪問も積極的に行い、学生募集の広報に努めた。 	B	B			
<p>② オープンキャンパスを充実させるなど、受験生の要望に応えられるよう、キャンパスライフに関する情報提供を積極的に行う。(No.29)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「在学生とずっと話をしたい」という参加者のアンケート調査結果を踏まえて、在学生の運営への参加機会を増やすため、全学部で在学生がプレゼンテーションや個別相談会に参加するなど、内容の充実に努めるとともに、参加者の便を図るため草薙駅～大学間のシャトルバスの本数を増やすなど、オープンキャンパスの充実を図った。また、新入生による母校訪問や進学相談会においても在学生を活用し、受験生の要望に応えられるよう、キャンパスライフに関する情報提供を 	B				

		<p>積極的に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、オープンキャンパスの充実を図るため、4月にオープンキャンパスのチラシを作成し、オープンキャンパスごとにアンケートを実施し、その調査結果を次年度の計画の参考にした。また、受験生の要望に応えられるように高校訪問を積極的に行い、橘花祭（大学祭）や県民の日においても入試説明会及び学校見学会を実施するなど、キャンパスライフに関する情報提供を積極的に行った。 				
	<ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパス来場者にアンケートを実施して、オープンキャンパスの充実を図る。 在学生による母校訪問を行うことにより、教員や生徒に学生生活等の情報を提供する。 進学相談会に学生相談コーナーを設営し、高校生が在学生に相談できる場をつくる。(No.29) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度オープンキャンパスのアンケート調査結果を踏まえて充実を図った。例えば、食品栄養科学部では在学生による研究室ポスター展示・質疑応答を行った。国際関係学部ではサークルによるワークショップを実施し、これをインターネットで配信した。 35 人の在学生が母校の高校を訪問し、教員及び生徒に大学のこと、自分の学生生活のことを話すことにより、県立大学の PR を行った。 進学相談会（14 会場）において、18 人の在学生が高校生等からの相談に乗った。 短期大学部においては、オープンキャンパス等において実施したアンケートの結果を入試広報活動に役立てた。また、8 月には在学生が母校の高校訪問を行い、教員や生徒に学生生活等の情報を提供した。 	B			
<p>③ 入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の工夫や改善を図る。(No.30)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部において学生の成績等を分析し、入学者選抜方法の工夫や改善を図った。具体的には、推薦入試の募集人員、大学入試センター試験の利用教科・科目、個別学力検査科目、私費外国人留学生入試の出願要件などについて見直しを行い、必要な変更を行った。 短期大学部においては、一般選抜入試と推薦入試合格者の合格時の成績と卒業時の成績について比較検討を行った。また、看護学科では推薦入試の理科学科導入により、理科学科の生物及び化学についてそれぞれ試験内容の難易度を検討した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 学部ごと、入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜方法の工夫や改善を図る。 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部で入学した学生の能力・適性の観点から個別学力検査の在り方を検討し、食品栄養科学部と経営情報学部が平成 28 年度一般入試の個別学力検査科目の変更を決定した。 	B			

	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、平成 23 年度推薦入試から導入した理科について、教科内容の検証を行う。(No.30) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、推薦入試の理科学科目である生物・化学における合格率と問題の難易度について、比較検討を行った。 				
④ 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県外高校への訪問により、県外高校との情報交換を図る。(No.31)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、県内高等学校の校長等と入学者選抜に関する懇談会を行い、情報交換を密にした。また、高校を計画的に訪問し、進路指導主事と情報交換を行うとともに、新入生による母校訪問や静岡県内国公立 4 大学合同説明会などを通じて、県内・県外の高校と情報交換を図った。 短期大学部においては、県内の高等学校校長等との懇談会に出席し、入学者選抜に関わる情報について情報交換を密に行った。また、県外の高校訪問についても積極的に行い、本学の情報を PR した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。 県内高校への訪問を計画的に実施する。 県外高校との情報交換は、新入生による母校訪問と国公立 4 大学合同説明会を通じて情報交換を図る。(No.31) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内 10 校の高校校長等との懇談会を 7 月に実施し、情報交換を行った。また、11 月には県内総合学科高校 (5 校)・商業高校 (2 校)・農業高校 (2 校) の校長と入学者選抜の在り方について情報交換を行った。 県内の高校 (29 校) を訪問し、進路指導主事を始めとする高校教員と情報交換を行った。 県外 12 校の高校に新入生が母校訪問を行った。6 月に、東海地区の高校 (32 校) を対象とした静岡県内国公立 4 大学合同説明会を豊橋で開催した。 短期大学部においては、県内及び県外高校訪問を通じ、本学の入試広報活動に努めた。また、在学生の母校訪問を行い短期大学部の PR を行った。 	B			
⑤ 入試問題に係る過誤の防止とアドミッション・ポリシーに即した問題の質の向上を目的とし、学外委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行う。(No.32)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試作問、点検の組織体制の改善を図るため、平成 19 年度に学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会 (学内専門委員会及び学外専門委員会) を設置し、毎年、委員の構成や運営の見直しを図り、入試問題の質の向上と過誤の防止に努めた。平成 24 年度入試において出題ミスがあったが、平成 25 年度入試において学外委員・学内委員の点検体制を見直し、改善を図った。 短期大学部においては、入試問題に係る過誤の防止に努めた。平成 24 年度入試における出題ミスを踏まえて、入試体制について検討を行い、入試実施委員会の 	B			

		<p>下の入試問題部会から小論文部会を切り離し、新たに小論文問題検討委員会を設置した。平成 24 年度からこの委員会で小論文の作問とチェックを行うこととし、学外の委員を含めた入試問題の分析及び評価を実施した。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 入試問題の質の向上と過誤の防止のため、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会(学内専門委員会及び学外専門委員会)を的確に運営する。特に平成 24 年度入試の出題ミスを抑え、入試の作業内容の見直しを十分に行う。また、入試問題の質の検証と過誤の発見を早期に行うために、事後点検を合格発表前に行う。 入試問題に対する高校教員との意見交換を行う。 短期大学部においては、平成 24 年度入試の出題ミスを踏まえて、入試問題に係る過誤の防止と問題の質の向上を目的とし、学外委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行うとともに、併せて過誤防止のための出題チェックの組織体制を強化する。(No.32) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力検査問題検討委員会の見直しを図り、入試問題の過誤の防止に努めた。学外委員、学内委員の役割を明確にし、点検順序や点検体制を見直し、改善を図った。また、推薦入試・一般入試の事後点検を行い、早期に入試問題の評価を行える体制を整えた。結果として、平成 25 年度入試では入試ミスはなかった。 入試問題に関する懇談会を 6 月に実施し、高校教員(参加者 100 人)と入試問題について意見交換を行った。 短期大学部においては、平成 24 年度入試の出題ミスの原因究明結果を踏まえて、入試問題に係る過誤の防止と問題の質の向上を目的として小論文問題検討委員会を設置した。この委員会で特別選抜(推薦・社会人・私費外国人)の小論文全ての作問及びその点検とチェックを行うこととし、さらに学外学内専門委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行うなど作問の点検及びチェック機能を強化した。 	B			
<p>イ 教育課程 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>						
<p>① 全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目に分けられている現行の授業科目及び実施体制を見直す。(平成 21 年度実施予定) (No.33)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育を実施するため全学共通科目の部門編成(第 1 部門「リテラシーとスタディスキル」、第 2 部門「概論」、第 3 部門「現代教養」)を組み替えるとともに、県立美術館及び舞台芸術センターとの連携による科目、キャリア支援センターや男女共同参画推進センターが開講する科目をはじめとして、これまでにない形式を持った科目などの新科目を各部門に開設し、教養教育の充実を図った。 また、全学教務委員会のもとにある部会の機能を強化して講義内容を精査し、教育の充実に努めた。 	B			

	<ul style="list-style-type: none"> 全学共通科目における学部推奨科目の選定結果から、教養教育のあり方を検討し、現行の授業科目及び実施体制を見直す。(No.33) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会内に設けた推奨科目検討部会において、全学共通科目における学部推奨科目の検討を行い、平成 25 年度から「TOEFL 留学英語」などの英語科目を新たに加えるとともに、全学共通科目の全般的な見直しを図ることとした。 	B				
<p>② 全学的に取り組む教養教育においては、英語教育と情報リテラシー教育等を基本としたベーシック・エデュケーションを推進するための体制を整える。(No.34)</p>	<p>情報リテラシー教育については、平成 25 年度以降の継続的活用をねらいとして教育コンテンツの導入効果などの評価を行う。</p> <p>英語教育については、平成 23 年度の検証を踏まえ、コミュニケーション活動の一環として英語プレゼンテーション学習を積極的に授業の中に取り入れ、発信型英語教育を更に促進することを目指す。(No.34)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシー教育については、各学部の情報科目担当教員が利用できる統一化した教育コンテンツを作成し、全学共通科目や一部の学部の情報系科目等で使用の中で、質的向上と使いやすさの改良を行い、情報リテラシー教育を推進する体制を整えた。 言語コミュニケーション研究センターを設置し、英語科目の整備、学部横断的な英語カリキュラムの作成、習熟度別英語テキストの選定等、全学的な英語教育の見直しを行った。また、特任ネイティブ英語講師を採用し、海外英語研修を実施するなど、英語教育の充実を図った。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報リテラシー教育については、各学部の情報教育の方針に応じて教材を選択して使える統一的教育コンテンツ（電子メール、Web ブラウザ、Word、Excel、PowerPoint などに関する 8 種類の講義スライド）を複数部局で使用し、導入効果の評価を行った。 英語教育については、平成 23 年度に実施した対話型コミュニケーション活動に関する検証を踏まえ、発信型英語教育を更に推進するため、1 年生、2 年生の英語科目において、グループディスカッションに基づく英語プレゼンテーション学習を積極的に取り入れた授業を展開し、発信力の向上に努めた。 	B	B			
<p>③ 専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成に努めるとともに、学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置として、各学部では次の具体策を講じる。</p>							

<p><専門教育> [薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに実務実習医療施設に教員を配置し、専門医療施設との連携を強化しつつ、積極的に教員指導型の実務実習体制を構築する。(No.35)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部棟に事前実務実習室を平成 20 年度に設置し、モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習を実施するだけでなく、フィジカルアセスメントに対応した実習環境を整備し、最新の薬剤師業務に合わせた実務実習事前学習を実施した。また、静岡県立総合病院への実務家教員 8 名の配置を平成 21 年度に完了するとともに、その翌年度から、薬学 6 年制病院・薬局実務実習において、静岡県立総合病院では教員指導型の実務実習体制で、院内の医師や薬剤師と連携しながらモデル・コアカリキュラムに準拠した臨床教育を開始し、平成 24 年度からはより実践に即したフィジカルアセスメント実習を実施した。県立総合病院以外の病院や薬局においても、教員が定期的の実習施設を訪問し、教員が積極的に関与しながら、実習の進行状況をチェックするとともに指導薬剤師や実習学生と面談し、実習環境を整備した。 	A			
	<p><専門教育> [薬学部] ・ フィジカルアセスメントなど 新モデル・コアカリキュラムに対応した事前実務実習設備及び教育体制を整備するとともに、平成 24 年度から検討が始まる新モデル・コアカリキュラムに対応した病院・薬局実習指導体制を検討する。(No.35)</p>	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 2 台のフィジカルアセスメントシミュレータを活用して、新モデル・コアカリキュラムに対応した実務実習事前学習を実施した。 県立総合病院における教員配置型実務実習指導体制について県立総合病院薬剤部を交えて 2 回協議し、新モデル・コアカリキュラムに対応した質の高い実習方略を考案した。 新モデル・コアカリキュラムに対応した薬局実務実習を推進するため、各研究室の教員が実習受入薬局を定期的に訪問し、指導薬剤師と協議し、実務実習の質的担保を図った。 	A			
<p>[食品栄養科学部] 国際的に評価される教育プログラムを目指して、日本技術者認定機構 (JABEE) への認定申請を行う。(No.36)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品生命科学科では、カリキュラムの整備や英語教育の強化など日本技術者認定機構 (JABEE) 認定のための準備を進め、平成 24 年度に認定申請を行い、書類審査及び実地審査を受審した。(平成 25 年 4 月に JABEE 認定を受けた) 	B			
	<p>[食品栄養科学部] ・ 食品生命科学科における JABEE 認定の申請を行う。(No.36)</p>	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品生命科学科では JABEE の認定申請を行い、書類審査及び実地審査を受審した。(平成 25 年 4 月に JABEE 認定を受けた。) 	B			
<p>食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目は継続するとともに、栄養教諭の免許取得を視野に入れた</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品生命科学科では、食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目の授業を継続した。 栄養生命科学科では、下記のようなカリキュラムの 	B			

<p>カリキュラム編成を検討する。(No.37)</p>	<p>再編を実施した。栄養教諭の免許取得に関して中心的役割を担う研究室として栄養教育学研究室を平成19年度に設置し、その翌年度には、実践的人間栄養学の知識・技術に関する教育を一層充実させるため、基礎栄養学系と臨床栄養学系の科目の統合・再編を図った。また、平成23年度には、栄養教諭の免許取得を視野に入れた教員配置及びカリキュラムの編成が可能かについて検討を行い、専門科目については学部教員と非常勤講師を含めた教員による対応が可能であるとの結論を得た。教職課程の科目については全学的な協議に委ねることとした。</p>	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄養教諭の免許取得に向けて、教員配置やカリキュラムの検討を引き続き行う。(No.37) ・ 栄養教諭の免許取得に向けて、授業配置・担当教員・授業内容など具体的なカリキュラム案について栄養生命科学科学科会議において検討を開始した。 	<p>B</p>				
<p>[国際関係学部] 卒業後の進路を見据えた履修モデルを作り、学生の多様なニーズに応え得るカリキュラム編成を行う。(No.38)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 年次を追って現行カリキュラムについての詳細な検討を行い、学生の多様なニーズに応え得る新たなカリキュラム案を作成することができた。履修モデル案については、新カリキュラム案の中で対応することとした。 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学部将来構想委員会及びカリキュラム改革委員会において、初年次教育の導入を含めた新たなカリキュラムプランを検討し、カリキュラム改革案を作成した。フィールドワーク型初年次教育科目については、他の科目群におけるフィールドワークの強化を前提として、単位化は見送ることとした。 	<p>B</p>	<p>B</p>			
<p>[経営情報学部] 地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するために、フィールドワークやケーススタディを重視したカリキュラムを編成する。(No.39)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するために、フィールドワークやケーススタディを重視したカリキュラムを編成し実行した。特に積極的に社会の現場で学習する機会を講じた。また、県内外及び海外の地域産業に対するフィールドワーク調査を毎年実施した。学生(学部生・院生)たちはフィールドワーク調査を通じて、地域産業の現状や課題についてのより理論的・実践的な理解を深めることができ、その成果は学生たちの卒論・修論として発表された。 		<p>B</p>				

	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度から始まる新カリキュラムの実施の中で、その検証を行い、問題点があれば改善策の検討を行う。 これまでにいった、企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動の評価を行う。(No.39) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度からの新カリキュラムの実施の中で、フィールドワークやケーススタディをより円滑に行えるための基礎力を重視した科目として「総合政策概論」等を新設し、開講した。新カリキュラムの効果及び問題点を洗い出し、継続して検討を行った。 企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を、平成 23 年度に引き続き実施した。 具体的な事例は下記のとおり。 長野県の代表的な地場産業のワイン産業（ワインメーカー、関連行政機関〔長野県庁、東御市、塩尻市など〕、ブドウ栽培農園など）の訪問調査 電気自動車関連の部品メーカーなど、多数の企業の聞き取り調査 （公財）京都地域創造基金などの市民ファンドの先進事例をゼミ生と調査 韓国延世大学生との学生セミナーへのゼミ生（8 人）参加・発表 静岡商工会議所（事業引継ぎプロジェクト）、静岡市駿河区（まちなみがきセッション）、静岡県（事業仕分）、（財）静岡経済研究所（SERI サロン）と協調して学部生が各事業に参加 静岡市事業活性化推進本部が、南アルプスユネスコ・エコパーク登録推進事業の一貫として、静岡市井川地区で主催する「若者トークフォーラム」に参加 		B			
<p>[看護学部]</p> <p>看護判断能力と実践力の強化を図るとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できる看護者を育成することを目指したカリキュラムの改編を行う。(平成 21 年度実施予定) (No.40)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年 4 月の保健師・助産師・看護師養成所指定規則の改定に合わせて、改訂カリキュラムを作成した。平成 21 年度改訂カリキュラムでは、教育方法に PBL（問題設定解決学習法）等を採用し、実践に向けた思考法を学ぶとともに、各看護学分野ごとに講義演習と実習を一つのサイクルとして、これを繰り返して学ぶ科目配置とした。さらに専門基礎科目を担当する教員により看護統合セミナーの中で他職種と看護との関わりを示し、チーム医療の中の看護を理解できるようにした。さらに 4 年次のチーム医療、総合看護技術演習、災害看護等の科目でより実践に即したチーム医療の中の看護を理解する場を設定した。また、カリキュラムの学年進行に沿って、学部内に設置したカリキュラム検討委員会が中心となり問題点を把握、検討し、調整を実施した。 		B			

	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度カリキュラム、平成 24 年度カリキュラムを実施し、各カリキュラムの目的の達成度を評価する体制を整える。(No.40) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム検討委員会が中心となり、4 年目となる平成 21 年度カリキュラムの目的の達成度を評価し、問題点を修正することと並行して、それらを平成 24 年度カリキュラムに反映させて実施した。 		B			
b 大学院課程							
<p>単位互換及び連携大学院、インターンシップ制度などによる実践的な教育を展開する。(No.41)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡大学・東海大学との単位互換制度、県立総合病院や工業技術研究所等に学生を派遣する連携大学院を継続して実施するとともに、一部の学部及び大学院において企業でのインターンシップを単位化するなど、実践的な教育を展開した。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 単位互換制度・連携大学院については、現在の制度を継続して実施する。各研究科で必要に応じたインターンシップを実施する。(No.41) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 単位互換制度では、静岡大学に 1 人、静岡大学院に 1 人、東海大学院に 4 人を派遣し、静岡大学から 15 人を受け入れた。連携大学院では、薬食生命科学総合学府で県立総合病院・県試験研究機関に学生を派遣した。インターンシップ制度では、食品栄養科学専攻及び環境科学専攻で企業に学生を派遣し、単位を認定した。 			B		
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <p>薬学専攻においては、実践的な薬剤師教育を担当する能力を兼ね備えた指導的立場の人材の育成並びに医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究者を育成する教育体制を確立する。</p> <p>薬科学専攻においては、薬学分野において、先端的技术と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指した教育体制を確立する。(No.42)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立総合病院内の薬学教育・研究センターでの 3 研究分野（臨床薬剤学講座、臨床薬効解析学講座、医薬品情報解析学講座）を中心に、診療科及び薬剤部との臨床共同研究を推進するとともに、教育についても薬剤部と協力してその実施体制を構築・実施した。 平成 24 年度に設置された薬食生命科学総合学府内に開設された薬科学専攻博士後期課程及び薬学専攻博士課程にて、薬学分野における先端的技术と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導体制が確立した。 		B			
	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学専攻博士課程（4 年制）においては、県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育の実施体制基盤の充実を図るとともに、大学院教育研究を開始する。また、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業に基づき、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラムの継続的な実施に努める。 薬科学専攻博士前期課程の修了生の進路を検証する。また、新たに設置された薬科 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立総合病院薬学教育・研究センターでの臨床研究及び研究教育の実施基盤の充実を図り、臨床研究及び研究教育を実施できる体制を引き続き整備した。また、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業に基づき薬剤師リカレント教育における教育連携プログラムを引き続き実施した。 薬科学専攻博士後期課程及び薬学専攻博士課程にて、指導的立場の人材の育成を目指した教育・研究指導プ 			B		

	学専攻博士後期課程の教育研究を開始する。(No.42)	プログラムを開始した。また、修了生の進路状況を調べ、在学生の進路指導に利用した。					
薬食生命科学専攻においては、薬学・栄養学・食品科学の知識を統合した講義、実験、演習カリキュラムを編成し、薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食の学際融合領域の先端的科学研究を実践できる人材育成プログラムを実施する。(No.42-1)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 薬食生命科学専攻は平成 24 年度に開設され、薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食の学際融合領域の先端的科学研究を実践できる人材育成を目指し、薬学・栄養学・食品科学の知識を統合した講義、実験、演習カリキュラムの実施に至った。	B	B			
	・ 薬食生命科学専攻においては、薬学、栄養学、食品科学の知識を統合し、エビデンスをベースとした食薬融合領域における先端的科学研究の担い手となる科学者・研究者を養成するため、講義による知識の体系化及び実験・演習カリキュラムの整備を進めつつ、薬食の学際融合領域の先端的科学研究を実践できる人材育成プログラムを作成・整備し、実施・検証する。(No.42-1)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 平成 24 年度に開設された薬食生命科学専攻において、講義による知識の体系化や実験・演習カリキュラムの整備を進め、教育体制を整えた。また、教育体制の強化のために、静岡健康・長寿学術フォーラムに加え、第 1 回薬食国際カンファレンスを開催し、多くの大学院学生が参加した(参加者延べ人数は、1842 名、そのうち学生は、123 名)。					
食品栄養科学専攻においては、臨床栄養実践指導者による管理栄養士インターンシップ制度を開発・実践するとともに、高度専門知識及び研究能力を有する実践研究者を養成する研修プログラムを実施する。(No.43)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 食品栄養科学専攻においては、指導的な管理栄養士を養成するために、臨床栄養師研修プログラム(特別インターンシップ)や海外研修プログラムである臨床栄養エキスパート演習を開発し実施するとともに、知的財産管理入門を始め実践研究者を養成するプログラムを導入した。また、英語を母国語とする教員の登用、米国からの教授等の招聘、海外研修等により国際的に活躍できる人材の育成を図った。	B	B			
	・ 食品栄養科学専攻においては、管理栄養士インターンシップ制度の継続を図るとともに、専攻の垣根を越えた研究指導体制を整備する。(No.43)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 食品栄養科学専攻においては、指導的な管理栄養士を養成するために、臨床栄養師研修プログラム(特別インターンシップ)や海外研修プログラムである臨床栄養エキスパート演習を継続実施した。また、実践力の涵養のために、専攻の垣根をこえた特論の単位修得を促し、学位論文審査・指導を専攻の垣根を越えて実施する体制を整備した。					
環境科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得を目指した人材育成プログラムとともに、連携大学院制度やインターンシップ制度の活用等による静岡県及び国内外機関との教育研究の連携が図られたカリキュラムを実		(中期目標期間の実施状況等) ・ 環境科学専攻においては、カリキュラムを全面的に見直して 3 コース制(「地域・地球環境学」、「環境生命科学」、「環境共生学」の各コース)を採用した上で、多彩なフィールドワーク演習の導入・実施、インターンシップ受入先の開拓、専攻セミナーの充実・強化等と併せて、連携大学院制度の積極的な活用を図ることによって高い教育効果を挙げた。	B				

<p>施する。(No.44)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 環境科学専攻においては、平成 22 年度から実施している新カリキュラムの点検・評価とその改善を継続する。フィールドワーク演習については、より教育効果の高いものとなるよう過去 2 ヶ年の実績を踏まえて更に充実を図る。また、インターンシップについては、研修生のキャリア支援も視野に入れ、協力企業との連携を更に深める。(No.44) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境科学専攻においては、新カリキュラムの点検・評価の結果、フィールドワーク演習については、平成 23 年度に引き続いて、静岡大学と合同で野外講義（静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会の連携活動）を実施したほか、(社)静岡県産業廃棄物協会の協力による廃棄物リサイクル施設の見学、及び静岡市環境局の協力による駿府城公園堀水の環境調査等を実施するなど、担当教員の創意工夫により更に内容の充実（改善）を図った。専攻セミナーについては、平成 23 年度に採用した集中開催方式の方が従前に比べ充実していたとの評価であったため、それを継続した。また、インターンシップについては、新たに 2 社を受入れ先として開拓した。 	B				
<p>[国際関係学研究科] 英語及び国語教員専修免許取得を目指す学生のため、カリキュラムの質的充実を図る。(No.45)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語及び国語教員専修免許の取得を支援するために、制度面を含めたカリキュラムの検討を行い、グローバル化に伴う教育のあり方の変化に対応するために、英語及び日本語インターンシップ・プログラムを実施するとともに、実践的英語能力を養うことを目的とした「英語プレゼンテーション」科目を言語コミュニケーション研究センターとの共催によってワークショップ形式で試行的に実施した。この結果を踏まえ、授業科目の充実を図った。 					
	<p>[国際関係学研究科] 英語及び国語教員専修免許取得を目指す学生のため、インターンシップ制度の再点検を行うとともに、実践的な能力を育成するための科目を中心に、カリキュラムの再点検を行う。(No.45)</p>	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 修士課程改革委員会において、地域貢献も視野に入れながら、現職教員のためのワークショップ等の開催可能性、インターンシップ制度の問題点について検討を行った。さらに、平成 23 年度に引き続き、実践的英語能力を養うための「英語プレゼンテーション」科目をワークショップ形式で試行的に実施し、平成 25 年度から、現行授業科目「英語コミュニケーション研究」「英語表現法研究」を、それぞれ、「アカデミック・イングリッシュ I」「アカデミック・イングリッシュ II」に変更し、英語教員専修免許取得を目指す学生にとっても役立つ科目とした。 	B	B			
<p>本研究科が受け入れる留学生増大に対応するため、カリキュラムの充実を図る。(No.46)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度にカリキュラム検討委員会を組織し、増大する留学生に対応するためのカリキュラムについて検討を始め、留学生の修士論文の作成を支援するために、平成 21 年からアカデミックな文章を書くための日本語講座及び文献検索の講座を継続的に実施した。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文作成のための留学生向け日本語講習と文献検索特別講習を継続して実施するとともに、更なる改善に努める。(No.46) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に引き続き、修士論文作成のための留学生向け日本語講習（日本語論文作成のための講習）と文献検索特別講習（図書館での文献検索講習）を実施した。また、更なる改善のための資料として、参加者にアンケート調査を実施した。 		B			
<p>研究科に附設するセンターを中心に研究の活性化を図り、教育の充実を目指す。(No.47)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の現代韓国朝鮮研究センターに加えて、広域ヨーロッパ研究センターとグローバル・スタディーズ研究センターを研究科附属の研究センターとして設立・整備した。これら 3 研究センターを中心として、毎年、共同研究、シンポジウム、学会、講演会等を実施し、研究の活性化を図るとともに、それらの研究活動に学生が積極的に参加する機会を提供することで、教育の充実効果も得られた。さらに、平成 24 年度においては、グローバル・スタディーズ研究センターの主催で、大学院生合同セミナー、大学院生企画プロジェクトを実施した。また、現代韓国朝鮮研究センターの主催で、国際理解教育のイノベーションとしての日韓学生遠隔会議を開催した。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 研究科附属の 3 研究センターを中心として、学会、研究会、シンポジウム、ワークショップ、講演会等を実施し、研究の活性化を図るとともに、学生が研究活動に積極的に参加する機会を更に広げ、教育体制の充実を目指す。(No.47) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に引き続き、研究科附属の 3 研究センターを中心として、シンポジウム、講演会、特別講義等を開催し、研究の活性化に努めるとともに、学生が研究活動に参加する機会を提供した。 現代韓国朝鮮研究センターの主催で、国際理解教育のイノベーションとしての日韓学生遠隔会議を開催した。さらに、広域ヨーロッパ研究センターの主催で、特別講演、特別講義が実施され、大学院生も積極的に参加した。 グローバル・スタディーズ研究センターでは、大学院生合同セミナー、大学院生企画プロジェクトを実施した。 		B			
<p>[経営情報イノベーション研究科]</p> <p>学習教材の蓄積配信や遠隔教育を含む e ラーニングシステムの活用を検討し、履修の利便性を向上させるとともに、学習効果の向上を目指す。(No.48)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度において、学生からの意見収集等に基づきシラバス及び教材の蓄積管理システムの方向性を検討して、システムのプロトタイプを作成、試験的運用を開始するとともに、その検討結果を、平成 20 年度に新学務情報システム（全学 web 学生サービス支援システム）の仕様に反映させた。全学 web 学生サービス支援システムの利用により、履修の利便性向上と学習効果の向上が実現できた。 		B			

	— (No.48)	(平成 24 事業年度の実施状況等) — (中期計画完了)		—		—	
静岡県をはじめ県内地方自治体と連携し、公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育を推進する。また、一般社会人向けの学習講座の充実を図る。 高度専門職業人及び研究者の養成において、その実践的な知見の拡充を図るのみならず、理論的な構築能力の拡充及び知見の普遍化を可能とするような教育体制の確立を目指す。 (No.49)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 平成 23 年度に、経営情報イノベーション研究科への名称変更及び博士後期課程の設置を行った。これにより、企業経営者や公務員、研究者志向の学生など、多彩な人材を受け入れ、それぞれのニーズ、個性に応じた教育を実施する体制を確立した。 ・ 研究科付属の地域経営研究センターは、社会人のリカレント教育を目的とした社会人学習講座において、講座内容の充実、講座受講者の意見の積極的収集、講座情報の外部への積極的な発信を行い、発展に努めた。さらに、平成 23 年度から分化・発展させた医療経営研究センターでは、県からの受託を受け、県内公的病院を対象に、医療経営人材養成講座を開講した。また、相互に連携・協力して各種セミナーを開催し、リカレント教育の多様化を図った。					
	[経営情報イノベーション研究科] ・ 現中期計画で行った公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育体制の整備の効果について、総括、評価を行う。 ・ 特に現中期計画における、経営情報イノベーション研究科への名称変更と博士課程設置による、高度専門職業人及び研究者の養成の効果について、総括、評価を行う。社会人学習講座は平成 23 年度に引き続き活動を展開するとともに、外部組織とより連携した社会人学習講座のあり方について検討を行う。(No.49)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 地域経営研究センターの社会人学習講座では、平成 24 年度は 11 講座を開講し、176 名が受講した。特に、外部と連携した講座の開講、及び研究分野の異なる教員が連携した講座の開講により、講座内容の充実と多様化を図った。開講した講座の受講生の意見をアンケートにより収集し、内容の充実の材料とした。また、講座の開講情報を積極的に発信した。 ・ 医療経営研究センターでは、静岡県から医療経営改革能力開発事業を受託して、19 の県内公的病院が集う医療経営改革能力向上講座を開催した。また、6 月に静岡県医師会との共催により特別講演会「地域包括ケアと在宅医療について考える」を開催し 276 名が参加した。続いて、11 月には、地域経営研究センターと共催で一般公開セミナー「静岡と東京で医療・介護保障と税の一体改革を考える」を静岡本会場(県立大学大講堂)と東京遠隔会場(東京国際フォーラム)を結び、約 300 人を集めて開催した。 ・ 研究科名称の変更及び博士後期課程の開設 2 年目であることを踏まえ、企業経営者や公務員、研究者志向の学生など、定員を越える多様な人材を受け入れ、教育を実施した。社会人学習講座は平成 23 年度に引き続き活動を展開した。外部組織と連携した社会人講座のあり方について検討を行い、平成 25 年度における活動計画を策定した。	B		B		

<p>[看護学研究科] 医療の高度化並びに看護職の 高学歴化に伴う現場サイドの 多様な学習ニーズ・シーズを 踏まえたカリキュラム編成を 行い、看護学の新たな実践領域 に対応した教育内容を提供す る。(No.50)</p>	<p>[看護学研究科] ・平成 24 年度助産師教育課程について実 施、評価し、課題を見い出す。(No.50)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度の保健師・助産師・看護師養成所指定規則の改定に合わせ、修士課程カリキュラムの改訂を行い、専門性の高い助産師の養成を目指して助産師養成課程を大学院（修士課程）に移行し、平成 22 年度から開設した。 また、優れた実践能力の育成のために専門看護師（CNS）育成コースの設置を視野に入れ、精神看護学分野及び小児看護学分野において専門看護師養成課程に必要な科目を配置し、教育を開始した。 さらに、高度実践能力を持つ看護師を育成するために、特定看護師等に関する情報を収集するなど、臨床現場でのニーズ、シーズを踏まえた教育の現実化に努めた。 	B				
<p>実務看護者の就学上の利便性を 図るために、夜間、土曜日 の開講や長期履修制度の導入 などを検討する。(No.51)</p>	<p>・実務看護者の就学上の利便性を図るた めに、引き続き夜間、土曜日開講を実施する。 (No.51)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務看護者等の就学上の利便性を図るために、夜間、土曜日の開講や長期履修制度の導入などを検討し、平成 21 年度から平日夜間開講を、平成 22 年度からは土曜日の開講を実施した。 長期履修制度については、学則をはじめとする規程の整備などを伴うことから、他の研究科とも歩調を合わせ全学的な検討に委ねることとした。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務看護者の就学上の利便性を図るために、引き続き夜間、土曜日開講を実施した。 	B	B			
<p>県立静岡がんセンターとの 連携大学院の充実、また県下 の自治体病院との連携を強化す る。(No.52)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 連携大学院制度により県立静岡がんセンターでの大学院生の実習を継続するとともに、研究面での協力も得られるよう協議を継続した。また、本学では、同センターの認定看護師コースの教育に協力した。 県下の自治体病院との連携については、連携大学院制度により県立総合病院、県立こころの医療センター等、県内の病院、保健機関での実習、研究に関する連携を強化した。また、県立こども病院において大学院生の研究協力（修士論文作成）を得ることができた。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 県立静岡がんセンター及び県内の病院と保健医療機関での実習、研究に関する連携の強化に努める。(No.52) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 県立がんセンター及び県内の病院等保健医療機関から実習や研究、講義の協力を得て教育を実施した。 		B			
専門看護師 (CNS) コースの設置を検討する。(No.53)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 優れた実践能力の育成のために専門看護師 (CNS) 育成コースの設置を視野に入れ、精神看護学分野及び小児看護学分野において専門看護師養成課程に必要な科目を配置し、教育を開始した。平成 25 年度に小児看護学の専門看護師育成コースの認定申請を行う運びとなった。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 専門看護師 (CNS) コースの設置を視野に入れたカリキュラムを整備する。(No.53) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 精神看護学分野においては平成 23 年度に引き続き専門看護師 (CNS) 育成コースの設置を視野に入れた教育を継続するとともに、小児看護学分野においても同コースに対応した科目を配置し、教育を開始した。 		B			
(イ) 静岡県立大学短期大学部							
① 保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。(No.54)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 看護学科、歯科衛生学科、社会福祉学科社会福祉専攻及び社会福祉学科介護福祉専攻では、それぞれ免許資格に関するカリキュラム改正に伴い学生に混乱が生じないように、チューターと教務委員とが連携を強化して学生を指導した。また、学習効果を高めるためにカリキュラムの一部変更及び開設時期の変更を行った。 看護学科では、卒業に必要な単位数 109 単位のうち病院等での実習は 23 単位を占め、医療現場で活躍できる人材育成のために、実習教育を重視したカリキュラムを実施した。 歯科衛生学科では、臨床実習打合せ、実習指導教員会議、実習反省会を介して、実習施設との連携を強化し、また実習期間の見直しを行った。 社会福祉学科においては、保育士・社会福祉士・介護福祉士養成にかかわる実習を運営するために、それぞれに実習運営委員会を設置し毎月開催した。共通する課題については合同実習委員会で検討できる仕組みがあり、社会福祉学科会議においては、毎月実習運営状況の報告や、カリキュラム改正についての報告及び検討を行った。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コ 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 一般教育担当教員群を配置して、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実 		B			

	<p>コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科においては、作成した基礎看護、移行実習、発展看護の実習計画を実施し、学生の人材育成に努める。平成23年度に行った各論（成人・母性・小児・精神・老年・地域）の実習要項の変更を継続的に評価する。 歯科衛生学科では、引き続き実習先・就職先との連携を図り、実習教育に反映させる。 社会福祉学科では、引き続き実習教育を重視し、実習先との連携を深めるために実習懇談会を実施する。(No.54) 	<p>を図るとともに、現代社会のニーズに対応した看護師、歯科衛生士、保育士及び社会福祉士養成に向けて、カリキュラム内容の見直しを行った。また、それぞれの臨床実習指導教員との連絡会を開催し、臨床実習の充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学科では、実習計画に基づいて実習施設と各実習前後の話し合いを実施し、施設との連携を強化し基礎看護、移行実習、発展看護実習、各論の実習を実施した。さらに実習評価に基づき実習要項の見直しを実施し、平成25年度実習要項を作成した。また、8月及び2月には看護学科教員全員で実習記録の指導や施設との連携、看護技術習得の強化についての話し合いを実施したほか、3月に実習責任者・実習指導者会議を行った。 歯科衛生学科では、科学的に思考する力及びコミュニケーション力の向上を目的に、歯科衛生過程を用いた実習指導をすることについて、臨床実習打合せ、実習指導教員会議、実習反省会で実習先の担当者も含めて繰り返し意見交換を行い、指導内容や指導方針について実習指導教員との共有を図って指導した。 社会福祉学科においては、保育実習連絡協議会を開催して、実習先の指導担当者と実習内容・実習方法についての方針を共有するとともに、実習評価についても意見交換を行った。 					
<p>ウ 教育方法 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>							
<p>①学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業を充実する。(No.55)</p>	<p>引き続き、実験・実習、ゼミ、語学教育で少人数型授業を実施する。(No.55)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部において、学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように教育内容・体制等の状況に合わせ、少人数型教育を実施した。具体的には、実験・実習、ゼミ、語学教育において、チュートリアル形式の授業をはじめ、ロールプレイ、グループディスカッション、ディベート、プレゼンテーションなど多様な形式を取り入れた授業を実施し、学習目的の明確化やスキル向上を図った。 <p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教育内容・体制等の状況に合わせ、実験・実習、ゼミ、語学教育において少人数型教育を実施した。 薬学部では、1年次の「科学演習Ⅰ」でディベート、「命と倫理」でスモールグループディスカッション、3年次の「薬学英语」でロールプレイ、4年次の「臨床薬 	B	B			

		<p>学演習」で PBL-チュートリアルを実施した。また、1～3年次の実習は少人数グループで実施し、4年次からの「総合薬学研究」「総合薬科学研究」では少人数でのセミナーを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部では、1年次において食品栄養科学入門（ディベート）、3年次において科学英語、食品生命科学実験や食品衛生学Ⅱ（食品生命科学科）などの科目で、少人数のグループに分けて、発表形式の授業を実施し、問題解決能力を身に付けさせ、学習能力の明確化やスキル向上を図った。 国際関係学部では、3・4年次に配当された演習Ⅰ及び演習Ⅱと4年次配当の卒業研究において少人数型授業を実施した。特殊研究や原典購読、スピーチ・クリニックなどの学部専門科目も少人数による討論やプレゼンテーション形式が採用され、総合的なコミュニケーション力の向上を図った。また、「フィールドワーク型初年次教育モデルの構築」に向けて成果報告会を開き、報告書を作成した。 経営情報学部では、引き続き少人数型教育を目的とした基礎演習を開講した。また、初年次教育を充実させるために、1年生に対して新設科目「スタディスキルズ」を開講し、小クラスごとに基礎的な学習スキルに関する教育を行った。 看護学部では、複数教員参加のもと、グループ（5～7人）を構成し、グループダイナミクスを活用しつつ、個人別学習到達を目指した学習支援を行った。演習では少人数でグループを構成し、基礎的知識の事例への適用・応用を通して、個々人が自主的・積極的に自ら課題を確認しながら、段階的に学習できるよう支援した。臨地実習では、1グループ約6人編成で、施設の実習指導者の協力を得て実施した。 				
<p>②授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるようにシラバスを見直す。(No.56)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの記載内容は、授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価方法の明示などの項目をたてて全学的統一性を図るとともに、配布の限定された紙媒体から学内外に向けて公表可能な web 方式への転換を行った。また、平成 23 年度から新成績評価制度（従前の 4 段階評価（優・良・可・不可）に「秀」を加え、世界標準の 5 段階評価とした。）を導入し、各部局及び教務委員会において継続的な検証に努めた。 	B			

	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から新たに導入した Web 上のシラバス及び成績 5 段階評価の新成績評価制度により、学生の履修計画に対する変化がみられるか否かを検証する。(No.56) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスはホームページ上で公表したが、その内容については各学部の独自性を認めた。シラバス及び新成績評価制度の実効性（学生の履修計画に与える効果など）については各局、教務委員会で継続的に検証するよう努めた。 	B				
<p>③ 全学的に学習アドバイザー制度を活用し、学習相談、学習指導体制を充実させる。(No.57)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の状況に適した学習アドバイザー制度を充実させ、学習相談体制の整備を進めた。具体的には、教務委員をはじめ、各担当アドバイザー間での連携（出席状況、成績、大学での生活について情報交換等）による、学生支援体制や相談・指導内容の充実、小クラス授業・演習などにアドバイザーを配置するなど相談窓口の拡充に努め、また、保護者懇談会においてアドバイザーによる個別相談などを行い、様々な方法による学習相談、学習指導体制の充実を努めた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 各局で、学習アドバイザー制度が学生にとって十分に機能しているか、問題点はないかの検証に努める。(No.57) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各局において、それぞれの状況に適した学習学習アドバイザー制度を継続するとともに、学生にとって十分に機能しているか等についての検証を行い、制度及び指導内容の充実に努めた。 薬学部では、1～3 年次学生に対して、アドバイザーである専任教員が学習指導や助言を行った。また、4～6 年次学生に対して、配属講座の主任がアドバイザーを担当した。さらに、毎年春に開催している保護者懇談会において、アドバイザーによる個別相談を継続して実施した。 食品栄養科学部では、各学年のアドバイザーが教務委員と連携し、出席状況、成績、大学での生活について相互に連絡を取り合い、学生に対する支援や相談を実施した。また、学生に直接アドバイザーから成績を配付して講義に対する指導を充実させた。 国際関係学部では、1・2 年次学生と指導教員のミーティングを前・後期に一度ずつ（5 月・10 月）に実施した。指導教員は学生から感想・意見を聴取し、事後にアンケートを提出した。集約した意見は教員全体に周知した。3・4 年次学生の指導は、それぞれの学生が履修する演習の担当教員が行った。 経営情報学部では、学習・履修に関する相談窓口として、1・2 年次学生を対象とした小クラスや基礎演習、3・4 年次学生を対象としたゼミ等、複数の窓口を用意し、これらの運用の継続及び充実に努めた。特に「スタディスキルズ」の中で、小クラス単位で行う学習スキルの修得及び履修指導の時間を設け、小クラスが学 	B				
			B				

		<p>生にとってより効果的になるように図った。さらに、2年次学生を対象にしたゼミ配属説明会や全教員によるゼミ説明会など、学習・履修の指針となる説明会を充実させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部では、平成23年度に引き続き学年を縦割りに構成した学生グループにアドバイザー教員を配置し、さまざまな相談に応じた。 					
<p>④ 学生の実践的な知識の習得を促進するため、ボランティア活動やインターンシップ等を重視した授業を推進する。(No.58)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ボランティア活動については、課外活動や学生の自主的な活動として行われた。国際関係学部の一部のゼミで海外支援のボランティア活動に取り組んだほか、看護学部では、防災ボランティアクラブに支援担当教員を配置して指導するなど、学生の活動支援を行った。また、東日本大震災発生後には、学生と教員が被災地に出向き、ボランティア活動を行うとともに、活動報告会などの開催を通して、ボランティア活動の在り方等について検討する機会が設けられた。 インターンシップについては、各部局とキャリア支援センターにおいて教育目的と必要性に応じたインターンシップを実施した。特に食品栄養科学部においては、企業現場の活動への参加を単位化することに取り組んだ。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各部局とキャリア支援センターで教育目的と必要性に応じたインターンシップを実施する。ボランティア活動については可能な限り支援するとともに、単位化については、その可能性に関し慎重に検討を継続する。(No.58) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部で実習や企業見学会を通してインターンシップを行った。また、ボランティア活動については、課外活動や学生の自主的な活動として実施した。単位化については、検討を継続することとした。学部の取組状況は次のとおり。 食品栄養科学部では、実際に企業現場の活動に参加することを単位化し、就職活動の一環という経験だけでなく、十分な実践能力、実技能力、協調性、集団行動などの習得に努めさせ役立てた。 国際関係学部では、3・4年次の一部の演習（ゼミ）で地域行事のサポートや高校教育との連携の試みがあったほか、教員が学生のボランティア活動などに助言・指導を行った。また、1年生の自発的な参加を得て会社組織を擬似的に体験する企画を開始した。 経営情報学部では、インターンシップ関連科目として、銀行実務家が関わる「経営情報特別講義D」、損害保険の専門家が関わる「経営情報特別講義A」を引き続き開講した。 看護学部では、3年次の春休みから4年次夏休みまでの間に、学生の希望によってインターンシップを実施した。また、看護学部では引き続き、防災ボランティ 	B		B		

		アクラブに支援担当教員を配置して指導した。					
b 大学院課程							
① 幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを実施する。(No.59)		<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において、カリキュラムの充実等に努め、教養教育(学士課程)に裏打ちされた幅広い知識の醸成を促すとともに、専門分野毎に適合したの実習や研究等のフィールドワーク、インターンシップの実施先(連携協定等)の拡大及び体制の整備に努め、多様で、実践的な研究プログラムを実施した。一部の研究科では、フィールドワークやインターンシップを単位化することにより、実践的な研究プログラムを推進した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 各専攻分野に適応した研究プログラムの追加・改訂を進め、より充実したフィールドワーク、インターンシップ等を継続して実施する。(No.59) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬食生命科学総合学府において、インターンシップや共同研究推進の体制を構築するために、新たに医薬品医療機器総合機構、及び国立医薬品食品衛生研究所等と連携協定を締結するなど、各研究科において、専門分野毎に適合したフィールドワーク、インターンシップの実施先の拡大及び体制の整備を図り、実践的な研究プログラムを実施した。 					
② 専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制を導入する。(No.60)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において複数教員による指導体制を導入・実施するとともに、より専門性を高める教育を実施するため、指導体制の強化・充実に努めた。 一部の研究科では、質の高い論文作成が可能となるよう、指導体制全般について点検し、主指導教員に加えて、異なる研究分野や専攻の副指導教員が研究指導に参加できる体制を整備した。また、大学院生と複数教員が連携した学術的活動を推進し、学会発表での受賞等の成果を上げた。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 大学院における教育・研究を強化、充実させるため、全ての専門分野において複数指導体制を継続する。(No.60) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科において教育・研究内容に応じて、複数指導体制を継続するとともに、指導体制全般について点検し、分野を超えた複数教員による研究指導体制を強化するなど、大学院における教育・研究の強化・充実に努めた。 					

<p>③ 研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。(No.61)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科等では、研究成果の発表や学会・研究会へ参加することの意義を大学院生に理解させるとともに、学会等の情報を学生に積極的に提供し、参加を促した。また、国内外での研究成果発表への旅費などの経済的支援体制の整備（研究科の実情に合わせ実施）を進めた。 一部の研究科では、研究成果の発表や学会・研究会へ参加を履修単位や奨学金返還免除の対象として奨励する制度を確立し、実施した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果の発表や学会・研究会へ参加することの意義を大学院生により理解させ、参加を促すとともに、経済的支援体制の構築に向け検討を継続する。(No.61) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科等では、学会や研究会についての情報を学生に積極的に提供し、研究成果の発表や学会・研究会への参加を推奨するとともに、国内外での研究成果発表への旅費などの経済的支援（研究科の実情に合わせ実施）を進めた。 一部の研究科等では、研究意欲の向上や発表技術の習得のために、研究成果の発表や学会・研究会へ参加を奨励し、履修単位や奨学金返還免除の対象として継続的に実施することにより、研究成果の公表が積極的に行われた。 	B	B		
<p>④ 学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための支援体制を整える。(No.62)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科等では、教員の独創的な研究内容に基づき、特徴ある研究を実施しており、その研究内容・成果の公表を積極的に進めるとともに、国内外の大学・研究機関から研究者を迎え共同研究や研究交流を実施するなど、学生が研究や実地調査に参加できる機会の提供に努めることにより、学生にとって有益な研究経験が得られるような支援を実施した。 特に、グローバル COE プログラムを契機として海外との共同研究を組織的に実施し、大学院学生が積極的に参加した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等で、特徴ある研究を実施し、その研究内容・成果の公表を積極的に進めるとともに、学生にとって有益な研究経験が得られるような国内外の研究機関などとの共同研究等への参加を促す。(No.62) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において、教員の独創的な研究内容に基づき、特徴ある研究を実施し、その研究内容・成果の公表を学会、研究科 Web サイト、教員個人の Web サイト等を通して積極的に進めた。また、新たに国立健康・栄養研究所、国立医薬品医療機器総合機構等と教育・研究協力に関する協定書を締結するなど、国内外の大学・研究機関から研究者を迎え共同研究や研究交流の拡充を図り、学生が研究や実地調査に参加できる機会の提供に努めることにより、学生にとって有益な研究経験が得られるような支援を実施した。 	B	B		

(イ) 静岡県立大学短期大学部						
① 学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を設定し、専門教育においては、特に高度な技術を身につけるための実習教育を重視する。(No.63)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各教員が学生による授業評価アンケート結果についての自己点検を教学面に反映させるとともに、FD 研修会を実施し、講義・演習・実習科目の質の向上に努めた。また、FD 授業公開を開催し、専門教育がどのように教授されるかについて研修を行った。実習教育においては学内における実習連絡委員会と実習先の実習指導職員との連携を図り、実習教育の充実に努めた。平成 23 年度、24 年度は、「実習教育」をテーマとする FD 講演会も開催した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を継続し、専門教育においては、高度な技術を身につけるための実習教育を重視する。そのために必要な情報を、FD 事業等を通じて教員に提供する。(No.63) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> FD 事業を通じて、授業の質を高める研修会（授業評価アンケート調査、授業公開、学生・教職員参加型集会及び「実習教育」をテーマとする講演会など）を行い、講義・演習・実習科目の質の向上に努めた。 学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を継続して実施した。 				
② 学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業・双方向型授業の一層の推進を図る。(No.64)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各学科で、双方向型のグループワーク授業の充実、少人数制の実習指導の強化、実習前技術演習での双方向型のグループ演習実施等によって、学生が主体的に参加する授業の推進を図った。 看護学科では、学外実習において 1 グループ 5～6 人の学生を 1 教員が担当したほか、授業においては演習やグループワーク、双方向型授業を取り入れ、主体性や問題解決能力の育成に努めた。 歯科衛生学科では、演習科目においてグループワークと学習内容の発表・相互評価が定着した。 社会福祉学科においては、少人数ゼミ形式の科目を複数設置し、学生が主体的に参加して問題解決を目指す教育を行った。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 学生が問題解決能力を持ち、将来専門家として主体的に考え行動できるように、少人数制の実習指導及び技術演習の授業と、双方向型グループワーク授業を引き続き実施する。(No.64) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 学生が主体的に参加できるように実習教育や演習科目等については、各学科で以下のような少人数型実習指導や技術演習を行い授業の質を高めた。 看護学科では、1 グループ 5～6 人という少人数制の実習指導及び技術演習の授業を実施した。また、各教員が双方向型授業やグループワークを取り入れた授業を実施した。 歯科衛生専門科目の演習では、グループワークによる学習、発表の相互評価や教員の指導による双方向型 				

		<p>の授業を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉専攻においては、社会福祉演習、保育実践演習・卒業研究の科目で、少人数参加型の授業を展開し、介護福祉専攻では「介護技術V」でグループによる介護技術研究とプレゼンテーション、「介護過程 F」ではケアカンファレンスを行って、少人数双方向型授業を行った。 					
③ 授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように定期的にシラバスの内容を見直す。(No.65)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生が履修計画を立てやすいように、授業内容のシラバスの見直しを行い、授業の目的 (GIO)、授業の到達目標 (SBOs)、授業の計画と内容についてそれぞれ単位数に合わせた講義回数とその内容を明示し、評価方法についての記載も充実させた。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスの内容を見直し、授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など、学生が履修計画を立てるために必要な情報を教員に提供する。(No.65) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冊子体のシラバスについては目次を付け、全学科の教養科目及び専門科目の履修計画を立てやすいように改善を行った。また、シラバスの「授業の計画と内容」欄の項目数と授業回数が一致するように改善を行った。 					
④ 学習アドバイザー制度を導入し、学習相談、学習指導体制を充実させる。(No.66)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チューター制度の見直しを行い、学生委員とチューターの関係及び問題を抱える学生の早期発見と学生の個別ニーズに対応できるように組織を図式化し、学生が主体的に問題解決能力を育むことができるように各学科で以下のような体制の整備を図った。 ・ 看護学科では、チューターによる看護師国家試験のための学習アドバイザー制度が定着した。 ・ 歯科衛生学科では、教員間の学生に関する情報の共有と相互に支援して行う学習指導体制が整った。 ・ 社会福祉学科においては、チューター、又は学生が選んだ教員から、学習相談や学習指導を受けられる体制を作った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学習アドバイザーの機能を併せ持つチューターと学生委員、教務委員、ゼミ担当等と連携し、引き続き、学生の学習相談、学習指導を進める。(No.66) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習アドバイザーの機能を併せ持つチューターと学生委員及び関係各種委員会委員及び健康支援センターと連携し、学生のニーズの早期発見に努め、その情報を各学科で共有し、生活指導及び学習指導体制について充実を図った。 ・ 看護学科では、チューターが学生相談の窓口となり、教務委員又は学生委員とともに相談に当たった。必要に応じて学科内で学生情報を共有し、個別に指導した。 ・ 歯科衛生学科では、学科会において、教務委員、学生委員あるいは学年担任等が学生の学習状況等を整理して、他教員 (チューター) に周知した。チューター 					

		<p>は、学科会を担当学生について他教員の助言を得る場とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 社会福祉学科では、チューター、教務委員、学生委員、ゼミ担当教員は、学生から学習相談を受けるとともに、各専攻の教育検討会において情報交換をして、教員が連携して指導に当たった。 					
エ 成績評価 (7) 静岡県立大学 a 学士課程							
① 筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。(No.67)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスは従来の冊子に加え、全学的な統一を図って、授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法を明示し、ホームページでの公表を実現した。 また、各学期の履修登録期間内の授業において成績評価方法を学生に周知させることとした。これにより、成績評価の厳密化と公平化に向けての教員の意識も高まった。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新シラバスに改善を要する点があるか否かについての点検を行う。(No.67) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ シラバスにおける授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法の明示については、全学的形式の統一を図りホームページ上で公表したが、その内容については各学部の独自性を認めた。また、シラバス及び新成績評価制度の実効性について、各部局、教務委員会で継続的に検証するよう努めた。 	B				
② 公正な評価方法の改善に努めるための研修会を実施する。(No.68)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公正な成績評価を行うため、各部局で成績評価に関する研修会を実施するとともに、研修内容について全学教務委員会で報告し、その成果等について評価することにより、教員の成績評価の改善に向けた意識の高揚を図った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価を公正な評価に改善するための方策を引き続き検討し、必要に応じて研修会を実施する。(No.68) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 成績評価公正化の推進に関して、例えば学内教員の実験的取組を紹介するなど、必要に応じ部局ごとに研修会を開催し、各教員の改善努力を促した。 	B				
③ 検討委員会を設けるなど成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。(No.69)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全学教務委員会内に成績評価基準検討部会を設置し、平成 23 年度新入生から、従来の 4 段階成績評価を世界標準の 5 段階評価（「秀」を導入して、成績を秀・優・良・可・不可の 5 段階で評価）に移行した。この評価制度は、GPA 及び CAP 制度により機能するものであるから、GPA 及び CAP 制度の導入について検討を進め、平成 24 年度から GPA 制度を導入した。CAP 制度については、平成 25 年度に試行し、平成 26 年度から導入すること 	B				

		を決めた。				
	<ul style="list-style-type: none"> 成績評価等の新基準については、全学教務委員会内に設けられた検討部会で点検する。(No.69) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価等の新基準の実効性については、各部局、教務委員会内に設けられた検討部会で継続的に検証するよう努めた。また、評価制度の移行に合わせ、GPA 及び CAP 制度の実現を目指し検討した結果、まずは GPA 制度を実現した。CAP 制度については、平成 25 年度に試行し、平成 26 年度から導入することを決めた。 		B		
④ 成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。(No.70)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部卒業時の成績優秀者表彰に加え、学生の在学中の勉学意欲をより促進させるため、平成 22 年度から学部 2 年修了時にも成績優秀者を表彰し、奨学一時金を支給する制度を実施した。 		B		
	<ul style="list-style-type: none"> 学部卒業時における学部・学科ごとの成績優秀者表彰とともに、平成 22 年度に制度化した大学 2 年修了時における学部の成績優秀者表彰及び学習奨励金の支給を継続して実施する。(No.70) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部卒業時に学部・学科ごとに成績優秀者を表彰するとともに、平成 22 年度に制度化された学部 2 年修了時の成績優秀者表彰を継続して実施し、43 人の成績優秀者に学習奨励金を支給した。 		B		
b 大学院課程						
① 筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。(No.71)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全科目の授業の到達目標、成績評価の方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表し、筆記試験やレポート等により適切な成績評価を行った。さらに、学生室を窓口とした成績評価に関する申立ての仕組みを導入するなど、適切な成績評価とシラバスの継続的な改善に努めた。 		B		
	<ul style="list-style-type: none"> 各研究科等でシラバスに記載された授業の到達目標、成績評価方法を公表し、実行する。またシラバスの内容向上に向けた修正を継続する。(No.71) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全科目のシラバスはホームページで公表されており、各研究科等とも、授業の到達目標、成績評価方法などシラバスの情報を必要に応じて改訂し、内容向上に努めた。 		B		
② 博士・修士の両学位論文審査基準を明確にし公表する。(No.72)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科で、修士論文や博士論文の審査基準を明文化し、各年度初めのガイダンス等において学生に周知するとともに、ホームページ等で公表した。 		B		
	<ul style="list-style-type: none"> 修士論文や博士論文の明確な審査基準を引き続き学生に周知するとともに、公表する。(No.72) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ホームページの教育情報等において、修士論文や博士論文の審査基準を、学生をはじめ学内外への公表を継続した。 		B		

<p>③ 成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度の導入を検討する。(平成21年度導入予定)(No.73)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各研究科等において、それぞれの実情に応じて、成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度を設け、表彰を継続した。また、平成23年度には、全研究科横断的な表彰制度として「学長賞」を新設し、学位記授与式において表彰した。 	B						
	<ul style="list-style-type: none"> 成績優秀者、学術研究活動等の客観的かつ適正な評価法に基づく優秀者に対する表彰制度を継続し、「学長賞」等の授与を行う。(No.73) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての研究科・学府において、それぞれの実情に応じて設けた表彰制度を実施するとともに、全研究科横断的な表彰制度として平成23年度に設置した「学長賞」を継続し、学位記授与式(3月20日)において優秀者2人を表彰した。 	B	B					
(イ) 静岡県立大学短期大学部									
<p>① 筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。(No.74)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の到達目標、成績評価方法などについて、平成23年度にシラバス記載方法を短期大学部内で統一し、シラバスの項目である授業の目的(GIO)、授業の到達目標(SBOs)、授業の計画と内容について明記し、ホームページで公表した。 	B						
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。(No.74) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> シラバスの内容について引き続き見直しを行い、成績評価方法等をシラバスに明示し、ホームページで公表するなど、学生が履修しやすいように整備を図った。 	B	B					
<p>② 成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。(No.75)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成績評価については成績評価基準検討部会を設け現行制度の優・良・可・不可の4段階から秀を導入する5段階に変更する検討を行い、他大学の状況を調査した。また、秀の導入に伴う利点や、現行の優の段階を2区分にすることの課題について検討を行う等、様々な角度から成績評価の段階のあり方について検討した。 	B						
	<ul style="list-style-type: none"> 教務委員会内の成績評価基準検討部会で、成績評価等の基準を定期的に見直す。(No.75) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価方法については、教務委員会内の成績評価基準検討部会で出席割合や提出物評価、実技による評価、ペーパー試験による評価等を検証し、見直しを図った。 	B	B					
<p>③ 成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。(No.76)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業時の成績優秀者に対する表彰を継続するとともに、学生の在学中の勉学意欲をより促進させるため、平成23年度から、1年生修了時の成績優秀者を表彰し、後援会の支援による学習奨励一時金を支給する制度を実施した。 	B						
	<ul style="list-style-type: none"> 卒業時の成績優秀者に対する表彰と、1年生修了時の成績優秀者表彰とを継続し、 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に引き続き、6月に後援会の支援を受け、1年生修了時の成績優秀者を表彰し、学習奨励一時金を 	B	B					

	学生の勉学意欲を促進させる。(No.76)	支給して学生の勉学意欲を促進した。また、卒業式において成績優秀者を表彰した。					
--	-----------------------	--	--	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (3) 教育の実施体制等

中期目標	<p>ア 教職員の配置 教育内容・教育方法等の充実を図るため、学内教員の相互交流の確立や学外専門家の積極的な登用など教職員の適切な配置を行う。</p> <p>イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。</p> <p>ウ 教育活動の評価及び改善 (7) 教育活動の評価 教育活動についての外部評価や学生授業評価等の客観的な評価を実施し、その結果が教育活動の改善に活かせる体制を整備する。</p> <p>(4) 教育力の向上 教員が教育内容・方法を改善し、向上させるため、ファカルティ・ディベロップメント（組織的に行う教員の教育力開発）活動を充実する。</p>
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 教職員の配置							
① 現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置の見直しを実施するため、全学及び各局部において検討体制を確立する。 (No.77)	(中期目標期間の実施状況等)		B	B	B	B	
	(平成 24 事業年度の実施状況等)						
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、全学教務委員会・各局部で授業科目の見直し、教員の充足状態の確認を行う。 短期大学部においては、引き続き学科間等における教員の相互活用を図る。(No.77) 	<ul style="list-style-type: none"> 全学教務委員会で全学共通科目の見直しを行うとともに、教員人事を報告して授業科目に必要な教員の充足状態を把握した。また、各局部及び全学教務委員会で必要な科目に対する教員の充足状態を確認した。 短期大学部においては、引き続き、教員が所属学科以外の学科の授業を担当するなどして、学科間等における教員の相互活用を図った。 					

② 学部間及び短期大学部との教育協力を拡充し、学内教員の相互交流を推進する。(No.78)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 学内教員の相互交流を推進するため、教員評価制度の中に、学部間及び短期大学部との教育協力の実績を評価する項目を設定した。 また、相互交流の実施にあたっては、教務委員会及び学生委員会で調整を行い、学部間及び学部・短期大学部間の協力による入試関連業務や一般教養科目における講義等、学内教員の相互交流を推進した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 教員活動評価制度を踏まえて、教務委員会及び学生委員会が中心となり、学部間及び短期大学部との教育協力を継続し、学内教員の相互交流を推進する。(No.78) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 教務委員会及び学生委員会が中心となり、学部間及び短期大学部との教育協力を継続し、入試関連業務、一般教養科目の相互補完体制などによる学内教員の相互交流を推進した。また、各種全学委員会における活動により、部局を越えた教員間の交流を活性化させた。 				
③ 県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義の充実を図る。(No.79)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各部局では、国・県関係研究所、外務省・県庁、国内外の民間企業等から講師を招聘して講義・特別講義の充実を図った。特に平成 23 年度は、全学教務委員会が県立大学創立 25 周年記念事業における第一線級外部講師招聘の窓口となり、各部局において公開授業・講座を実施した。また、全学教務委員会でも公開講座を主催し実施した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県や国及び先進的な研究機関・民間企業等からの講師の招聘に努める。(No.79) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各部局において、先進的な研究機関・大学・民間企業等から実務経験をも含む多様な講師陣を招聘し、講義を実施した。これらの講義については、学生への周知に努めた結果、数多くの学生に多大な教育効果をもたらした。 				
イ 教育環境の整備						
① 講義室の空調設備、視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。(No.80)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> すべての講義室及び学生実験室、実習室に空調設備を整備するとともに、LL 教室 2 室を DVD やインターネットを利用した英語自主学习施設 SALL、及びビデオやユーチューブを利用した英語等授業のための教室 STUDIO に改装するなど、教育環境の充実を図った。また、学務情報システムを再構築し、それまでの大型汎用機による業務処理から Web システムに移行することにより、学生の教育環境の利便性の向上を図った。 短期大学部においては、講義室及び演習室の視聴覚機器の更新を実施するとともに、空調機器の不具合箇所の修繕を実施した。 	B			

	<ul style="list-style-type: none"> • これまでに整備点検を終えた講義室以外の学生実験室・実習室等の空調設備、視覚機器等の設備の整備及び点検を計画的に行う。(No.80) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 吸排気バランスの改善を図るため、薬学部棟の研究室・共同機器室の給気口設備を改修するなど、教育研究環境の向上を図った。また、大講堂及び小講堂の照明設備、音響・映像設備を改修した。 • 短期大学部においては、生物化学実験室及び自然科学研究室の空調設備を修繕したほか、講堂の音響設備の不具合の調整を行った。また、図書館内の非常口サインを増設し、利用者の安全性の向上を図った。 	B				
<p>② 谷田キャンパスの図書館に中央館機能を持たせ、小鹿キャンパスの図書館との情報ネットワークによる連携で、電子媒体の共有化を進めるなど、図書館機能の充実を図る。(No.81)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 次期の図書館情報管理システムの更新による図書館機能の強化を推し進める。(No.81) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 図書館システムの更新を機に、データベースや電子ジャーナルの共同利用、2キャンパス間の図書館資料の相互利用等、連携強化による図書館機能の充実を図った。また、2キャンパスにおける図書館広報紙『My Library 2キャンパスだより』の共同発行等を行い、特集紙面は、カラー見開き A3 版を活かし、図書館利用時に役立つ内容を目指した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 現行図書館システムは平成 24 年度末で契約期間が終了するため、平成 25 年度当初から滞りなく更新後の図書館システムの運用ができるように、図書館システムの更新版について、県立大学・短期大学部合同で説明を受け、カウンター業務等におけるシステムの操作性や検索機能の向上に向けた改善を確認した。また、2キャンパスにおける図書館広報紙『My Library 2キャンパスだより』の特集について、今後の図書館活用講座等でも利用できる「県大・短大生のための文献検索ナビ」としてフローチャートを作成した。 	B	B			
<p>③ 全学的に情報システムの充実を図るため、全学共用実習室及び各学部実習室に利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮したパソコンの配備を計画的に進める。(No.82)</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、高度情報リテラシー教育のための環境整備を行う。(No.82) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコン等の更新を着実に実施した。また、平成23年度には更新の基準の明確化を図るため、情報センター運営委員会において、経費分担の方法や更新ソフト種別及び更新内容等に関する配備基準を定め、平成24年度においては、配備計画と配備基準に基づいたパソコン等の更新を実施した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> • 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画と、新たに設けた経費分担の方法や更新ソフト種別及び更新内容等に関する配備基準に基づき、平成 25年3月に経営情報学部実習室のパソコンを更新した。 	B	B			

<p>④ 情報ネットワークについては、今後、データの通信量が増加することが予想されるため、最新の技術を調査しながら、最適なレベルの技術を導入する。(No.83)</p>	<p>・ ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク機器の更新、老朽化した光ケーブルの敷設替えを行うなど、学内ネットワーク環境の向上を図る。(No.83)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワーク障害の発生防止とネット環境の整備のため、諸設備の設置や更新を着実にを行った。 具体的には、通信量の調査と各部局ヒアリング調査を実施し、県立大学と短期大学部の間の通信速度を、従前の10Mbpsから1Gbpsに強化した。また、老朽化が進んでいることが判明した光ケーブル及び回線に附属するネットワーク機器を更新するとともに、障害発生時にデータの保護を図るため、サーバのハードディスクドライブの増設や、メールサーバシステムの更新などを行った。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ネットワークの使用状況についての継続的な調査結果を踏まえて、ネットワーク障害を予防するために、各棟においてブロードキャスト(ネットワーク内で、不特定多数の相手に向かってデータを送信すること)を制御する設定を行ったほか、メールサーバシステムを更新し、一人当たりのメールボックス容量が、従前の 300MB から 2GB (教職員は 5GB) に増加するなど、性能が向上した。 また、県立大学とグローバル地域センターとの間のネットワークを整備した。 	B	B				
<p>ウ 教育活動の評価及び改善 (7) 教育活動の評価</p>		<p>① 教員の適切な自己点検・自己評価項目の見直しと相互評価制度の導入を検討する。(No.84)</p>	<p>・ 教員の適切な自己点検・自己評価項目の見直しと相互評価制度の定着を推進する。(No.84)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の自己点検・自己評価については、平成 23 年度から本格導入した教員活動評価制度の運用状況を教育研究審議会で報告するとともに、評価項目の内容を検証し、必要に応じて見直しを行った。 また、教員の相互評価制度については、部局ごとに授業参観等による相互評価を実施し、担当教員と参観教員双方の授業の質向上を図るとともに、全学的な制度としての定着に向け検討した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員の自己点検・自己評価については、教員活動評価制度の運用の中で、評価項目や評価基準を検証し、必要に応じて見直しを行った。 各学部・研究科においては、授業参観等による教員相互評価や、学生参加による意見交換会などを実施し、教員の自己点検・自己評価に対する意識の高揚を図った。 また、教員の相互評価制度については、初年次演習の授業公開、助教・新任教員を優先した授業参観などを 	B	B		

		実施し、全学的な定着に努めた。				
② 外部の有識者による評価、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制を充実し、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムを構築する。(No.85)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 大学認証評価などの外部有識者による評価を受けるとともに、教育に関する提言や指摘については、関係部局にフィードバックし、各学部や教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会などと連携して、改善に向けて全学的・組織的に取り組んだ。また、学生による授業評価アンケート結果を教員にフィードバックし、授業の改善を促すシステムは、FDの取組として全学的に定着した。一部の部局では、アンケートに対する教員のコメントを学部 web サイトへ公開したほか、評価結果を解析して教員・学生の双方へフィードバックするなど、学生の評価をより組織的に活用する取組を実施した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 外部委員による評価・助言や学生による授業評価結果をフィードバックし、教育の改善につなげる手法の確立に向け検討、試行する。(No.85) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各部局においては、教務委員会、ファカルティ・ディベロップメント (FD) 委員会などと連携して、認証評価などの提言・指摘事項の改善に努めた。また、学生による授業評価アンケートの活用については、評価結果を教員へフィードバックするシステムが全学的に定着するとともに、一部の部局では、アンケートに対する教員のコメントを学部 web サイトへ公開したほか、評価結果を解析して教員・学生の双方へフィードバックするなど、より組織的な活用に取り組んだ。 	B			
③ 卒業生・修了生とのコミュニケーションを密に行い、学部・大学院・短期大学教育に対する社会的需要を把握し、常に教育活動の改善に努める。(No.86)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各学部の教育活動等に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等、卒業生同士や教員との交流を継続するとともに、ホームページの充実やアンケート調査、メーリングリストの整備・活用、フェイスブックの開設など、卒業生等から学部・大学院教育に対する意見・要望等を聴く体制の拡充を図るとともに、卒業生等から収集した意見 (評価) や得られた情報は FD 委員、教務委員等と連携して教育活動に反映させるよう努めた。 	B			
		<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、卒業生と本学学生とのコミュニケーションの場を設け、本学教育に対する社会的需要を把握し、教育活動の改善と充実を図った。卒業生の就職先を対象にアンケート調査を実施した。さらに同窓会とタイアップしホームカミングデイを実施し、本学に対する評価や教育の改善事項について幅広く意見を聞いた。また、同窓生との情報ネットワーク作りとして、「同窓会だより」を平成 23 年度より発行した。社会福祉学科では、卒業生からの意見を取り入れ平成 23 年度より「幼稚園教員資格認定試験対策講座」 				

	<ul style="list-style-type: none"> 各学部の特徴・実情に応じ、同窓会、ホームカミングデイ等を定期的に開催するほか、ホームページの充実を図り、卒業生等から学部・大学院教育に対する意見・要望等を聞く機会を設ける。 短期大学部においては、引き続き、卒業生による就職ガイダンスを実施し、卒業生とのコミュニケーションの場を確保するとともに、同窓会を活用した情報ネットワーク作りを更に推進し、同窓会を中心として卒業生とのコミュニケーションを密に行い、短期大学教育に対する社会的需要を把握し、教育活動の改善を図る。(No.86) 	<p>を実施した。</p> <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の特徴・実情に応じ、様々な機会等を利用して、卒業生等からの意見（評価）を収集し、得られた情報をFD委員や教務委員等と連携して教育活動に反映させるよう努めた。 具体的には、各学部において同窓会、ホームカミングデイ等、卒業生同士や教員との交流を継続するとともに、卒後教育講座、卒業生による企業説明会等における意見収集、学内に在籍している本校出身の大学院生からの聴き取り、卒業生を招いて学部講義に対する感想や評価に対する意見交換などを実施した。また、ホームページの充実やアンケート調査、メーリングリストの整備・活用、フェイスブックの開設など卒業生から意見を聴く機会の拡充を図った。 短期大学部においては、引き続き、全学科で卒業生による就職ガイダンスを実施し、卒業生とのコミュニケーションの場を確保した。また、同窓会を活用して、学園祭時にホームカミングデイを開催し、卒業生からの短期大学教育に対する社会的需要を把握し、教育活動の改善に努めた。同窓生との情報ネットワーク作りとして「同窓会だより」の第2号を発行した。 		B			
(イ) 教育力の向上							
<p>① 効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組むためのプロジェクト等を支援し、各教員の能力向上を図る。(No.87)</p>	<p>引き続き、効果的な授業形態、学習指導方法を試行し、その効果、基幹科目として取り入れを検討するとともに、優良・先進手法の普及など各教員の能力向上を図る。(No.87)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 病院、薬局などでの実務実習の報告会に各教員が参加することで、教員の実務能力の向上を図った。また、フィールドワーク型授業のモデルの構築や、基礎的スキルの習得を狙いとした初年次学生への教育能力の向上を図った。さらに、シミュレーション学習、PBL、EBP、成人型学習、教育評価など、学外講師を招いた講演会を開催し、効果的な授業形態の導入を図った。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部、食品栄養科学部、看護学部での実務実習をはじめ、国際関係学部、経営情報学部においてもフィールドワーク型授業を取り入れ、その効果を確認するとともに各教員の能力向上を図った。 	B	B			
<p>② 全学及び学部等ごとにファカルティ・ディベロップメント研究組織を設置し、研究発表、交流、意見交換を実施する。</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学及び学部等ごとにファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置・開催するとともに、様々なFD活動を展開した。 	B				

(No.88)		<p>全学 FD 委員会では FD 活動の先進大学の講師等を招聘し、講演会や研修会を毎年度実施するとともに、各 部局からの FD 活動報告や活動計画情報をもとに FD 活 動の底上げを図った。 各学部・研究科においては、それぞれの教育活動に 応じて、FD 講演会、研究発表会などの研修活動を毎年 継続的に実施した。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 先進的な優良取組事例を紹介、展開する など FD 活動の更なる底上げを図る。(No. 88) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学及び学部・研究科の FD 委員会を開催するととも に、FD 活動を行った。全学 FD 委員会においては、先進 大学の講師等を招聘し優良取組事例を紹介する講習会 を開催した。各部局 FD 委員会においては、それぞれの 教育活動に応じて FD 研修会等を実施した。 また、全学 FD 委員会においては、部局ごとの FD 活動 報告書や活動計画をもとに情報交換を行い FD 活動の 底上げを図った。 	B			
③ 教員相互の公開授業を実 施し、授業改善に努める。(No. 89)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度から公開授業を試行的に行うとともに、 動機付けのために特別講演などを行った。 学生による授業評価などの FD 活動とともに、教員相互 の公開授業及び相互評価を継続的に行うことにより、 授業の改善や工夫に対する意識の高揚が図られ、教員 の授業改善に努める姿勢が定着した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 教員相互の公開授業を実施し、より一層 の授業改善を図る。(No.89) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科において公開授業参観を実施し、授 業の相互評価を行った。教員が参考になった点を「授 業参観レポート」として提出する取組など、教員の授 業改善に努める姿勢が定着した。また、参加者の増加 を図るとともに、より教育効果を高めるための意見交 換を行った。 	B			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(4) 学生への支援

中期目標	ア 学習支援 学生の学習意欲を高め、自主的学習が十分に行えるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。
	イ 生活支援 学生が健康で充実した大学生活を送ることができるよう、健康管理や生活の相談などの生活支援体制を充実する。
	ウ 就職支援 学生が希望する就職ができるよう、就職活動への相談・支援体制の強化を図る。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
(4) 学生への支援 ア 学習支援							
① 学習用図書の収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。(No.90)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の学習支援の場として、図書館の資料・情報及び利用環境の整備に努めた。特に県立大学では平成 23 年度にラーニングコモンズに向けた館内改修を行った。改修に際しては、学生のニーズを集約するため図書館利用アンケート調査を行い、学内の類似施設との棲み分けに配慮し全国の先行事例等を参考にして、図書館における学習支援のための機能を付加できるプランを目指した。改修後も、2 階の「学生文庫」として配架していた文庫・新書類について、利用のしやすい 1 階に新たに設けた「新書・文庫」コーナーに配架するなど学生の利用促進に努めた。また、毎年、図書館活用講座を開催し、図書館の文献検索支援のためにデータベース講習会等を行うなど、サービス機能の強化を図った。 	B				
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、図書館の開館時間延長の試行を行い、開館時間の延長に伴う問題点等について対応を検討する。 新入生オリエンテーションにおける利用者教育を強化する。(No.90) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県立大学では、引き続き夜 10 時までの開館時間延長を試行し、試験期には、多くの学生が開館時まで利用した。県立大学と短期大学部の両図書館では、夜間開館時間延長時に特に配慮して、開館時間中の事故防止や災害時対応のため防犯・防災用具を整備した。 新入生の図書館オリエンテーションにおいて、「OPAC（オンライン図書館蔵書検索システム）」、「マイライブラリ（図書館情報に関する利用者専用ページ）」、「ILL（大学間相互貸借サービス）」等の利用方法について、大型スクリーンにより実際の操作画面を案内し、入学直後の資料・文献等の基礎的な検索方法の習得が学習 	B					

		への取組意欲の促進につながるよう努めた。また、2階に「学生文庫」として配架していた文庫・新書類について、学生の利用促進を図るため、利用のしやすい1階に新たに設けた「新書・文庫」コーナーに配架した。 短期大学部では、既存の館内貸出用ノート PC に加え、新規に3台のノート PC を整備し、図書館における学習の利便を図った。				
② 自習室の充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善を進める。(No.91)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 学務情報システムに、学生による空き施設・設備の検索・予約などの機能を持たせるとともに、英語自習施設(SALL)や各学部棟カレッジホールへの照明設備の設置、また図書館ラーニング commons の設置など学生の自習環境の整備を進めた。 ・ 短期大学部においては、自習室に辞書、国家試験問題集等の備品を整備し、勉強するための環境を充実させ、学生が自主的に使用できるよう改善を進めた。	B			
	・ 学生による施設の効率的な予約利用等、学務情報システムを活用した自主的学習を支援する。 ・ 短期大学部においては、引き続き自習室の備品の充実を図り、学内施設・設備を学生が、自主的に活用できるような運用方法の改善を進める。(No.91)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 学生による施設の予約利用など、学務情報システムを活用した自主的学習を支援した。 ・ 短期大学部においては、引き続き自習室の辞書、国家試験問題集等の学習のための備品を設置し、勉強に使用できる施設環境の充実を行い、学生がより自主的に活用できるよう改善を進めた。				
③ 障害のある学生に対しては、相談窓口を明確にするとともに学習環境を充実する。(No.92)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 相談窓口を学生室に明確に位置付けるなど体制の整備を図るとともに、必要に応じて面談を行って要望を聞き、障害者が使用しやすいトイレの改修や増設、教室入り口へのスロープの設置、体育館シャワー室の改善等、学習環境を充実させた。	B			
	・ 障がいのある学生の相談窓口を学生室とし、定期的な面接を行い、学習環境の改善に努める。(No.92)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 障がいのある学生の一次相談窓口を学生室とし、定期的な面談を行い、学習環境に問題点がないか確認し、支障があれば健康支援センターと連携して取り組む体制を継続した。				
④ 留学生アドバイザー制度や履修登録説明会の充実、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援体制を強化する。(No.93)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 本学では、留学生にアドバイスを与える学生をリストアップし、留学生が自由に相談できる制度を「留学生サポーター制度」と称して実施してきた。これをさらに充実させ、平成 22 年度から留学生一人に日本人学生一人を配置して日本語学習や相談に当たるカンパセ	B			

		<p>ーションパートナー制度を開始した。 また、履修登録説明会や留学生交流会、スポーツ大会の実施や学外の支援組織との連携も図り、留学生支援の体制を強化した。</p>			
<p>⑤ 高等学校での選択科目の未履修に対応して、基礎学力を補うシステムを構築する。(No.94)</p>	<ul style="list-style-type: none"> カンパセーションパートナー制度、履修説明会、各種交流会、意見交換会等を継続するとともに、更に充実した内容になるよう改善に努める。特にカンパセーションパートナー制度については、個々の留学生の支援にあたる日本人学生をパートナーとして配置し、留学生の支援に努める。(No.93) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内ではカンパセーションパートナー制度によるペア（留学生 1 人に日本人学生 1 人を配置）が 26 組成立し、地域ではボランティア団体との連携も継続するなど、留学生にとって大きな生活支援となった。また、学内の履修説明会や留学生交流会、意見交換会を継続実施するとともに、平成 23 年度に休止したスポーツ大会を（復活）開催したほか、学外では県大学課や県留学生交流推進協議会との連携事業にも参加し、支援体制を充実させた。 	B		
	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校での選択科目の未履修に伴う学力不足を補うため、学部ごと、必要に応じて補充学習を実施する。(No.94) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部で基礎学力を補うため、選択科目の設置、演習や習熟度別授業での対応、補講等を実施した。また、推薦入試合格者に対する入学前学習の在り方を検討し、テキスト紹介、読書の勧め、合格後（入学まで）の学習継続の要請を行った。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部の実情に応じて、学力不足を補うための補充学習などを実施した。 薬学部では、高等学校の未履修科目を補う目的で、「基礎生物学」「生物学」「数学」を、また科学リテラシーとして「情報科学」「科学演習」の各科目を 1 年次に実施した。 食品栄養科学部では、1 年次に基礎物理学及び基礎数学の履修科目を設定し、基礎学力の強化を図った。 国際関係学部では、センター試験を免除する推薦入試の合格者に対して文書を送付し、英語や世界史など、学部の講義履修の基礎となる科目を入学までに学習するよう促した。 経営情報学部では、1 年次の「基礎数学Ⅰ」、「基礎数学Ⅱ」の授業で、数学Ⅲ、C を未履修の学生に対し、数学能力の補強を行い、さらに補充学習が必要な学生に対しては、基礎演習で補強の機会を提供した。 看護学部では、学習への創造的取組、他者から学ぶ姿勢とその方法、自己表現と問題意識の持ち方など、主体的学習を促すために「基礎セミナー」を設け、入学直後の 1 年次前期に、少人数制、教員・学生対話型セミナーによる学習形態によって「情報を検索し、まとめ、討論し、報告する」という基礎力育成の学習支援策を継続実施した。 	B	B	

イ 生活支援							
① 健康支援センターの学生相談を充実させるなど学生の健康面・精神面での支援を行う。(No.95)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ フィジカルヘルス面では、新入生に対し、血液検査・心電図検査を導入した。定期健康診断で異常が認められた学生に対し個別面接を行うようにし、必要に応じて受診勧奨を行った。慢性疾患を有する者に対しては、本人又は保護者から情報を提供するよう呼びかけた。新型インフルエンザやノロウイルスなどの感染症対策にも力を入れ、感染予防と感染拡大対策などを行った。また、学生自身が健康意識を高めるため、健康増進に関する講演会を定期的に行うようにした。このほか、東日本大震災を受けて、災害時に応急処置が可能なように救急処置用物品を整備した。 ・ メンタルヘルス面では、カウンセラーを二人体制にし、さらにカウンセラーが週日は常駐するようにした。新入生に対しメンタルテストを実施し、問題のある学生を早期に発見する体制を整えた。また、健康支援センタースタッフと学部との連携を密にし、問題のある学生への対応が迅速に行えるような体制を整えた。 ・ 短期大学部においては、健康支援センター分所の学生相談を充実させるなど学生の健康面・精神面での支援を行った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断の受診率が低い部局の受診率を向上させる。 ・ 学生に対する健康についての啓発活動を充実させる。 ・ メンタルヘルスカウンセリングの充実を図る。新入生に対するメンタルヘルステストを引き続き実施する。 ・ 短期大学部においては、毎週健康支援センター分所長と看護師、学生室、カウンセラー（臨床心理士）によるスタッフミーティングを引き続き継続する。また、健康診断の皆受診を目指す。健康診断で異常な所見や検査値が判明した学生には、診療所を受診して、再検査や精密検査を受けるように引き続き指導を徹底する。健診後のフォローを充実させる。また、学生に対する健康についての啓発 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学生健康診断の受診率を向上させるため、部局への受診促進の通知、受診期間の延長などを行った。 ・ 学生に対する健康啓発活動の一環として、コミュニケーション向上及びび性に関する講演会をそれぞれ実施した。 ・ カウンセラーを研修会に参加させ、学生特有の問題に対応できるスキルの習得を図った。また、新入生に対するメンタルヘルステストを行い、問題を抱える学生の早期発見に役立てることができた。 ・ 短期大学部においては、毎週健康支援センター分所長と看護師、学生室、カウンセラー（臨床心理士）によるスタッフミーティングを引き続き継続した。また、健康診断の皆受診を目指した。健康診断で異常な所見や検査値が判明した学生には、診療所を受診して、再検査や精密検査を受けるように引き続き指導を徹底した。健診後のフォローを充実させた。また、学生に対する健康についての啓発活動（バランスのとれた食生活の充実、規則正しい生活、定期的な運動の実施、睡眠時間の確保など）を継続して推進し 	B				

	<p>活動を継続して推進する。特に、感染症の流行に対する予防、感染拡大防止のための環境整備、広報活動を行う。</p> <p>その他、メンタルヘルスカウンセリングを必要とする学生への支援を充実する。また、東日本大震災の被災学生のみを対象とした小規模のグループのミーティング等を開始し、支援を継続する。(No.95)</p>	<p>た。特に、感染症（特に麻疹、風疹、インフルエンザ、ノロウイルスなど）の流行や食中毒の発生に対する予防、感染拡大防止のための環境整備、広報活動を行った。さらに、新入生に対するメンタルヘルスチェックを行い、心の問題を抱える学生の早期発見に役立てることができた。また、東日本大震災の被災学生のみを対象とした小規模のグループのミーティング等を開始し、支援を継続した。県内の大学や病院、診療所、静岡市医師会と緊密に情報を共有する事を踏まえて、「静岡県立大学 短期大学部 健康支援センター 活動報告 2011」を作成し、静岡県内の大学や医療施設などに配布した。</p>					
<p>② 各種の財団及び企業等への支援依頼を行うなど奨学金の確保に努める。(No.96)</p>	<p>・ 引き続き、各種の財団及び企業等からの奨学金の確保に努める。(No.96)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金提供の実績ある地域の企業・団体を中心に、各種の財団及び企業等への支援依頼を行い、奨学金の確保に努め、新たに 4 件の奨学金を設けることができた。 ・ 短期大学部においては、東日本大震災により被災した学生に対する支援を全面的に行った結果、1 団体からの奨学金給付が決定した。また、生活困窮者に対する生活支援として授業料減免の学生が増加していることに鑑み、継続して民間の財団の奨学金確保のため、情報の把握に努めた。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奨学金提供の実績ある地域の企業・団体に対して協力を依頼し、奨学金を確保するとともに、2 件を新設した。 ・ 短期大学部においては、東日本大震災被災の学生について、一団体からの奨学金の給付が決定した。 	B	B			
<p>③ 全学的なチューター制度を構築し、各チューターによる学生の健康状態や生活状態の把握と個別指導を充実させる。(No.97)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ チューター、アドバイザー、指導教員、相談員と部局によって名称は異なるが、各学部では学生の生活支援のための個別指導体制を、各研究科では複数教員による指導体制を確立し、全学的に充実させた。また、学生の健康状態については健康支援センターと連携して把握し、学生の指導に反映させた。 ・ 短期大学部においては、学生が抱える問題についてチューター制度をどのように充実させるかその機能と役割について検討を行った。チューター、学生委員、教務委員、ゼミ担当教員等相談を受けた教員が適宜窓口になって、健康支援センター・キャリア支援センタ 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 学生への個別指導体制については、各学部で現行制度の運用を継続するとともに、必要に応じてより効果的な指導体制の検討と充実を図る。 短期大学部においては、チューター制度を引き続き充実させ、各チューターによる学生の健康状態や生活状態の把握と個別指導を充実させる。(No.97) 	<p>一と連携しながら個別指導の充実を図った。また、これらの相談体制を図式化し、学生支援体制の充実を図った。</p> <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学部・研究科の状況に応じたチューター制度を継続して実施し、個別指導を充実させた。薬学部や食品栄養科学部、看護学部ではアドバイザー教員が指導助言を行い、国際関係学部では指導教員が面談の機会を増やしたり、ミーティングを行ったりした。経営情報学部では、小クラスやゼミ等で学生からの相談に応じた。また、各研究科では、複数教員による指導体制を継続して実施した。 短期大学部においては、チューター及び学生委員が中心となって、学生の健康状態の把握や健康支援センターの情報を基に生活状態の早期把握と個別指導の充実を図った。 		B			
ウ 就職支援							
<p>① 就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリア支援センターを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談及び資格取得支援の充実を図る。(No.98)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 就職に関する情報収集・提供、就職相談などサービスの一元化を図るため、相談窓口と就職資料室を一体化したキャリア支援センターを平成 19 年度に設置し、就職ガイダンスの種類や回数を拡充したほか、最終学年の学生向けに学内企業説明会などを開催した。 相談体制を充実させるため、平成 22 年度から、学生相談が多い時期(4 月～7 月、12 月～3 月)に常駐のキャリアアドバイザーに加えて、臨時のキャリアアドバイザーを増員した。 求人開拓の強化を図るため、企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を平成 23 年度から配置した。 資格取得支援として、国際関係学部や経営情報学部のカリキュラムの中から各種資格に関係する科目を選定・整理し、「各種資格と本学の関連科目」として取りまとめ、キャリア支援センター内に配置した。A 短期大学部においては、就職に関する情報収集、キャリアガイダンスなどのサービスをキャリア支援センター分所を通して一元的に提供するとともに、キャリアコンサルタントを活用し、個別相談の充実を図った。 	A				
	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターが、就職情報の収集と提供、各種の就職ガイダンスの実施やキャリアアドバイザーによる相談、資格取 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度から新規事業として実施した学内個別企業説明会について、平成 24 年度は参加企業数を拡充するなど内容の充実を図った。 	A				

	<p>得支援など、就職に関するサービスの一元的な提供を継続して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、引き続きキャリア支援センター分所を通して、情報提供、就職ガイダンスなどのサービスを実施するとともに、キャリアコンサルタントによる個別の面接相談を実施する。(No.98) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の相談が多い時期(4月～7月、12月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。 企業を訪問して求人への依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員を2人配置した。 最終学年次の学生に対する支援として、学内企業説明会を2回開催するとともに、企業から受理した求人を個々の学生の希望や資質に合わせて紹介した。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を通して、就職情報を紙媒体だけでなく、電子媒体に一元化した。学生は、学務情報システムから簡単に就職情報の検索ができるようになった。就職ガイダンスを実施するとともに、ハローワークと連携してキャリアコンサルタントによる個別相談を5月、6月、7月、9月、10月、11月に実施した。 					
<p>② 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、そこから得られるデータを活用して支援方策の立案・個別指導を行う。(No.99)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学生の進路希望や進路状況の把握について、学生に対して「進路報告書」の提出を働きかけるとともに電話及びメールによる確認を行った。また、大学運営会議等でも協力依頼を継続的に行った。 学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を継続的に行った。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所が「進路調査カード兼就職登録カード」を学生に提出させ、学生の就職・進学希望を把握するとともに進路状況を調査した。そのデータを基に、キャリア支援委員が中心となり、チューターと連携しながら個別指導を実施した。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路希望や就職・進学等の状況の確かな把握に基づいた進路選択の支援を継続する。 短期大学部においては、進路希望調査や内定届をキャリア支援センター分所が集約し、得られたデータを活用するとともに、キャリア支援委員とチューターが連携して個別指導を行う。(No.99) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学生の進路希望や進路状況の把握について、学生に対して電話及びメールによる確認を行うとともに、各教員への協力依頼をはじめ、大学運営会議でも協力依頼を行うなど、各学部・研究科とも連携して的確な把握に努めた。 学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行った。 短期大学部においては、4月のキャリアガイダンスで「進路調査カード兼就職登録カード」を学生に提出させ、学生の就職・進学希望を把握し、それに基づきキャリア支援委員、チューターが学生に個別指導に当たった。また、学務情報システムを活用し、キャリア支援センター分所職員が学生の個別指導で対応した。 		B			
<p>③ 卒業生との面談会を実施するなど、卒業生との連携を強化し、企業情報の入手に努める。(No.100)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生が就職している企業を訪問する企業見学会や卒業生と在学生との懇談会を毎年度開催するとともに、平成 23 年度から新たに、学内における個別企業説明会の中で卒業生と在学生との懇談を行うなど、卒業生との連携を強化し、企業情報の入手に努めた。 短期大学部においては、卒業生による就職・進学ガイダンスを実施した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生が就職している企業を訪問する見学会、卒業生との面談会、卒業生による講演会等を引き続き実施し、企業情報等を入手する。 短期大学部においては、在校生のために卒業生による就職ガイダンスや講演会を実施し、企業の情報を入手する。(No.100) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生が就職している企業を訪問する企業見学会を開催した。 学内で開催した個別企業説明会の中で、卒業生と在学生との懇談を行った。 国際関係学部では卒業生と在学生の懇談会を開催した。 短期大学部においては、卒業生を招き 5 月に社会福祉学科、6 月に看護学科、10 月に歯科衛生学科で、就職・進学ガイダンスを実施した。 	B	B			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 目指すべき研究の方向と水準

中期目標	ア 社会の発展に貢献する研究の推進 (7) 静岡県立大学 独創性豊かで高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる、国際的に高い水準の研究活動を推進する。
	イ 広範な研究の推進 基礎研究から応用研究までの広範な領域における研究に取り組み、科学研究費補助金に係る採択件数については、中期目標期間 6 年間の総件数が、平成 13 年度から平成 18 年度までの 6 年間の総件数に比して 5% の増加を目指す。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由 (計画の実施状況等)	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 社会の発展に貢献する研究の推進 (7) 静岡県立大学							
独創性豊かで先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした研究を積極的に推進し、地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する。							
《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] 複数の学問分野を越えた一貫性を持った学問領域として「健康長寿科学」の創成研究。具体的には、グローバル COE プログラムの採択を踏まえた健康長寿実践科学の創成・展開 (No.101)		(中期目標期間の実施状況等) ・ グローバル COE が採択され、食品栄養科学と薬学の学問領域を融合し、健康維持に必要な保健機能食品・医薬品の開発、栄養状態の改善・効率的な医薬品の利用を実現する「薬食生命科学」を展開するとともに、平成 20 年度から国際健康長寿科学会議を毎年度開催した。また、「食」と「薬」の学際的教育分野における人材養成のため、生活健康科学研究科と薬学研究科の教育組織を統合した「薬食生命科学総合学府」を平成 24 年度に開設した。	A				
	[全学的に取り組む領域] ・ グローバル COE プログラムの教育研究の成果等を踏まえ、薬食生命科学総合学府を基盤として健康長寿科学領域の教育研究を推進する。(No.101)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 健康長寿科学の教育研究を推進する「薬食生命科学総合学府」を開設した。11 月に国内外の研究者を招聘した「薬食国際カンファレンス」の開催、第 5 回国際健康長寿科学会議において若手研究者の研究発表を行うなど、健康長寿科学の教育研究を推進した。		A			

<p>[薬学部、薬学研究院] ① 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学 (No.102)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の基盤となる肥満や糖尿病などの病態モデルの確立と解析により、病因解明やその治療、予防に関する研究を推進し、その研究成果を発表した。さらには、生活習慣病を基盤として発症する、腎症(糖尿病性)、心不全、脳梗塞などに関する研究等、多くの研究成果を報告し生命科学研究所を推進した。また、抗がん剤の創薬・育薬に関する研究については、副作用の少ない薬物探索及び薬物送達に関する研究を推進し、その成果を発表した。 	A							
	<p>[薬学部、薬学研究院] ・生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を継続して推進する。(No.102)</p>	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する多くの研究成果を報告し生命科学研究所を更に推進した。 	A							
<p>② 創薬・育薬に関わる生命科学 (No.103)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品合成の効率化に関する研究、DDS(薬物送達システム)に関する研究、分子標的抗がん剤に関する研究、薬物の適正使用に関する研究、糖鎖分子を標的とした抗インフルエンザウイルス薬の開発を目指した研究、光るカテキンの化学合成とこれを利用した生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究等の多くの研究を推進し、その成果を報告した。創薬・育薬に必要な知識を持つ専門家育成のために、大学院で特別講座を開講し、多くの専門家を輩出し、創薬・育薬研究の基盤を確立した。 	A							
	<p>・生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を継続して推進する。(No.103)</p>	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医薬品合成の効率化に関する研究、DDS(薬物送達システム)に関する研究、分子標的抗がん剤に関する研究、薬物の適正使用に関する研究等の多くの研究成果を報告し、創薬・育薬に関する研究を更に推進した。 	A							
<p>③ 薬学と食品栄養科学の学際融合領域の研究 (No.103-1)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学研究院、食品栄養環境科学研究所に所属する教員との共同研究を積極的に実施し、薬食融合領域に関わる多数の成果を報告し、薬食学際融合領域研究をこれまで以上に推進した。 	A							
	<p>・薬学領域の研究者と食品栄養環境科学領域の研究者との連携を図り、学際融合領域の国際的な研究を推進・実施する。(No.103-1)</p>	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬食融合領域に関わる研究を、薬学研究院、食品栄養環境科学研究所に所属する教員との共同で積極的に推進して、多くの成果を挙げた。 	A							

<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究所（食品栄養科学）]</p> <p>① 食品の安全及び機能に関する科学と食品生命工学に関する研究（No.104）</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品の安全及び機能に関して、物質・細胞・遺伝子・動物個体・ヒト個体・ヒト集団の各レベルで様々な方法論を確立し、多大な成果が得られた。特に、紅茶テアフラビン類など、安全でしかも機能性が期待できる成分を複数、見出すことに成功し、一部の研究結果は農林水産業と食品製造業における応用に結びついた。 	B			
	<p>[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究所（食品栄養科学）]</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品の安全及び機能に関する研究の総合評価を行う。（No.104） 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品成分の安全性と味質を含む機能性を、複数の研究室で確立した様々な方法で評価し、紅茶テアフラビン類など、安全でしかも機能性が期待できる成分を見出すことに成功した。 				
<p>② 食と健康に関する分子レベルから人間までの栄養生命科学に関する研究（No.105）</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 細胞や動物をモデルとした栄養生命科学を行うとともに、食と健康に関する問題について、糖尿病や脂質代謝異常と食生活習慣との関連に関する疫学研究や、疾患のリスクに及ぼす遺伝素因と食生活の相互作用に関する研究を推進し、計画どおりの成果を挙げた。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 食と健康に関する問題について、基礎から応用まで包括的に研究を推進する。（No.105） 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食と健康との関連について、高齢化社会の進展に鑑み、加齢による生理機能の変化、高齢者の栄養障害防止、高齢者向け食品、高齢者栄養指導など、加齢や高齢者を対象とした研究を推進した。 				
<p>③ 食品栄養科学と薬学の学際融合領域の研究（No.105-1）</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養環境科学研究所、薬学研究所に所属する教員との共同研究を積極的に実施し、薬食融合領域に関わる多数の成果を報告し、薬食学際融合領域研究をこれまで以上に推進した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 食品成分と医薬品の作用メカニズム及び活用法の統合的理解、疾病の予防・治療に関与する機能性食品成分の開発とその応用など、健康長寿の実現の鍵となる学際的な生命科学の研究を推進する。（No.105-1） 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 抗糖尿病薬の種類による食事応答の違いを、慢性炎症バイオマーカーを用いて評価するとともに、糖尿病の発症・進展に伴う各組織における炎症に対する茶カテキンの抑制作用に関する研究を進展させた。 				
<p>[国際関係学部、国際関係学研究所]</p> <p>① 朝鮮半島を含めた東アジア、及び太平洋地域の国際関係の研究（No.106）</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代韓国朝鮮研究センターと広域ヨーロッパ研究センターを中心として、国際的な学術フォーラム、ワークショップ、シンポジウム等が継続的に開催され、本研究所の教員も多数積極的に参加した。また、外部講師を招いて、特別講義等を開催し、研究活動の拡大と充実を図った。現代韓国朝鮮研究センターにおいては、平成 21 年度に韓国東西大学日本研究センターとの学術協定を締結した。 	B			

	<p>[国際関係学部、国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝鮮半島を含めた東アジアと太平洋地域の国際関係の研究を、現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターを中心に継続する。(No.106) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日韓ワークショップ「朝鮮半島情勢と韓国政府の対北朝鮮政策」、日韓ラウンドテーブル「最近の東アジア情勢と日韓関係」、県民公開シンポジウム「日韓関係をどうするか」等を実施するとともに、国際理解教育のイノベーションとしての日韓学生遠隔会議を開催した。また、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、特別講演「西欧知識人と 20 世紀の共産主義～ユートピアと誤解」、「第一次世界大戦とジェンダー—イギリスと日本とアジア—」等を実施し、研究活動の拡大と充実を図った。 		B			
<p>② 多文化共生社会を視野に入れた言語・文化を中心とした研究 (No.107)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 多文化共生社会を視野に入れ、様々な視点から、言語・文化を中心とした研究を推進した。財団法人静岡総合研究機構と協力し、静岡アジア・太平洋学術フォーラムに参画した。また、グローバル・スタディーズ研究センターを中心として、多文化共生社会を視野に入れた研究プロジェクトを実施し、国際シンポジウム等で成果を公表するとともに、シンポジウム、講演会等、様々な研究活動を多数展開し、研究の活性化を試みた。また、平成 20 年度においては、米国カリフォルニア州の高校生を受け入れ、研修を実施した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 多文化共生社会を視野に入れた言語・文化研究をグローバルスタディーズ研究センターを中心に継続する。(No.107) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル・スタディーズ研究センターを中心に、多文化共生社会を視野に入れた研究を推進するとともに、特別セミナー「中部アフリカにおける森林保全と開発プロジェクト」、特別講演「スリランカにおける社会開発の実践」、「Doing Business Globally (グローバルイノベーションと国際経営)」、「障害者の権利条約の国際的実施の現状」等を実施し、研究活動の拡大と充実を図った。 	B				
<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <p>① 「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究 (No.108)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究として、静岡県の地域産業の研究調査を継続的に実施し、県内企業のアジア進出、東アジア地域と本県企業との分業関係、ビジネスの現状と課題などについて現地調査を行い、その成果を多数の論文及び著作として発表し、シンポジウム等で地域に提供した。 	A				
	<p>[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、中国、香港、アセアン地域等を中心に、静岡県とアジアの産業集積の比較研究として、東アジア地域と静岡県との競争・分業関係の研究を行う。また、楽器 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> アセアン（東南アジア）地域に進出した静岡県企業、日系企業の調査として、タイに進出している静岡県内の自動車関連企業（6 社）を現地訪問し、県内企業のアジア戦略の現状と課題について聞き取り調査を行っ 	A				

	産業を含めた地域イノベーションの研究も継続して行う。(No.108)	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ミャンマーの代表的な茶産地の現地調査を実施し、取引制度の異同に関する静岡県の茶産業との比較分析を行った。 ・ 中国の自動車産業の現地調査（北京・上海）を行い、日系自動車企業の競争力低下の原因と今後の戦略を探究した。 ・ 以上の成果を基に社会人学習講座「韓国・中国企業の経営戦略と静岡県」をテーマに開催した。 ・ 楽器産業を含めた地域イノベーション研究について、今までの研究成果をまとめて出版することとなり、原稿を取りまとめた（平成 25 年 6 月に「静岡に学ぶ地域イノベーション」として出版予定）。 					
② 実習を含むリカレント教育のための遠隔教育支援技術に関する研究 (No.109)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「フィジカル・アセスメントスキル遠隔指導を包括的に支援する技術の研究・開発」プロジェクトを立ち上げた。在学時にフィジカル・アセスメントスキルを学習する機会を持たなかった在職看護師の卒後教育を視野に入れて、従来の画像・音声のみならず、打診・触診・聴診等の動作・体感を含めた包括的な実習、指導が可能な遠隔教育システムの開発を行った。 また、フィジカルアセスメント学習を効果的に支援するための教材や学習プログラムの設計のために、学習内容を概念モデル化する技術を開発した。この技術を、書道教育や情報システム開発者育成に適用し、その有効性を実証した。 上記研究に関しての成果を、修士論文や学会報告として公表し、各種学会賞を受賞した。 	A				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を実際の e ラーニングシステムに組み込み、その評価をする。さらに、熟練者育成での「概念モデリング」の効果の検証を試みる。また、現中期計画の研究において重視してきた、システム開発プロジェクトに学生を主体的に関わせる方法について、その成果を修士論文等に反映させるとともに、開発プロジェクトの学生への教育・研究への活用法について総括する。(No.109) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熟練者育成への概念モデリングの導入について、引き続き書道教育や情報システム開発者育成など多様な状況についての検証を進め、現場での運用を通じて評価を行った。またその成果を修士論文や学会報告として公表した。さらに、フィジカルアセスメント学習支援については主に打診音と聴診音についての分析と可視化の方法を開発した。開発プロジェクトの学生への教育・研究への活用法については e-learning 学会に査読論文として投稿した。 	B				
③ 「健康長寿社会」を目指す公共政策に関する研究 (No.110)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 19 年度から実施してきた静岡県内の地域医療政策及び介護福祉政策における地域包括ケアに関する業務及びその推進内容を分析することにより、地域ケアの在り方について、基準となりえる内容を得た。また、 	B				

		<p>今後イノベーションを含めた内容を地域ケアの推進事項として取り上げていく必要性を見出した。</p> <ul style="list-style-type: none"> イノベーション的観点視座に、地方公会計制度における国際比較、政策関連の指標、ソーシャル・ビジネスの制度設計、コミュニティ・ガバナンス、公共分野における便益評価、観光まちづくり、医療・福祉経営におけるイノベーション、自治体マネジメント、産業集積に関する政策、介護ケア、ソーシャル・イノベーション、社会保障政策、健康増進・高齢福祉、ソーシャルファイナンスに関する研究等を実施し、公共政策分野におけるイノベーション概念の探求を行った。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に実施される診療・介護報酬同時改定の内容と、これらの問題点に関するこれまでにを行った調査結果から得られた地域ケア推進施策の問題点を踏まえ、今後の健康長寿社会の公共政策の評価基準の策定を行う。 公共政策分野におけるイノベーション概念の応用、なかでもソーシャル・イノベーションなどに関する研究を行う。(No.110) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域ケアの推進に関しては各自治体実施する地域包括ケアシステムの実態が明らかになったことから、県内の先進的な自治体における地域包括ケアの取組状況を分析し、推進に関わる内容を見出すことができた。健康長寿社会の実現の一端を担う、地域包括ケア体制の評価基準に関する成果を、日本介護経営学会の研究報告として発表した。 ソーシャル・イノベーションを創発する政策の一環としてのソーシャルファイナンスについて、日本の NPO バンク、東日本大震災の被災地応援ファンド、アメリカの CDFI、イギリスのソーシャルインパクトボンド等について研究を行った。 	B				
④ 広範囲にわたるイノベーションの社会的展開と意義に関する研究 (No.110-1)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営情報イノベーション研究科の特色を生かした、イノベーションに関わる研究を推進するために、本研究科教員がそれぞれの研究におけるイノベーション的観点に関して発表を行う検討会を実施した。これにより、本研究科の将来的な展望を見据えて、イノベーションを基軸とした、本研究科全体における方向性を明確化した。 また、経営情報イノベーション研究科における研究活動促進のための、成果公表の媒体として、研究科紀要「経営情報イノベーション研究」を創刊したほか、教員の研究活動の集積としての「静岡に学ぶ地域イノベーション」を刊行するための準備を進めた。(平成 25 年 6 月刊行予定)。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 本研究科の特色を生かした、イノベーションに関わる研究を推進するために、平成 23 年度に引き続き、本研究科教員がそれぞれの研究におけるイノベーション的観点に関しての総括的な検討を行う場を設 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営情報イノベーション研究科における研究活動促進のための、成果公表の媒体として、研究科紀要「経営情報イノベーション研究」を創刊した。また、教員の研究活動の集積としての「静岡に学ぶ地域イノベーション」を刊行するための準備を進めた。(平成 25 年 6 	B				

	け、その成果を内外に公表するための媒体を準備する。さらに、これらの活動を通じて、これまでの研究成果の最終的な総括を実施する。(No.110-1)	月刊予定)。					
[看護学部、看護学研究科] ① 地域で生活する人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究 (No.111)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 地域で生活する人々の健康・療養支援に関する研究として2つのプロジェクト(「地域住民の参加による学部教育の活性化と地域医療に対する還元」プロジェクト及び「静岡県における防災教育に関する研究」プロジェクト)を立ち上げ、保健医療関係者養成教育に必要な模擬患者に関する勉強会を開いたほか、学生と教員が防災演習の予備的な実験のために大学に寝泊まりし、避難所生活を想定して生理面、心理面の調査などを行った。 また、地域住民に健康や看護に関するセミナー等を公開し、地域住民との交流を深め、地域の健康問題に関わる研究の素地をつくるよう努めた。	B				
	[看護学部、看護学研究科] ・ 地域住民に健康や看護に関するセミナー等を公開し、地域住民との交流を深め、地域の健康問題に関わる研究の素地をつくる。(No.111)	(平成24事業年度の実施状況等) ・ 地域の健康問題に関わる研究の素地をつくるため、平成23年度に引き続き、健康や看護に関するセミナー等を公開し、学生と地域の看護職者等が意見交換する場を設けた。					
[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究所(環境科学)] ① 県域をフィールドとした地域環境に関わる諸問題を対象に、安全で快適な環境の創成に資する研究 (No.113)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 地域の環境保全に資するため、佐鳴湖・浜名湖の富栄養化や田子の浦の水質汚染等について、環境調査・研究を実施した。また、静岡大学の演習林における静岡三大学合同のフィールドワークや駿河湾における東海大学海洋学部との共同研究等、県内のフィールドを対象にした教育研究への展開を図った。	B				
	[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究所(環境科学)] ・ 地域環境の諸問題の解決を目指した研究を継続する。また、静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会を母体にして、県域をフィールドとする各種連携活動を推進する。(No.113)	(平成24事業年度の実施状況等) ・ 地域の環境保全に資するため、佐鳴湖・浜名湖の富栄養化や田子の浦の水質汚染等、県域をフィールドとする環境調査・研究を継続した。また、静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会の連携活動として、富士山森林域で静岡大学と合同でフィールドワークを実施するとともに、東海大学海洋学部と共同して駿河湾をフィールドとするプランクトン調査・研究を行った。					

② 公的機関や民間団体等との連携に基づく、持続可能な社会の実現を目指した研究 (No.114)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 国・静岡県等の公的機関や民間企業等との共同研究及び受託研究を通して、持続可能な社会の実現を目指した研究（セルロースの新規機能性材料の創製等）を推進した。また、教職員・学生のエコ意識の涵養を図るため、学内において各種エコキャンペーンを推進した。	B			
	・ 静岡県環境衛生科学研究所等の公的機関や民間企業等との連携を図りながら、持続可能な社会の実現を目指した研究を継続するとともに、学内におけるエコキャンペーンを推進する。(No.114)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 国・静岡県等の公的機関や民間企業等との共同研究及び受託研究を通して、持続可能な社会の実現を目指した研究（セルロース新規機能性材料の創製等）を推進した。また、エコ意識を涵養するため、これまでに引き続きマイボトルの普及促進や研究所内の節電及び紙の節減に努めた。				
(イ) 静岡県立大学短期大学部						
基礎的研究と地域社会のニーズに応え得る研究領域を専門分野ごとに推進する。						
《重点目標として取り組む領域》 ① 各学科等が持つ研究資源と地域に暮らすいわゆる社会的弱者が持つニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究 (No.116)		(中期目標期間の実施状況等) ・ いわゆる社会的弱者が持つニーズと短期大学部の研究資源である健康・保健・福祉の整合を図り、社会的弱者の支援に関する研究プロジェクトを立ち上げるなど、人々の生活の活性化に寄与するための研究を推進した。	B			
	《重点目標として取り組む領域》 ・ 社会的弱者の健康・保健・福祉における支援に関する研究を継続して推進する。(No.116)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 「「らい予防法」下のハンセン病療養所における視覚障害を併せもつ人々の生活実態に関する研究」を継続して推進した。				
② 地域特性を考慮し、震災看護・震災時歯科保健・震災時の福祉介護についての研究 (No.117)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 震災時の福祉介護についての研究プロジェクトを立ち上げるなど、震災時の看護・歯科保健・福祉に関連する研究を推進した。	B			
	・ 震災時の看護・歯科保健・福祉に関連する東日本大震災をベースとした研究を推進する。(No.117)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 「小地域福祉避難所機能を有する常設型地域の茶の間の設置及び運営」に関する研究を推進した。				
イ 広範な研究の推進						

<p>国内外の研究機関と連携し、基礎から応用、さらに実用化を視野に入れた広範な研究領域を専門分野ごとに推進する。(No.118)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡大学、浜松医科大学等と連携して「静岡健康・長寿学術フォーラム」を毎年度開催したほか、カンザス大学（アメリカ）等との「国際健康長寿科学会議」、静岡県環境衛生研究所等との「静岡環境フォーラム21」、延世大学（韓国）との「日韓共同学術セミナー」等のセミナーや研究発表会を開催するなど、国内外の研究機関と協力して、広範な研究に取り組んだ。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 国内外の研究機関と連携協力し、共同のセミナー等を開催する。(No.118) <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 11 月に、静岡市において、本学、静岡大学、浜松医科大学、静岡県と合同で「静岡健康・長寿学術フォーラム」を開催したほか、国内外の研究機関と連携して「薬食国際カンファレンス」、「日韓共同学術セミナー」等を開催した。 				
<p>グローバルCOEプログラムに採択される世界最高水準の研究を推進し、中期目標の実現に向け、科学研究費補助金については、過去の実績を踏まえ部局ごとに目標を設定し、採択件数の増加を目指す。(No.119)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各年度の 5 月に科学研究費補助金の部局別採択実績を学内公表するとともに、研修会では、科学研究費の公募メニュー等の説明を行った。平成 23 年度からは、研修内容において経験豊富な教員による応募上の留意点の解説を実施し、採択件数の増加を図った。平成 19 年度から 24 年度までの採択総件数は 773 件で、平成 13 年度から 18 年度までの採択総件数 467 件に対して 65% 増となった。 	A			
	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の採択件数の増加のため、部局ごとの採択実績を公表するほか併せて研修会を実施する。(No.119) <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 5 月に科学研究費補助金の部局別採択実績を学内公表するとともに、研修会では、科学研究費の公募メニュー等の説明のほか、研修内容において経験豊富な教員による応募上の留意点の解説を行い、採択件数の増加に努めた。 				

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究実施体制等の整備

中期目標	ア 研究者の配置 目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう、研究組織の弾力化や研究者の流動化の促進を図る。
	イ 研究環境の整備 全学的な視点から施設・設備の有効活用を図る体制を構築するなど、必要な研究環境の整備に努める。
	ウ 知的財産の創出・活用等 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に実施する体制を構築する。
	エ 研究活動の評価及び改善 研究活動を客観的に評価するシステムを確立し、評価に関する情報を学内外に公表するとともに、評価結果を教育研究費の配分等に反映させるなど、研究活動の向上につながる仕組みを整備する。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 研究者の配置							
① 重点研究課題の解決、学問領域を超えた研究実施のため、柔軟な研究者の配置が可能となる取組みを進める。(No.120)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 食薬融合による健康長寿分野の教育研究を、「全学的に取り組む領域」（重点目標）として位置づけ、グローバル COE プログラムによる研究推進体制を整備し、平成 24 年に薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻（博士後期課程）など教育研究組織の設置等を行った。 これにより、専門分野を異にする教員が学問領域を超えて教育研究に参加することが容易になった。	B				
	・ 必要に応じて研究実態に即した研究者の柔軟な配置を行う。(No.120)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 食薬融合による健康長寿分野の教育研究を推進するとともに、薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻（博士後期課程）など教育研究組織の設置等を行った。		B			
② 学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授等の制度を活用する。(No.121)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 平成 17 年度から開始した日清製粉グループによる寄附講座「高次機能性食品探索研究室」において、客員教授等を受け入れ、これまでに機能性食品素材が上市されるなどの成果を挙げた。また、企業と共同研究をする際に、企業からの客員共同研究員を積極的に受け入れて共同研究の活性化・加速化を図った。	B				
	・ 客員教授の積極的な活用による企業等との共同研究を推進する。(No.121)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 企業からの資金により研究員を雇用し、産学共同研究を進める寄附講座や、学外との共同研究の際に研究者を受け入れる客員教授制度を活用して共同研究を推		B			

<p>③ ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポストドク制度などを活用し、若手研究者の研究の活性化を推進する。(No.122)</p>	<p>進じた。</p> <p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル COE プログラム（平成 19～23 年度）において、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポストドクを採用するとともに、若手研究者育成のため研究計画を審査した上で競争的研究費を助成した。また、大学院生の海外での学会発表にも経費を助成するなど、研究の活性化に努めた。グローバル COE プログラム終了後も、ティーチング・アシスタント制度は継続して実施した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、ティーチング・アシスタント制度を実施し、若手研究者の研究の活性化を推進する。(No.122) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル COE プログラム（平成 19～23 年度）において、ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポストドクを採用するとともに、若手研究者育成のため研究計画を審査した上で競争的研究費を助成した。また、大学院生の海外での学会発表にも経費を助成するなど、研究の活性化に努めた。グローバル COE プログラム終了後も、ティーチング・アシスタント制度は継続して実施した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬食生命科学総合学府においてティーチング・アシスタント制度を継続して実施し、大学院生・学部生の研究・教育活動の活性化に貢献した。 なお、リサーチ・アシスタントについては、グローバル COE プログラムにおいて採用していたため、同プログラムの終了に伴い採用を終えた。 	B	B			
イ 研究環境の整備							
<p>① 電子ジャーナルやデータベースの一元管理及び学術文献収集の効率化等、全学情報システムの充実と図書館機能の強化を推進する。(No.123)</p>	<p>進じた。</p> <p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルやデータベースについて、全学的な取組の中で予算措置を図り、短期大学部も含めて一元的な整備を行った。また、県立大学・短期大学部図書館共同で「県立大学・短期大学部学術機関リポジトリ」の正式公開を目指して、平成 24 年度に学外試験公開を開始した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に実施した「県立大学・短期大学部学術機関リポジトリ」の学内公開の結果を踏まえ、学外試験公開を開始し、正式運用に向けて準備を進める。(No.123) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナルやデータベースについて、全学的な取組の中で予算措置を図り、短期大学部も含めて一元的な整備を行った。また、県立大学・短期大学部図書館共同で「県立大学・短期大学部学術機関リポジトリ」の正式公開を目指して、平成 24 年度に学外試験公開を開始した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学教員の知的生産物を保存・蓄積し有効活用を図るため、「県立大学・短期大学部学術機関リポジトリ」について平成 23 年度の学内公開の結果を踏まえて、平成 24 年度には正式運用に向けて学外試験公開を開始した。 	B	B			
<p>② 共同利用研究機器の整備計画を策定し、老朽化した機器の更新を進める。(No.124)</p>	<p>進じた。</p> <p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共同利用機器として登録された備品について、県からの補助金を受け、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案した優先順位に従い、計画的に更新を進めた。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、共同利用機器の更新を進める。(No.124) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共同利用機器として登録された備品について、県からの補助金を受け、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案した優先順位に従い、計画的に更新を進めた。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金を受け、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。 	B	B			

<p>③ 外部資金の間接経費を効率的に執行し、共同利用機器の整備・運営に充当するシステムを構築する。(No.125)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の間接経費を効率的に執行するため、経理事務を行う職員の人件費や電子ジャーナル経費、光熱水費等の必要性の高いものから優先的に充当した。 共同利用機器の整備・運営について、間接経費の一定額を充当するシステムを構築し、実行した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の間接経費の設定趣旨を踏まえ、研究環境の改善、整備に資するよう効率的執行を図るとともに、全体予算の中で共同利用機器の整備・運営に充当するシステムを構築する。(No.125) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の間接経費を効率的に執行するため、経理事務を行う職員の人件費や電子ジャーナル経費、光熱水費等の必要性の高いものから優先的に充当した。 全体予算の中で毎年一定額を外部資金の間接経費の一部から共同利用機器の整備・運営費に充当するシステムを構築した。 	B	B			
<p>ウ 知的財産の創出・活用等</p>							
<p>① 知的財産の戦略的な実施体制を構築し、静岡県の施策と連動した研究成果の活用とその産学官による地域還元を推進する。(No.126)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 20 年度に、知的財産の管理・活用を行う「知的財産部門」と産業界、公設試験研究機関等との連携活動を行う「産学官連携部門」で構成する「産学官連携推進本部」を設置し、知的財産の創出、活用を全学一体的に行った。 静岡県が推進しているフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業「地域結集型研究開発プログラム」(テーマ：静岡発 世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発)の中核研究機関として産業界等と共同研究を行ったほか、本学で創出したお茶や米に関する発明を利用した製品が販売されるなど、研究成果の実用化が図られた。 	A				
	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携推進本部において、知的財産の戦略的な創出・活用を展開するとともに、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核研究機関として地域産業と連携して研究開発を行う。(No.126) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官連携や知的財産に関する方針を審議・決定する産学官連携戦略会議において、知的財産の技術移転の進捗状況を管理及び活用方針の検討を行い、知的財産の技術移転を組織的に展開した。 本学で創出したお茶や米に関する発明を利用した製品が販売されたほか、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトで取り組んでいる「地域結集型研究開発プログラム」(テーマ：静岡発 世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発)において、地域企業や公設試験研究機関等と共同研究を行った。 	A	A			
<p>② 知的財産に精通した専門家の協力を得て、特許出願等に関する学内体制を構築し、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。(No.127)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学知的財産アドバイザー等の協力を得て、発明評価制度の整備、定期的な発明委員会の開催等、迅速な特許出願体制を構築した。さらに、(独)科学技術振興機構の支援による外国出願を行うなど、教員のシーズを着実に権利化につなげ、その内容の充実も図った。 	A				

		<ul style="list-style-type: none"> 知的財産を地域産業界に円滑に技術移転するため、静岡大学等が設立した県内大学、自治体等で構成する広域的な産学官連携支援組織「東海イノベーションネットワーク」に参画したほか、発明等の技術移転業務を広域的に行う静岡技術移転合同会社を活用した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 知的財産の出願・管理体制を引き続き充実させるとともに、県内大学、自治体等で構成する広域的な産学官連携支援組織である東海イノベーションネットワークや静岡技術移転合同会社を活用して、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。(No.127) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 創出された発明は、国内出願の可否のみならず(独)科学技術振興機構の支援制度を活用した外国出願の検討を行った。 知的財産を地域産業界に円滑に技術移転するため、静岡大学等が設立した県内大学、自治体等で構成する広域的な産学官連携支援組織「東海イノベーションネットワーク」に参画したほか、発明等の技術移転業務を広域的に行う静岡技術移転合同会社を活用した。 	B				
エ 研究活動の評価及び改善							
<p>① 研究活動の評価項目を見直し、自己評価を行うとともに、学外の学識経験者による外部評価制度を導入する。(No.128)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員個々の自己評価については、平成 22 年度に、それまで実施していた「教員業務実態調査」に代わり、「教員活動評価制度」を導入し、研究活動を含めた自己評価を開始した。 全学及び各部局(組織単位)の自己評価については、大学認証評価(大学基準協会)の評価項目に準拠し、研究活動の自己評価を行い、平成 21 年度に学外の学識経験者による外部評価制度として、大学認証評価を受け、評価結果をホームページで公表するとともに、教育研究審議会で報告し、学外委員から助言を受けた。 また、教員特別研究推進費の採択(研究費配分)時の外部有識者による外部審査に加えて、平成 24 年度から、同有識者による事後審査制度を導入し、研究成果についても評価を受けた。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 研究活動の自己評価項目を見直すとともに、学外有識者による外部評価システムの確立を目指す。(No.128) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員活動評価の実施及び教員特別研究推進費配分時に評価を依頼している外部有識者に、研究成果についても評価を依頼する制度を平成 24 年度から実施した。また、教員活動評価制度の研究活動に関する評価項目(外部資金の獲得状況)について見直しを行った。 	B				
<p>② 外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を考慮し、研究者にインセンティブ(動機付け)を与えるような評価制度を導入する。(No.129)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 22 年度から導入した教員活動評価制度において、評価結果が研究者にインセンティブを与えるよう、外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を評価項目に設けて評価するとともに、評価結果を参考とした研究費の配分などを実施した。 また、外部資金の獲得に向けた奨励制度として、平 	B				

		成 24 年度に、国等のプロジェクト事業応募に要する経費を支援する制度を設け、平成 25 年度から施行することとした。				
	・ 評価結果が研究者にインセンティブを与えるような活用制度（表彰・顕彰等）を検討の上、可能なものを実施する。（No.129）	（平成 24 事業年度の実施状況等） ・ 外部資金獲得に対するインセンティブについて他大学の状況を調査して奨励制度の検討を行い、国等のプロジェクト事業応募に要する経費を支援する制度を設け、平成 25 年度から施行することとした。	B			
③ 学内の研究費の配分については、配分方法を見直し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的な配分とする。（No.130）		（中期目標期間の実施状況等） ・ 研究費の配分については、早期配分に努めるとともに、これまで複雑で細分化されていた研究費を平成 21 年度までに再編し、法人理事長や学長のリーダーシップが発揮されやすいよう配分方法を見直し、研究分野の重点化や若手研究者育成、学部横断プロジェクトに配慮した研究費の配分を実施した。また、その配分にあたり、透明性や客観性を考慮し、外部評価制度を導入した。	B			
	・ 研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成等を考慮しての配分と、早期配分に努める。 ・ 独創的かつ先進的な研究に対し外部評価制度の活用と、部局・分野横断的プロジェクトへの重点配分を行う。（No.130）	（平成 24 事業年度の実施状況等） ・ 研究費の配分については、重点研究分野・若手研究者育成等を考慮しながら引き続き早期配分に努めた。 ・ 独創的・先進的研究に関しては、外部評価制度を活用（他大学や研究所の専門家 25 名に審査を依頼）するとともに、部局・分野横断的プロジェクトへの重点配分を行った。	B			
④ 研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、評価を受ける。（No.131）		（中期目標期間の実施状況等） ・ 研究プロジェクト等の成果は、US フォーラム、国際健康長寿科学会議等を学外にも開かれた形で毎年度開催して発表し、学外の評価を得た。また、教員による新技術説明会を毎年度複数回にわたり開催し、産業界での活用可能性の評価を受けた。	B			
	・ US フォーラムや地域結集型研究開発プログラムの研究成果発表会等を開催し、学外の評価を受ける。（No.131）	（平成 24 事業年度の実施状況等） ・ 9 月の US フォーラム、11 月の薬食国際カンファレンス等において、本学の研究成果を発表し、学外の評価を得た。また、教員による新技術説明会を開催し、産業界での活用可能性の評価を受けた。	B			
⑤ 部局ごとの年報又は紀要を発行し、ホームページに掲載するなど研究成果の積極的な広報に努める。（No.132）		（中期目標期間の実施状況等） ・ 毎年度、部局ごとの年報や紀要を発行し、ホームページに掲載した。また、全学の研究成果を紹介する冊子を作成し、新技術説明会や新技術相談会において配付したほか、研究成果をホームページにおいても公開、随時更新して最新の研究成果を紹介した。	B			

	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果を紹介する冊子を作成し配付するほか、ホームページにより最新の研究成果を積極的に公開する。(No.132) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究成果を紹介する冊子「研究紹介 2012」を 2000 部作成し、新技術説明会（12 回開催）や新技術相談会（22 回開催）において配付したほか、研究成果をホームページにおいても公開、随時更新して最新の研究成果を紹介した。 		B			
--	--	---	--	---	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会との連携

中期目標	地域社会との連携を推進する体制の整備を図るとともに、地域に開かれた大学として、大学の知的資源や施設の活用により、県民のニーズに対応する公開講座や社会人を対象とした学習講座などを積極的に行う。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 推進体制の整備							
地域社会との連携を推進するため、全学的な基盤組織の充実・整備を図る。(No.133)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献のための全学的組織体制の構築に向けて学内で検討を重ね、平成 23 年度に全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」構想を作成し、平成 24 年 4 月から発足した。 健康長寿地域連携センター（仮称）構想作成のため、他大学の事例（看護系公立大学の地域連携センター等の機能、事業、規模等）を調査したほか、関連部局で構成する検討会において健康長寿地域連携センター（仮称）の機能、事業等を検討し、平成 23 年 11 月に静岡県立大学看護教育拡充基本計画に、当該構想を取り込んだ。 グローバル地域センターを設置し、「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」、「危機管理」部門を大きな柱として、調査研究活動を開始するとともに、調査研究の成果を広く県民に情報発信するため、ホームページの整備やシンポジウム等を実施した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献の全学的な推進組織を整備し、学内外に周知する。(No.133) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域貢献のための全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」（本部長 学長）を平成 24 年 4 月に設置し、6 月に学内の推進会議を開催した。11 月に開催した「産学民官の連携を考えるつどい 2012」において地域貢献推進本部設置の周知を図った。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 健康長寿社会の形成に積極的に貢献していくために、地域との連携を推進する新たな拠点として、健康長寿地域連携センター 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康長寿地域連携センター（仮称）の設置に向けて、国の平成 25 年度予算案（地（知）の拠点整備事業）の活用の可能性を調査、検討した。 		B			

	<p>(仮称) の設置を検討する。(No.133-1)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の課題をグローバルに考え、地域及び世界に対し提言(情報発信)を行うため、グローバル地域センター(仮称)を設置し、地域の課題解決のための調査研究等を行う。(No.133-2) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> グローバル地域センターを設置し、「アジア・太平洋(政治・経済・社会)」、「危機管理」部門を大きな柱として、調査研究活動を開始した。調査研究の成果を広く県民に情報発信するため、ホームページの整備を行うとともに、公開シンポジウム「TSUNAMI」や公開講演会「アジアの消費行動の多様性」等を実施した。 		B			
イ 教育を通じた地域貢献							
<p>① 薬剤師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士・社会福祉士等の地域組織等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供する。(No.134)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、下記のとおり、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供した。 薬学部においては、薬物療法研修会、三公立大学連携薬剤師生涯学習支援講座、静薬学友会(薬学部同窓会)との連携による薬学卒後教育講座を毎年20回程度開催し、地域で活躍する薬剤師に学習の場を提供した。 食品栄養科学部では、管理栄養士の卒後教育に資し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するために、次の取組を実施した。 <p>平成19年度から、静岡市医師会と県立大学とで締結した包括協定に基づき、地域の健康増進を図るため、診療所で働く管理栄養士のキャリアアップを目指した講習会を定期的で開催した。平成21年度には、日本栄養士会の管理栄養士研修会や、地域で働く管理栄養士のための講習会に、講師を派遣した。また、静岡市医師会との間で、静岡市内の診療所で栄養指導が受けられる体制を構築するための協議を行った。平成22年度には、月1回本学卒業生を含む在宅管理栄養士に対して臨床栄養学の最新の知見を講義し、症例検討も行った。平成23年度には、臨床栄養管理に関する講演会を複数回開催するとともに、定期的な勉強会を継続した。また、静岡県の管理栄養士や行政栄養士の集会で、食育や災害時の栄養に関する講義を行った。 看護学部においては、卒業生を中心に現役看護師に対して、看護技術に関するセミナー等を実施した。また、県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に協力した。 短期大学部においては、患者会やNPO法人主催の研修会及びシンポジウムを短期大学部共催で実施した。また、キャリア支援センターでは、新たにリカレント </p>		B			

	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するために、薬物療法研修会、薬学卒業教育講座等の充実を図る。 管理栄養士の卒業教育を更に充実させ、産学連携で「食と栄養」に関する講演会を継続する。また、静岡県の健康づくりに関連する講演会に講師を派遣し、県民の健康増進に寄与する。 卒業生を中心に現役看護師に対して、看護技術に関するセミナー等を引き続き実施する。 県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に引き続き協力する。 短期大学部においては、看護師・歯科衛生士・社会福祉士等の地域組織等と連携して、卒業教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供する。 引き続き HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座を実施し、HPS の必要性、重要性、専門性の普及理解に努める。(No.134) 	<p>教育講座を定期的に開催することとした。</p> <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部においては、薬物療法研修会を、地域薬剤師会及び病院薬剤師会と連携して 10 回開催した。名古屋市立大学及び岐阜薬科大学と連携してインターネット回線を利用した三公立大学連携薬剤師生涯学習支援講座を 9 回開催した。また、静薬学友会（薬学部同窓会）と連携して薬学卒業教育講座を開催した。 食品栄養科学部においては、管理栄養士の卒業教育を充実させるため、卒業生を含む静岡県栄養教諭を対象とした講演会、静岡県が主催した食育研修会、食育フェア、地域住民を対象とした健康づくり講演会などに講師を派遣した。 看護学部においては、平成 23 年度に引き続き、学び直し講座や看護技術セミナーを実施した。また、県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に引き続き協力した。 短期大学部においては、NPO 法人主催の研修会やシンポジウム（対象：看護師、ヘルパー等）を共催で実施した。また、歯科衛生学科が窓口となり、主に静岡県歯科衛生士会と連携して卒業生対象のリカレント教育講座を開講し、歯科衛生学科の教員が、歯科医師会会員・歯科衛生士対象の災害時歯科保健に関わる研修会講師を務めた。社会人専門講座については、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座及び幼稚園教員資格認定試験対策講座を開講した。また介護技術講習会を開催し、現場で働く人材が資格を持って地域貢献できるように学習の場を提供した。 		B		
<p>② 講義科目の積極的な公開とサテライト講座の夜間開講等を推進して、社会人の生涯学習・リカレント教育を支援する。(No.135)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生制度により、社会人に対し、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を積極的に公開し、社会人の生涯教育を支援した。 経営情報イノベーション研究科では、サテライト講座の夜間開講を県立大と東部地域イノベーションセンターの間で開設した。同研究科附属の地域経営研究センターでは、社会人学習講座を開催するとともに、社会人が受講しやすい料金制度に改めるなど、拡充に向けた体制整備を行った。平成 23 年度から開設した医療経営研究センターでは、県からの委託を受け、県内公的病院を対 		B		

		<p>象に、医療経営人材養成講座を開講した。また、相互に連携・協力して各種セミナーを開催し、リカレント教育の多様化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部が開かれた大学教育を広く一般市民に開放していることをホームページ等で公表し、社会人の生涯教育やリカレント教育体制について広報活動を行ってきた。また、授業科目について積極的に社会人が聴講できるようにシラバスの中で社会人聴講の有無を設け、社会人等の生涯教育を支援した。また、歯科衛生学科では、歯科衛生学科を窓口にして「国際シンポジウム アジア 4 カ国における地域健康教育―歯の健康について―」を開催し、社会福祉学科社会福祉専攻では「幼稚園教員資格認定試験対策講座」及び「社会福祉士国家受験対策講座」を開催し生涯学習、リカレント教育の充実を図った。社会福祉学科介護福祉専攻では介護技術講習会を開催し、社会福祉のマンパワー充実とリカレント教育を実施した。また、保健・医療・福祉現場での研究指導や各団体から依頼された研修等の講師を積極的に務めた。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 社会人等の生涯教育・リカレント教育の拡充を図るとともに、他機関での社会人等の教育について協力する。 短期大学部においては、引き続き、他機関で行われる社会人等の教育について講師として支援する。また、幼稚園教員資格認定試験対策講座を継続するなど、引き続き社会人等の生涯学習・リカレント教育を実施する。(No.135) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生制度により、講義科目を積極的に公開するとともに、他の機関で行われた社会人対象の研修会等に教員が講師として協力し、地域の生涯教育に積極的に対応した。 経営情報イノベーション研究科では、サテライト講座の夜間開講を県立大と東部地域イノベーションセンターの間で実施した。同研究附属の科地域経営研究センターでは、社会人学習講座(11 講座)を、また、医療経営研究センターでは、医療経営人材養成講座をそれぞれ開講するとともに、相互に連携・協力して各種セミナーを開催した。 短期大学部においては、「国際シンポジウム アジア 4 カ国における地域健康教育―歯の健康について―」、「幼稚園教員資格認定試験対策講座」、「社会福祉士国家受験対策講座」「介護技術講習会」を開催し生涯学習、リカレント教育の充実を図った。また、保健・医療・福祉現場での研究指導や各団体から依頼された研修等に積極的に協力した。歯科衛生学科ではリカレント教育として、「災害時における歯科衛生」のテーマで講演会を開催した。 	B			
ウ 知的資源の県民への還元						

<p>① 静岡県内の公共団体や NPO 法人等と連携し、地域社会への貢献活動に協力する。(No.136)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学、県立美術館、県立中央図書館、(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所の間で平成 20 年度に「文化の丘づくり事業に関する協定」を締結した。平成 21 年度に(財)静岡県舞台芸術センター、グランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)が新たに参画して「ムセイオン静岡」として発足し、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化情報発信活動を展開した。 静岡市と幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与するため、平成 24 年度に同市と包括連携協定を締結し、同市と組織的に連携活動を展開する体制を整えた。 本学と静岡県等とが連携して、環境科学講座、夏休み親子環境教室等の各種環境教育・啓発活動を実施した。(環境科学研究所) 				
	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」を実施する。 環境意識啓発及び環境教育を目的に、静岡県等と連携して環境科学講座等を開催するほか、地域の小中学生等を対象とした研究体験教室等を実施する。 医師会と連携して、地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展と人材育成に寄与するための勉強会等を実施する。(No.136) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、(公財)静岡県舞台芸術センター (SPAC) 及びグランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)の 6 機関で、「ムセイオン静岡」の活動として、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行った。 静岡市と幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与するため、11 月に同市と包括連携協定を締結し、組織的に連携活動を展開する体制を整えた。(連携・協力する分野は、次のとおり。①まちづくり、地域産業の活性化、②地域防災力の向上、③健康、医療及び福祉の充実、④教育、人材育成、⑤文化振興、国際化、⑥環境保全、共生、⑦公共経営、情報化推進) 環境科学研究所附置の地域環境啓発センターを中心に、各種環境教育・啓発活動(夏休み親子環境教室等)を実施するとともに、県の研究機関と連携して静岡環境フォーラム 21(環境研究交流会)を開催した。 医師会と連携して、地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展等に寄与するための意見交換会や勉強会(感染症、マイコプラズマ、ノロウイルスに関する情報交換など)を実施した。 	A	A		
<p>② 公開講座及び生涯学習プログラム等を県内各地で定期的で開催する。特に公開講座については、年間延べ 16 回以上開催し、延べ人数で 700 人以上の参加を目指す。(No.137)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学公開講座は、毎年度、定期的に県内各地で延べ 16 回以上開催し、延べ人数は、当初、低い水準であったが、講座内容の充実や広報の改善を図り、平成 21 年度以降は、毎年度、700 人以上が受講した。また、市町等特別公開講座として、毎年度、市町等に本学教員が 	B			

	<p>講師として協力した。</p> <p>各部署においては、卒後教育講座や学び直しセミナー、社会人学習講座などのリカレント教育を実施した。このほか、県民が参加できる講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、社会人等の生涯学習を支援した。</p>	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学公開講座を 17 回開催し、延べ 915 人が受講した。また、市町等特別公開講座として、1 市町（富士市）主催の公開講座 8 回に 4 人の本学教員が講師として協力した。 このほか、各部署における社会人向けリカレント教育や県民が参加できる講演会、シンポジウム等を積極的に開催した。 	B			
エ 大学の防災拠点としての役割						
<p>① 専門領域に応じた災害時の役割分担及び支援内容、救護活動等の防災マニュアルを整備するとともに、防災講座等を開講する。（平成 21 年度整備予定）（No.138）</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地震対策に関する基本事項をまとめた防災マニュアルを作成（平成 21 年度）し、学生便覧、ホームページに掲載した。また、その見直しを毎年行うとともに、防災講座等の開催や教員の講師派遣等で啓発にも努めた。主な見直し箇所は以下のとおり。 留学生も読みやすいよう英語・中国語簡体字での表記を追加した。 安否情報システムの携帯電話用のページを表示し、上記システムに対応できるQRコードについても表示した。 東海地震に関連する情報の種類が記載されている気象庁ホームページの URL を表記した。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員及び学生の防災意識の高揚を図るため、地震防災講演会（静岡県防災士養成講座）を県とともに開催する。 県や県立大学、防災関係機関などで構成する「しずおか防災コンソーシアム」主催の「ふじのくに防災学講座（旧土曜セミナー）」を開催する。（No.138） 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害について理解を深める図書や、災害情報、災害ボランティアなど防災についての最新研究図書の充実に努めた。また、防災関係資料リストを作成し、「静岡県防災士養成講座」参加者に配布するなど資料の利用促進を図った。 	B	B		
<p>② 防災の啓発資料として提供するため、防災関連図書の充実に努める。（No.139）</p>			B			

	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図り防災関係資料の充実確保に努めるとともに、引き続き資料の紹介や有効活用を図る。(No.139) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 防災関係資料の充実に努めるとともに、防災関係資料リストを作成し「静岡県防災士養成講座」参加者に配布することで資料の利用促進を図った。 	B				
<p>③ 災害時には施設を積極的に開放し、地域住民の避難場所及び救護所としての機能を果たし、地域住民に対する物的・精神的支援を展開する。このため、日ごろから救援物資の備蓄・点検を行う。(No.140)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡市地域防災計画において、地域住民の一次避難地として本学の芝生園地及びグラウンドが、また、避難所として体育館が位置付けられており、自主防災組織による避難所運営のあり方等について、静岡市と情報交換や協議を行うなど、地元自治体との連携を進め、相互の役割の確認をするとともに、非常用食料等の計画的備蓄を進めた。(旧清水市と平成 6 年にグラウンド、旧静岡市と平成 10 年に芝生園地と体育館についての覚書を締結し、現在に引き継がれている。) 短期大学部においては、地域住民が実施する防災訓練の会場として本学を開放したほか、備蓄食糧等の購入を計画的に進めた。さらに、災害時の通信手段として衛星携帯電話を配備した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 大学施設の静岡市地域防災計画上の位置付けや自主防災組織による避難所運営のあり方等について、静岡市と情報交換や協議を行った上で具体的役割を決定し、実践的な訓練等を行う。 看護学部の教員・学生が地域の防災訓練に参加し、地域住民に対して講習を実施するなどの支援を行う。 必要な防災用品について、計画的に購入し、備蓄に努める。 短期大学部においては、近隣町内会の地域防災訓練や防災研修での大学施設の使用促進を図るとともに日頃から救援物資の備蓄・点検を行う。(No.140) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡市（駿河区）総務・防災課と情報交換を行い、市総合防災訓練（9 月 1 日）において市と避難所の鍵の受け渡し訓練を行った。 地域防災訓練（12 月 1 日）には学生サークル「防‘Z」が、地元自治会の防災訓練に参加し、救急救命講習を実施した。 非常食の計画的備蓄を行った。(アルファ米 1,000 食、水 500 本；500ml) 短期大学部においては、備蓄食糧等のほか、大規模災害時の断水への備えとして、非常用トイレの購入を計画的に進めた。また、普通電話回線、携帯電話回線の途絶に備え、衛星携帯電話を配備した。 	B	B			
<p>④ 大学各部局の知的・人的資源を活用し、応急処置及び健康、衛生環境等の支援業務にあたる。(No.141)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学内の知的・人的資源を活かした支援業務等について、県立大学危機管理委員会の「遠隔地における事故支援対策部会」を中心に検討・整理を行った。 東日本大震災に際しては、医療、看護、衛生環境に関する活動や、情報システム構築などを支援するため、各部局の教員を積極的に被災地に派遣し、大学としての支援体制をとった。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 大学各部署の知的・人的資源を活かし、実施可能な支援内容を整理する。 短期大学部の知的・人的資源を活用し、地域支援にあたることのできる体制を整える。(No.141) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、防災訓練の実施により学生・教職員の応急救護能力の向上を図るとともに、災害時の初動体制の整備を進めた。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学部において実施可能な支援業務等について検討を行った。 薬学部及び食品栄養科学部の教員が、東日本大震災被災地での経験をふまえて、「ふじのくに防災学講座」において、講演した。 経営情報学部の教員が、情報ネットワークの観点から県総合防災訓練に参加した。 短期大学部においては、災害時の初動体制に係るマニュアルの整備を進めるとともに、災害発生時の教職員の参集基準、各組織の事務分掌の整理を行った。 		B			
オ 初等・中等教育の支援							
<p>① 地域の児童・生徒を対象に公開授業及び出前講義、オープンキャンパス、ワークショップ等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。(No.142)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として、県内高等学校に本学教員を派遣して行う出前講義を実施するとともに、講義受入れにおいては、静岡市内の高校から生徒を受け入れ、高校の単位認定授業として講義を行った。また、公開授業や模擬授業、科学教室、研究室開放等を実施し、地域の児童・生徒に知的関心と意欲の高揚を図るとともに、静岡県教育委員会の事業にも協力し、教育支援に努めた。 毎年、オープンキャンパスを8月に5日間実施し、参加者が年々増加した。実施にあたっては、参加者アンケートの結果(要望)を踏まえ、在学生の運営への積極的な参加などの改善を図った。 短期大学部においては、本学での歯科衛生学科、社会福祉学科等の専門教育を生かし、県内中学校や高等学校において積極的に出前講座を実施した。また、県内中学校の総合学習に応じ、心理学の講義を3回実施した。オープンキャンパスについては、平成21年度から、それまで午前中に1回の開催としていたところを同日の午後にも開催することとし、高校生がより参加しやすいように配慮した。また、オープンキャンパスのチラシを4月当初に作成し、県民の日及び橘花祭(大学祭)における入試説明会日時も広報するなど、高校生の保健・医療・福祉福祉分野への関心や意欲を引き出すように努めた。また、歯科医衛生学科では、静岡市の年間事業のひとつである、「夏休み親子歯の教室」を継続して共催した。 		B			

	<ul style="list-style-type: none"> 出前講座、オープンキャンパス及び県民の日の行事を引き続き実施するとともに、大学祭・夏休み等を利用して研究室の開放や科学教室を開催する。また、アンケート等を実施し、内容について検証、改善するとともに、地域の児童及び生徒に対する企画の充実を図る。(No.142) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として、出前講座では 43 校に延べ 83 人の教員を派遣するとともに、講義受入れでは静岡市内の高校 2 校から 3 人の生徒を国際関係学部を受け入れ、高校の単位認定授業として講義を行った。また、公開授業や大学祭での模擬授業等を実施した。夏休みには研究室の開放や科学教室を開催し、地域の教育支援にも努めた。さらに、静岡県教育委員会主催のニュートプロジェクト事業に協力し、本学研究室で高校生に 4 講座を開講し、研修を兼ねたキャンプには 3 人の大学院生が活動支援を行った。 オープンキャンパスを 8 月に 5 日間実施し、過去最高となる 4,159 人の参加者を集めた。在学生の運営への積極的な参加などの改善を図り、来場者のアンケートにおいては、実施内容に関して全体的に満足度の高い評価を得た。 短期大学部においては、県民の日に大学案内や健康度測定等の行事を引き続き実施するとともに、出前講座及びオープンキャンパスにおける高校生からのアンケートの分析を行い、平成 25 年度の入試広報資料の参考に役立てた。また、高等学校の依頼による高校生対象の生活相談や講演会の講師を務めた。歯科衛生学科では、小学生対象の「夏休み親子歯の教室」を静岡市と共催した。社会福祉学科では、県主催の「しずおか介護フェア 2012」の行事に参加し、生徒や一般県民の福祉分野への関心や意欲を引き出すように努めた。 		B			
<p>② 初等・中等教育に携わっている教員を対象に、専門領域ごとの体験実習及び研修会、セミナーを行うことで教員の質の向上に寄与する。(No.143)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員免許状更新講習において、静岡大学が実施する講習会に必要な講座を提供するとともに、小・中・高の教員に研修会を実施した。また、教育委員会からの依頼に応じて、講師を派遣し、教員を対象とした研修に協力するなど、初等・中等教育に携わっている教員の質の向上に寄与した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会からの依頼に応じて、講師を派遣し、初等・中等教育に携わっている教員を対象とした研修に協力する。静岡大学が主催する教員免許更新講習に講座を提供する。言語コミュニケーション研究センターでは高校英語教員を対象とした研修会を実施する。(No.143) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育委員会からの依頼に応じて講師を派遣し、高校商業科教員・情報科教員・家庭科教員・農業科教員を対象とした研修会に協力した。また、静岡大学が主催する教員免許状更新講習に「英語教師のための教育言語学」と「暮らしの中の数学」の 2 講座を提供した。言語コミュニケーション研究センターでは、国際関係学研究科と連携して英語教育に携わる小学校・中学校教員対象のワークショップ「明日から使える小学校外国語活動セミナー」を開催した。 	B	B			

カ 施設の開放						
① 健康支援センターで健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。(No.145)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、県民の日に健康支援センターを開放し、健康度測定や健康相談を実施したほか、地域に健康支援センター長・副センター長を派遣して講演会や講話を行った。 短期大学部においては、毎年、県民の日に地域住民を対象とした健康相談、健康講座、健康度測定フェア等、地域住民の健康づくりに寄与する事業を継続して実施した。また、地方自治体や公的団体等が計画する健康関連事業に対し、積極的に講師を派遣した。平成20年度に一般の方を対象に設置した更年期相談室を、平成23年度には新たに女性健康相談室と名称を変更し、更年期に関わる相談に加え、妊娠、出産等に関する相談にも応じるようにした。平成24年10月には国際シンポジウム「アジア4ヵ国における地域健康教育一歯の健康について」を開催した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象として健康度測定・健康相談を実施する。 県民の健康増進に寄与する催しに積極的に参加する。 短期大学部においては、地域住民を対象とした健康相談、健康講座、健康度測定フェア等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する事業を継続して行う。また、地方自治体や公的団体等が計画する健康関連事業に対し、より一層、積極的に講師を派遣する。(No.145) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 伊豆地域において慢性腎臓病を中心とした講話及び健康相談を4回実施した。 市民セミナーや公開講座で県民に対し講演を行うとともに、保健師等を対象とした研修会で講演を行った。 短期大学部においては、県民の日に地域住民を対象とした健康相談、健康講座、健康度測定フェア等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する事業を継続して実施した。また、地方自治体や公的団体等が計画する健康関連事業に対し、積極的に講師を派遣した。平成23年度に引き続き「女性健康相談室」を実施した。10月には国際シンポジウム「アジア4ヵ国における地域健康教育一歯の健康について」を開催した。 				
② 図書館をはじめ学内の施設・設備を積極的に県民に開放する。(No.146)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝生園地を一般県民に開放するとともに、施設・設備については、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での開放、公的団体が主催する試験及び講習会等の会場としての提供を積極的に行った。 調査研究や学習等を目的とする一般県民への図書館施設の開放、資料や情報の提供等に努めた。また、平成21年度から毎年県看護協会からの依頼を受け、看護師を対象とした情報検索講習会を継続的に実施し、図書館施設や資料・情報の有効利用を図ってきた。さらに、館内改修整備により、本学の開催事業における会場として図書館内の施設を提供することができるよう 	B			

	<ul style="list-style-type: none"> 学内施設等については、芝生園地を一般県民に開放するとともに、講義室等は公的団体が主催する試験及び講習会等の会場として開放し、また、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努める。(施設室) 学外者に対して引き続き図書館施設の利用や資料の貸出等、積極的開放に努める。 県内公共図書館、関係機関への図書館広報誌の配布等により、施設の利用促進を図る。(No.146) 	<p>になり、県民にも利用されるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内公共図書館等へ図書館広報紙を配布し、図書館施設の利用促進を図った。 <p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 芝生園地を一般県民に開放するとともに、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放や講義室等を公的団体が主催する試験及び講習会等の会場として提供した。 産学連携による「静岡薬用植物研究栽培会」(全 5 回)について、セミナールームを講習会場として提供し、受講生である一般県民が図書館を利用するなど、調査研究や学習等を目的とする一般県民への図書館施設の開放、資料や情報の提供等に努めた。また、平成 23 年度に引き続き県看護協会からの依頼を受け、看護師を対象とした情報検索講習会を実施し、図書館施設や資料の有効利用を図った。 県内公共図書館の相互協力ネットワークを通して、図書館や関係機関に図書館広報誌を配布し、施設の利用促進を図った。 		B		
--	---	--	--	---	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 産学官の連携

中期目標	産業界や国・自治体等との連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行う。 共同研究・受託研究については、中期目標期間6年間で350件を超える研究の実施を目指す。
------	---

中期計画	平成24年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 大学で得た研究成果や知的財産を地域産業界に積極的に技術移転し、地域産業の活性化を図る。(No.147)		（中期目標期間の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 平成20年度に全学的に産学官連携を推進するために産学官連携推進本部を設置するとともに、機動的に意思決定を行えるよう産学官連携戦略会議を設け、研究成果を迅速的に地域へ移転する体制を整えた。 本学の教員が持つ新技術を教員が自ら説明する新技術説明会を計画期間中に41回、企業からの相談にのる新技術相談会を71回開催した。 知的財産活用を図り、知的財産に関する人材育成を目的に弁理士等の実務家による「知的財産管理入門」講座を平成22年度から全学共通科目として開講するとともに、社会人聴講生も受け入れた。 本学で創出したお茶や米に関する発明を使った製品が販売されるなど、大学発のシーズが企業の新たな市場展開に繋がった。 	A				
	<ul style="list-style-type: none"> 新技術説明会等の開催により、地域産業界への技術移転を図る。 静岡県の特産物であるお茶、米に関する研究から創出された知的財産の技術移転を積極的に行う。(No.147) 	（平成24事業年度の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 本学の知的財産を産業界へ移転促進する新技術説明会を12回、新技術相談会を22回開催した。 学校給食用デザート製品の食素材として米ペーストが利用されたほか、お茶の発明を使った新製品が販売されるなど、大学発のシーズが企業の新たな市場展開に繋がった。 					
② 国内外の研究機関及び企業・自治体等との交流の場を設けることで、研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を推進する。(No.148)		（中期目標期間の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 海外の研究機関が参加する「GCOE 国際拠点形成シンポジウム」の毎年度の開催、また、企業等との交流により新たな産学官連携の交流促進を図るため「産・学・民・官の連携を考えるつどい」を本学で開催した。このほか、東京での中部公立3大学（静岡県立大学、名古屋市立大学、岐阜薬科大学）合同の「新技術説明会」等の場で、本学教員が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行った。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 研究成果発表会を県内外で開催し企業ニーズと研究シーズの交流の場を積極的に設定する。(No.148) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 企業等との交流により新たな産学官連携の交流促進を図るため「産・学・民・官の連携を考えるつどい 2012」を 11 月に本学で開催した。また、12 月に浜松市での「産学官マッチング会」、1 月に東京での中部公立 3 大学(静岡県立大学、名古屋市立大学、岐阜薬科大学)合同の「新技術説明会」等の場で、本学教員が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行った。 		B			
③ 研究内容、研究者情報を外部に対して積極的に広報するなどにより、共同研究・受託研究の受入れを推進する。(No.149)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 新産業技術フェア(開催地:静岡市)、テクノサロン静岡(開催地:静岡市)、フーズサイエンスセミナー(開催地:静岡市ほか)、イノベーションジャパン(開催地:東京)、県総合食品開発展(開催地:静岡市)などの様々な展示会に出展して研究分野紹介集を配付し、研究内容を広報したほか、大学ホームページに研究成果・シーズを掲載し、共同研究・受託研究の獲得を図った。 	A				
	<ul style="list-style-type: none"> 展示会への出展、大学ホームページ、研究分野紹介集により研究内容を紹介し、共同受託研究に結びつける。(No.149) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> フーズサイエンスセミナー(開催地:静岡市ほか)、イノベーションジャパン(開催地:東京)、県総合食品開発展(開催地:静岡市)等、22 回の出展を行って研究分野紹介集を配付し、研究内容を広報したほか、大学ホームページに研究成果・シーズを掲載し、共同研究・受託研究の獲得を図った。 		A			
④ 中期目標の実現に向け、過去の実績を踏まえ、年度ごとに共同研究・受託研究の実施目標を設定し、実施件数の増加を図る。(No.150)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 中期目標(350 件)以上の共同研究、受託研究を獲得するため、毎年度、過去の実績を踏まえて共同研究・受託研究の実施目標を設定し、学内教員への意識啓発及び企業への PR を推進した結果、目標を大きく上回る 513 件の契約を獲得した。 	A				
	<ul style="list-style-type: none"> 70 件以上の共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業への PR を推進する。(No.150) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業への PR を推進した結果、計画の 70 件に対し 95 件(共同研究 58 件、受託研究 37 件)の契約を獲得した。 		A			
	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品や機能性食品の開発及び適正使用を支援するため、産学連携や地域連携を推進する新たな拠点として、薬食総合研究センター(仮称)の設置を検討する。(No.150-1) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 他大学の臨床研究センター、静岡市内医療機関や静岡県(薬事課、産業経済部、ファルマバレーなど)を訪問するなどして、医薬品や食品の臨床研究などに関する情報収集を行った。 - また、産学連携や地域連携を推進する新たな拠点として、薬食総合研究センター(仮称)の設置を検討するため、学外より専門家を招いてセンター設置に向けたセミナー(5 回)を開催するなど情報収集を行った。 		B			

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (3) 県との連携

中期目標	県における政策形成を積極的に支援するとともに、人事面での交流などにより県の各種施策との連携を推進する。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 静岡県の各部局や試験研究機関等における審議会・委員会等に協力し提言を行う。(No.151)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 多くの教員が、専門性に応じて県の各部局や試験研究機関等における種審議会・委員会等へ積極的に参画し、県における政策形成を支援するとともに、各種施策との連携に努めた。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促す。(No.151) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 兼業制度の適切な運用に努め、教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会等への積極的な参加を促した。 		B			
② 静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究に協力し、県の施策推進に寄与する。(No.152)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業「地域結集型研究開発プログラム」において本学がサブコア研究室として位置付けられ、多くの教員が参画して共同研究を積極的に推進した。また、本学学長はフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターのセンター長として、平成 21 年度に「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト戦略計画」、平成 24 年度に「ふじのくに食薬総合特区」構想をとりまとめるなど、県施策推進に大きく寄与した。 ファルマバレープロジェクトについては、県からの受託研究により、その研究成果（創薬探索センターが創出した発明など）をファルマバレーセンターに技術移転した。 平成 21～23 年度に県から受託した静岡県医療経営力改善事業「県内公的病院の幹部を対象とした医療経営人材養成講座」は 3 年 6 期をもって、県内の 38 の公的病院（自治体立病院、日赤、済生会及び厚生連病院）のうち、32 病院（自治体立病院は全て参加）から 96 名（うち院長 6 名、副院長 13 名、看護部長 19 名、事務部長 19 名を含む）が受講した。 	A				

	<ul style="list-style-type: none"> フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業である地域結集型研究開発プログラム等の県プロジェクトに積極的に参画する。(No.152) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学学長はフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターのセンター長として、フーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画し、特に平成 24 年度は「ふじのくに食薬総合特区」構想をとりまとめるなど、県施策推進に大きく寄与した。また、引き続き、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業「地域結集型研究開発プログラム」において本学がサブコア研究室として位置付けられ、多くの教員が参画して共同研究を積極的に推進した。 ファルマバレープロジェクトについては、県からの受託研究により、その研究成果をファルマバレーセンターに技術移転した。 県から新たに医療経営改革能力開発事業を受託して、県内公的病院幹部を対象とした「医療経営改革能力向上講座」を開講し、公的病院等の経営改革能力を高める演習を行った。 		A			
--	---	--	--	---	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (4) 地域の大学との連携

中期目標	地域における高等教育の機能の向上を図るため、教育研究活動の交流を積極的に行うなど地域の大学との連携を推進する。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 県内他大学との連携講義や単位互換制度を充実させるなど、県内他大学との連携を推進する。(No.153)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 集中講義を含めて静岡大学（学部・大学院）、東海大学（大学院）との3大学単位互換制度を開始した。また、平成24年度は4高等教育機関連携講義（静岡大学・浜松医科大学・国立遺伝学研究所）の幹事機関として、事業を実施した。さらに、静岡文化芸術大学との相互協力を模索する場を設け、定期的に情報交換に努めた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 県内他大学との連携講義や単位互換制度を引き続き実施し、連携強化に努める。(No.153) 	(平成24事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 静岡大学・東海大学との単位互換制度を継続し、静岡大学に1人、静岡大学院に1人、東海大学院に4人を派遣し、静岡大学院から15人を受け入れた。また、本学において、4高等教育機関連携講義（静岡大学・浜松医科大学・国立遺伝学研究所）を実施し、10回の講義に25名の学生が出席し単位認定を受けた。さらに、静岡文化芸術大学との相互協力を模索する場を設けた。 	B	B			
② 大学ネットワーク静岡などに積極的に参加し、県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携を図る。(No.154)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワーク静岡が主催する静岡県・浙江省大学交流事業への参加や韓国、中国などで開催された静岡留学フェアへの出展、同ネットワーク等が関係する学術フォーラムなどの事業や大学コンソーシアム設立に向けた検討会への参加のほか、同ネットワークの企画する「共同公開講座」事業や「静岡学」出張講座事業への講師（本学教員）の派遣など、県内他大学と連携して活動を行った。また、静岡大学、静岡産業大学、東海大学、浜松医科大学との単位互換、共同研究、学生指導等に関する協定に基づき学術交流を推進、連携を強化した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワーク静岡等が関係する学術フォーラムなどの事業に参加し、県内他大学との学術交流・連携を進める。(No.154) 	(平成24事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワーク静岡等が関係する学術フォーラムなどの事業参加に加え、大学コンソーシアム設立に向けた検討会への参加、構成大学とともに韓国(釜山、ソウル等)、台湾(高雄、台北)で開催された静岡留学フ 	B	B			

		<p>フェアに出展するなど県内他大学との交流・連携を進めた。また、本学の教員が大学ネットワーク静岡の企画する「共同公開講座」事業や「静岡学」出張講座」事業の講師となり、県内他大学と連携して活動を行った。</p>				
--	--	---	--	--	--	--

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (5) 県内の高等学校との連携

中期目標	高校生の学習意欲を喚起や進路選択に資するため、県内の高等学校との連携を推進する。
------	--

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、高大連携の推進に関する情報交換を密にする。(No.155)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 毎年、県内の高校校長との懇談会を実施し、「大学との連携を通じた進学指導の在り方」などをテーマにして高大連携等について情報交換を行った。また、県内総合学科高校・商業高校・農業高校の校長とも入学者選抜の在り方について情報交換を行った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開き、高大連携等について情報交換を行う。(No.155) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 県内 10 校の高校校長との懇談会を 7 月に実施し、情報交換を行った。懇談会には、学長・副学長・学生部長・学部長・短期大学部長・短期大学部学生部長が参加し高校と大学の関係を深めた。また、11 月には県内総合学科高校（5 校）・商業高校（2 校）・農業高校（2 校）の校長と入学者選抜の在り方について情報交換を行った。 		B			
② 高等学校を訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、県立大学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、県立大学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。(No.156)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 県内の高校を訪問し、生徒に対して学部説明会を実施するとともに、進路指導主事と情報交換及び本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行った。在学生による母校訪問を行い、県内・県外高校の教員や生徒に対して情報を提供した。 短期大学部においては、県内及び県外の高校を訪問し、卒業生の進路状況及び入試要項の変更点の説明等、入学者選抜に関わる情報を提供した。また、短期大学部への要望、ニーズに関する聞き取り調査を行った。8 月には在学生が出身校を訪問し、本学の情報を、在学生を通じて進路担当者へ提供した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 県内高校を訪問し、教員・高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供するとともに、本学への要望・ニーズ等に関する聞き取り調査を行う。また、進路指導主事の会議に参加して情報交換を行う。 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 県内の高校（29 校）を訪問し、進路指導主事を始めとする高校教員と情報交換を行った。また、大学説明会を 4 校の高校で行い、高校生に学部・入試等の情報を提供した。 進路指導主事の会議（4 回）に参加して情報交換を行 		B			

	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、更に効果的かつ計画的に高等学校を訪問する。進路担当教員及び高校生に対して、入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、短期大学部への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。(No.156) 	<p>った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、県内の高等学校及び過去 5 年間に本学へ進学した県外高等学校を抽出し、積極的に訪問を行い入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、短期大学部への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行った。 					
③ 高校生を対象とした公開授業や高校生の県立大学の授業への参加、県立大学教員による出前講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。(No.157)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出前講義や公開授業、模擬授業を実施するとともに、高校生を大学の講義に受け入れ、高校の単位として認定するなど、高大連携の推進に努めた。また、県教育委員会の事業にも協力し、講座の開設や研修に大学院生を派遣し支援も行った。 	B	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 高校生への出前講義や公開授業、模擬授業を継続して実施する。(No.157) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高大連携事業として、出前講座では 43 校に延べ 83 人の教員を派遣するとともに、講義受入れでは静岡市内の高校 2 校から 3 人の生徒を国際関係学部を受け入れ、高校の単位認定授業として講義を行った。また、公開授業や大学祭での模擬授業等を実施した。さらに、静岡県教育委員会主催のニュートンプロジェクト事業に協力し、本学研究室で高校生に 4 講座を開設し、研修を兼ねたキャンプには 3 人の大学院生が活動支援を行った。 					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 国際交流

中期目標	大学の教育研究の水準を高め、国際的な学術拠点となることを目指して、海外の大学等との交流関係を深め、交換留学や共同研究などを積極的に推進する。
------	--

中期計画	平成24年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
(1) 海外の大学等との交流							
① 協定校を中心に、教員の海外留学及び海外研修を支援していくとともに、研究・教育上の必要に応じて留学・研修先の拡充する。(No.158)	/	（中期目標期間の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 本学学長等がベルギー・ブリュッセル自由大学、米国・カリフォルニア大学デービス校等を訪問するなど、大学間協定に向けた取組を推進した結果、新たに世界5カ国7大学との大学間学術交流協定を締結し、留学先や共同研究機関の拡充を図った。 各部局においても、環境科学研究所とベトナム・フエ大学科学大学部、広域ヨーロッパ研究センターとモルドバ外交政策協会、現代韓国朝鮮研究センターと韓国東西大学校日本研究センター、食品栄養科学部及び生活健康科学研究科とタイ・チュラロンコーン大学薬学部との間において交流協定を締結し、教員交流、共同研究等の推進を図った。 					
		<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に、研究・教育上の必要性を考慮した交流を拡充、推進する。(No.158) 	（平成24事業年度の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 海外協定校（ロシア・モスクワ国立国際関係大学）との間で教員の派遣及び受入れをし、教員交流・海外研修を行った。 中国・浙江省医学科学院と第10回日中健康科学シンポジウムを中国・浙江省で開催し、同科学院の研究者らとこれまでに実施した共同研究成果及び関連分野における最新の研究情報を交換した。 静岡県と交流のあるアメリカ・ロードアイランド州のロジャー・ウィリアムズ大学と、短期語学研修、 Semester留学及び教員交流を柱とした大学間協定の締結に向けた協議を行った。 本学薬学研究院教員がブリュッセル自由大学の薬学部を訪れ、今後の共同研究の可能性について協議を行った。 	A	B		
② 海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めると同時に、交換教授制度の充実を図る。(No.158-2)	/	（中期目標期間の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> ロシア・モスクワ国立国際関係大学との間で教員の派遣・受入れを行い、特別講義等を行った。 米国・ネブラスカ大学リンカーン校や米国・カリフォルニア大学バークレー校から研究者を招へいし、特別講義開催や共同研究を行った。 韓国・延世大学との間で、研究者及び学生を派遣し 	B				

		あい、相互に学術セミナー開催した。				
	・ 海外からの客員教授及び研究者の招聘に努めるとともに、交換教授制度の充実について検討する。(No.158-2)	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 海外協定校（ネブラスカ大学リンカーン校、カリフォルニア大学パークレー校、モスクワ国立国際関係大学など）から教員、研究者等を招き、学生を対象とした特別講義（講演）等を実施した。 協定校である延世大学から研究者・学生を招き、日韓共同学術セミナーを開催した。 米国・ロジャー・ウィリアムズ大学との大学間協定締結に向けた協議において、交換教授の派遣、受入れなどの可能性について検討を行った。 リール政治学院との間で、双方の教員が相手校を訪れ授業を行う交換教授の実施に向けて協議を行った。 	B			
③ 外国人の留学生あるいは研究者が、常時在籍できる環境を整備する。(No.158-3)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 本学の英語教育の充実や海外からの留学生等の日本語教育及びサポートを行うため、言語コミュニケーション研究センターを設置し、検討を行った。 海外からの研究者の宿舎として、教職員住宅利用を図り、本学滞在のための環境を充実させた。 交換留学生の滞在先としてホストファミリーを常時公募し、ホームステイ先を確保することに努めた。またホームステイ実施期間中にも、ホストファミリーとの連絡を密にして、問題の早期対応を図ってきた。 	B			
	・ 引き続き、海外からの研究者や学生の受入体制の整備、施設の確保を進める。(No.158-3)	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 浙江省からの短期留学生 5 人の滞在先として、県の研修施設を利用した。 海外からの教員や研究者の宿舎として、教職員住宅を確保した。 ホームステイを希望する留学生のため、ホームページ等でホストファミリーを公募し、受入れ先を確保した。 交換留学生の民間住宅（アパート）の契約、入居等に際して、留学生をサポートした。 	B			
④ 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。(No.159)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 途上国との連携事業や研修受入れ等を考えるシンポジウムやフォーラムを開催し、国際協力に係る支援を行った。 モルドバ共和国議会選挙の公正な実施支援のため、日本政府より地域情勢に詳しい有識者として本学教員が選定され、派遣された。 独立法人国際協力機構（JICA）と「国際緊急援助嘱託の委嘱等に関する覚書」を締結し、本学薬学部教員を医療チームに派遣するなど、国際連携事業等への協 	B			

		力を行った。				
	・ 国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や研修員受け入れ等に協力する。(No.159)	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本学でタイ・コンケン大学看護学部の教員と学術交流フォーラムを行い、看護の領域別の意見交換を行った。 ・ 本学大学院国際関係学研究科附属グローバル・スタディーズ研究センターにおいて、地球規模課題対応国際科学技術協力事業「野生動物と人間の共生を通じた熱帯林の生物多様性保全」との共催で、中部アフリカにおける森林保全と開発プロジェクトに関するセミナーを開催した。 		B		
(2) 日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ						
① 単位互換や単位認定を前提にした、短期のみならず長期の日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進する。(No.161)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協定校であるフランス・リール政治学院やトルコ・ボアジチ大学との留学生の長期受入れ(1年間)を行った。 ・ 本学からの派遣についても、ドイツ・ブレーメン州立経済工科大学、フランス・リール政治学院、トルコ・ボアジチ大学への長期派遣(1年間)を行った。 ・ 派遣・受入れ推進の結果、過去最多の学生が交換留学をした。 				
	・ 学生の長期派遣留学及び受入の拡大に向け、協定校等との協議を進める。(No.161)	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ドイツ・ブレーメン経済工科大学から交換留学生の受入れを増員及びトルコ・ボアジチ大学との交換留学生(1年間)の受入れ・派遣を行った。 ・ トルコ・ボアジチ大学と相互の受入れ人数の増員や滞在宿舎等の相互支援を含めた派遣、受入れ拡大に向けた協議を行った。 ・ ベルギー・ブリュッセル自由大学との関係において、大学間協定の具体的な協力を進めるために本学教員が同校を訪問し、学生間の交流の可能性について意見交換を行った。 	A	B		
② 教育効果を高めるため、カリキュラムに即した留学先の拡充に努めるとともに、学生の海外留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。(No.162)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外留学等に関する資料を整理し、学生へ提供する情報の充実を図った。 ・ 大学広報誌に協定校への留学体験記事を掲載して、学生、保護者に対して留学に関する情報提供を継続的に行なった。 ・ 学生部において留学相談窓口に対応できる職員を確保し、学生からの留学相談や留学生支援への体制の充実を図った。 ・ 中国・浙江大学への中国語の短期語学研修、イギリス・ニューキャッスル大学及び米国・カリフォルニア 		B		

		<p>州立大学サクラメント校での英語語学研修といった、語学のカリキュラムに即した事業を実施するとともに、新たな留学先の拡充を図った。</p>				
	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学先の拡充に努めるとともに、留学に関する相談窓口及び情報の充実に努める。(No.162) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外留学等に関する資料を整理し、学生へ提供する情報の充実に努めた。 学生部において留学相談窓口に対応できる職員を昨年度に続いて確保し、学生からの留学相談に対応した。 米国ロジャー・ウィリアムズ大学との大学間協定締結に向けた協議の中で、 Semester 留学や短期語学研修を協定事項とし、留学先の拡充に努めた。 	B			
③ 留学生のための日本語教育体制の整備及び留学生に開かれた専門科目の充実を図る。(No.162-2)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の日本語教育の充実に努めるため、理系大学院学生や交換留学生などを対象とした初級から中級までの各種日本語講座を開講するといった対応を継続して行った。また、日本語講座の成果(教育の効果)の検証、要望の調査(受講者へのアンケート調査)などを実施し、講座の充実・改善に努めた。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 留学生のための日本語教育体制の整備及び留学生に開かれた専門科目の充実に努める。(No.162-2) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生の日本語教育の充実に努めるため、理系大学院学生や交換留学生などを対象とした「初級日本語」講座、文系研究生及び日本語能力試験 N1 受験希望者など、日本語力のレベルアップを目指す大学院学生を対象とした「中級日本語」講座を引き続き開設した。(「初級日本語」講座については、学生からの要望を受け、平成 24 年度からは授業時間を延長するなど講座の充実・改善を図った。) 	B	B		
④ 留学生及び県立大学学生に対する大学院教育の向上のため、海外諸研究機関との共同研究指導体制を確立する。(No.162-3)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外の大学間協定校や部局間協定校との間で、大学院学生や教員の相互交換を行いながら共同研究指導体制の整備を進めた。 主にタイの大学との間で大学院学生や教員の相互派遣が行われ、共同研究指導が行われた。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校との大学院における共同研究指導体制を確立するため、学生の受入れ・派遣を推進する。(No.162-3) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定校であるタイ・コンケン大学から学生を 2 名、大学院薬食生命科学総合学府で受入れ、共同研究指導を行った。 英語研修プログラムとして大学院学生 2 名を米国・オハイオ州立大学へ派遣し、大学院教育の向上に向けた取組を行った。 	B	B		
(3) 地域に密着した国際交流の推進						

① 県内地場産業に関わる国際的な学術交流を推進するとともに、共同研究を通して各国の人材育成に寄与する。(No.163)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 県主催の国際 O-CHA 学術会議を共催し、海外の研究者との学術交流を推進した。 ・ ミラノ大学医学部と緑茶の飲料作用についての共同研究を継続して行った。 ・ 本学学長等が県関係職員とともにネブラスカ州知事を訪問し、本学とネブラスカ大学との連携を基軸とした本県とネブラスカ州との産業連携にかかる調整を継続して行った。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国の研究機関と県内地場産業に関わる研究協力を進める。(No.163) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・ ミラノ大学医学部と緑茶の飲料作用についての共同研究を継続して行った。 ・ ネブラスカ大学・リンカーン校食品加工センターによる本県産業界に向けた講演会等の開催に向けた調整を行った。 				
② 地域の学術文化研究機関等と連携を図り、専門領域ごとに国際学会・講演会等の誘致を積極的に推進する。(No.164)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 当初、県を中心に開催されてきた「静岡健康・長寿学術フォーラム」を、平成 23 年度からは本学が実行委員会事務局の中心となり、静岡大学、浜松医科大学、県と共同での企画・運営を行った。 ・ 大学創立 25 周年記念事業の一環として、日本黒海学会との共催による国際シンポジウムを本学にて開催した。 ・ その他、学会や関係団体等と共同してシンポジウムやフォーラムを随時開催した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の学術文化研究機関等と連携して国際会議等の企画、開催に努める。(No.164) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 「静岡健康・長寿学術フォーラム」を、本学が中心となり、静岡大学、浜松医科大学、県と共同で企画・運営を行った。 ・ 「第 1 回薬食国際カンファレンス」を開催し、国内外の研究者による発表・講演等を行った。 ・ 静岡県歯科医師会と共催で、アジア 4 カ国における地域健康教育に関する国際シンポジウムを短期大学部にて開催した。 				

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1 大学の教育研究

(1) 教育研究の成果・活動等

各種国家試験における高い合格率

<中期目標期間>

- ・ 国家資格試験対策の充実・強化に努め、各種国家試験の合格率は総じて高い水準で推移した。
- ・ 平成 18 年度から薬学 6 年制教育が始まり、新たな教育体制の整備に取り組むとともに、試験対策講座、模擬試験などに力を入れ、新制度最初となる平成 23 年度新卒者の薬剤師国家試験合格率は 97.4%で、国立大学 17 校中 2 位という好結果を得た。平成 24 年度新卒者においても合格率は 90.3% (全国平均 83.6%) と高い水準を維持した。
- ・ 平成 22 年度及び平成 23 年度において食品栄養科学部栄養生命科学科の卒業生全員が管理栄養士国家試験を受験し、2 年連続で全員が合格する快挙を達成した。平成 24 年度新卒者においても 96.0% (全国平均 82.7%) と全国平均を大きく上回る高い合格率となった。
- ・ 保健師国家試験の合格率は、平成 21 年度以降、全国平均を上回る水準で推移し、平成 24 年度新卒者の合格率も、98.5% (全国平均 97.5%) となった。助産師国家試験の合格率は平成 20 年度から平成 24 年度まで 100%を維持した。看護師国家試験の合格率は、平成 21～23 年度の 100%など、常に全国平均を上回る水準で推移した (平成 24 年度新卒者 98.2%、全国平均 94.1%)。
- ・ 短期大学部においては、看護学科及び歯科衛生学科とも国家試験対策として底上げのための補講、模擬試験を実施し、模擬試験結果について学生にフィードバックする際には、個別指導を実施するなどの試験対策を講じた。この結果、特に歯科衛生士国家試験に関しては、第 1 期中期目標期間の平成 19 年度以降平成 24 年度まで 6 年連続合格率 100%であり、1 人の不合格者も出していない (平成 19 年 9 月に卒業し、その年度の 3 月に合格した 1 人を含む)。看護師国家試験については、特に平成 23 年度に 100%を達成するなど、常に全国平均を上回る水準で推移し、平成 24 年度新卒者においても 96.3% (全国平均 94.1%) となった。

語学 (英語) 教育体制の充実

<中期目標期間>

- ・ 全学的な言語学習支援体制を整備するため、平成 19 年度に言語コミュニケーション研究センターを設置するとともに、自主的な言語学習を支援するための SALL (Self-Access Language Learning Center) の設置や、海外衛星放送が視聴可能な AV ライブラリー再整備による海外情報収集環境の充実や全学実習室等のパソコンの更新を行い、平成 22 年度にはマルチメディア教室「STUDIO」の設置による対話型コミュニケーション活動の促進など、学生の学習環境の向上に努めた。また、平成 21 年度から特任のネイティブ英語講師 6 人、平成 22 年度からは日本人の特任助教 2 人を言語コミュニケーション研究センターに配置し、英語教育の充実を図った。

<平成 24 年度>

- ・ 英語教育については、言語コミュニケーション研究センターにおいて、ネイティブ 6 人及び日本人 2 人の特任教員による教育体制を継続し、平成 23 年度に実施した対話型コミュニケーション活動に関する検証を踏まえ、発信型英語教育を更に推進するため、1 年生、2 年生の英語科目において、グループディスカッションに基づく英語プレゼンテーション学習を積極的に取り入れた授業を展開し、発信力の向上に努めた。

薬学 6 年制教育の体制整備

<中期目標期間>

- ・ 薬学 6 年制教育への対応として、平成 20 年度から、実務実習事前学習施設であるモデル薬局の設置及び機器整備、実務実習に向けた CBT (知識の評価試験)・OSCE (技能・態度の評価試験) の実施、病院実習の基幹病院である県立総合病院内の薬学教育・研究センターの開設、実習における本学教員による直接指導体制の整備などを着実に進めた。

<平成 24 年度>

- ・ 薬学共用試験の受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT (Computer Based Test) 体験受験成績不良学生を対象とした CBT 対策講義などを実施し、平成 23 年度に続いて受験者 91 人が全員合格した。
実務実習については、2 台のフィジカルアセスメントシミュレータを活用して、新モデル・コアカリキュラムに対応した事前実習を実施するとともに、県立総合病院における教員配置型実務実習指導体制について県立総合病院薬剤部を交えて、新モデル・コアカリキュラムに対応した質の高い実習方略を考案した。

カリキュラム等の充実

<中期目標期間>

- ・ 各学部・研究科・短期大学部においてカリキュラムの充実に向けて精力的に取り組んだ。
特に、高等学校での選択科目の未履修の問題に対応するために、各学部で基礎学力を補う方法を検討し、選択科目の設置、演習や習熟度別授業での対応、補講等を実施した。
また、国際関係学部では、文部科学省の大学教育推進プログラムに採択された「フィールドワーク型初年次教育の構築」(平成 22 年度から 3 年間)に取り組んだ。

<平成 24 年度>

JABEE 認定

- ・ 食品栄養科学部食品生命科学科では JABEE の認定申請を行い、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日の 3 年間の認定を受けた (平成 25 年 4 月 26 日付け認定)。JABEE 認定とは、国際化のため、大学などで実施されている技術者教育プログラムが、社会の要求水準を満たしているかどうかを外部機関が評価し、要求水準を満たしている教育プログラムを認定する制度で、今回、食品生命科学科の教育プログラムが認定を受けたことにより、平成 24 年度の卒業生から認定プログラムの修了生となった。

フィールドワーク教育

- ・ 国際関係学部では、文部科学省 (大学教育推進プログラム) の補助金を受け、平成 22 年度から実施してきたフィールドワーク型初年次ゼミの成果報告会を開催し、6 つの地域 (アメリカ、オーストラリア、ケニア、トルコ、日本、ベトナム) を対象として、1 年生と上級生アドバイザーからなる各ゼミが、学生主体で行ってきたプロジェクトについて報告した。また、学部将来構想委員会及びカリキュラム改革委員会において、初年次教育の導入を含めた新たなカリキュラムプランを検討し、カリキュラム改革案を作成した。

カリキュラム改革

- ・ 経営情報学部では、平成 24 年度から新カリキュラムを実施した。初年次教育体制として、これまでの

基礎演習に加え、学生に4年間の勉学を行う基礎的なスキルを付与するための新科目「スタディスキルズ」を設置・開講し、その効果及び問題点について検討を行った。また、総合的な政策の基礎を学ぶために総合政策概論Ⅰ及びⅡを設置し、公務員試験にも対応可能にするために法律概論など法律系の3科目を新たに設置した。さらに、前期入試では従来、小論文を課していたものを、平成28年度より、英語または数学(Ⅲまで)を選択受験する個別試験を課するという入試制度の改革を行うことを決定した。これは、前期試験においては高校で国公立型の文系・理系教育を受けた能力の高い学生の受け入れを推進し、その能力をさらに伸ばすための教育体制の確立を目的とする。

専門看護師の養成

- 看護学研究科では、精神看護学分野においては平成23年度に引き続き専門看護師(CNS)育成コースの設置を視野に入れた教育を継続するとともに、小児看護学分野においても同コースに対応した科目を配置し、教育を開始した。平成25年度に小児看護学の専門看護師育成コースの認定申請を行う運びとなった。

HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成プロジェクトの推進

<中期目標期間>

- 短期大学部においては、遊びを通して病児の苦痛・ストレス・不安などを緩和しケアする専門職であるHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)を養成するための「HPS養成教育プロジェクト」が文部科学省の「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」(平成19-21年度)に採択され、講座の修了者に対して全国初の学校教育法に基づく履修証明書を授与した。また委託事業の終了後は、短期大学部の社会人専門講座として開催を継続した。

<平成24年度>

- 短期大学部においては、平成21年度に文部科学省大学教育推進プログラム事業において採択された「体系的なHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成教育プログラムの開発」の事業成果として、「総合科目Ⅱホスピタル・プレイ入門」を履修科目として導入した。文部科学省により実施された状況調査では、本取組を含む96件の取組のうち、本取組は特に優れており波及効果があると認められた。また、平成23年度に引き続き、「HPS国際セミナー&ワークショップ」を広く一般に対し開催し、全国各地から参加者があった。

健康長寿に関する教育研究等の推進

<中期目標期間>

- 文部科学省のグローバルCOEプログラムに採択された「健康長寿科学研究」(平成19年度から5年間)を積極的に推進し、薬食相互作用、機能性食品の開発や食品素材の活用、生活習慣病のバイオマーカー等の研究成果を蓄積するとともに、国際健康長寿学会議や「食と薬」に関するさまざまなセミナーの開催、国際的に活躍できる能力強化のための科学英語海外研修プログラムの実施など、薬食同源、食薬融合による「健康長寿科学」の国際的な教育研究拠点形成に向け取り組んだ。(平成24年度に博士後期課程「薬食生命科学専攻」及び薬学と食品栄養科学の学際領域における人材養成を効率的に行う「薬食生命科学総合学府」を設置した。)

<平成24年度>

- 健康長寿科学の教育研究を推進する「薬食生命科学総合学府」を開設するとともに、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院共同で、第1回薬食国際カンファレンス(ICPF 2012)を、第17回静岡健康・長寿

学術フォーラムに合わせて開催した。静岡健康・長寿学術フォーラム及び薬食国際カンファレンスには国内だけでなく、海外の一流研究者が多数参加し(発表者27人、うち海外の発表者9人)、世界的な健康長寿科学教育研究拠点としての存在を示した。また、多くの大学院学生が参加した(参加者延べ人数1842人、うち学生123人)。

競争的資金等による教育研究の推進

<中期目標期間>

- 教員を対象に学内研修会や個別相談を実施し、科学研究費補助金の採択増加に取り組んだ結果、平成19年度から24年度までの採択総件数は773件となり、中期計画の目標(490件)を大きく上回った。受託研究・共同研究についても、教員への意識啓発や企業へのPRを推進した結果、平成19年度から24年度までの累計は513件となり、中期計画の目標(350件)を達成した。また「グローバルCOEプログラム(文部科学省)」、国際関係学部における「大学教育推進プログラム(文部科学省)」、薬学部における「最先端・次世代研究開発支援プログラム(内閣府)」などに採択され、教育研究を推進した。

国際シンポジウムの開催、研究活動の拡大と充実

<平成24年度>

- 本学、静岡大学、浜松医科大学、静岡県と合同で静岡健康・長寿学術フォーラム「超高齢社会を支える健康長寿科学とセルフケア」を開催したほか、国内外の研究機関と連携して多様な国際シンポジウム等を開催し、研究活動の拡大と充実を図った。
- 現代韓国朝鮮研究センターにおいては、日韓ワークショップ「朝鮮半島情勢と韓国政府の対北朝鮮政策」、県民公開シンポジウム「日韓関係をどうするか」等を実施するとともに、国際理解教育のイノベーションとして日韓学生遠隔会議を開催した。また、広域ヨーロッパ研究センターにおいては、特別講演「西欧知識人と20世紀の共産主義〜ユートピアと誤解」、「EU Today(今日のEU)」等を実施した。また、グローバル・スタディーズ研究センターにおいては、特別セミナー「中部アフリカにおける森林保全と開発プロジェクト」、特別講演「スリランカにおける社会開発の実践」等を実施した。
- 経営情報学部においては、韓国の公会計制度設計とその運営に関する学術的な研究・調査をリードしてきた「韓国政府会計学会」(延世大学)と連携して、第5回日韓共同学術セミナー「地域経済と公会計に関する日韓比較」を開催し、両国の公会計制度の現状と課題について意見を交わすとともに、今後の継続的な国際学術交流の礎石となる相互理解と親睦を深めた。また、経営情報イノベーション研究科では、楽器産業を含めた地域イノベーション研究について、今までの研究成果をまとめて出版することとなり、原稿を取りまとめた(平成25年6月に「静岡に学ぶ地域イノベーション」として出版予定)。
- 短期大学部においては、台湾、モンゴル、韓国より講師を招聘し、国際シンポジウム「アジア4カ国における地域健康教育一歯の健康について」を開催した。

トムソン・ロイター論文引用数

<平成24年度>

- 静岡県立大学は、トムソン・ロイター論文引用度指数2006年-2010年において、農学分野で1位、生態学・環境学分野で3位、2007年-2011年の農学分野で1位、生態学・環境学分野で2位にランクされた(大学ランキング2013及び2014,朝日新聞出版)。

成績基準GPA制度を導入

<平成24年度>

- 平成23年度新入生から、従来の4段階成績評価を世界標準の5段階評価(「秀」を導入して、成績を秀・優・良・可・不可の5段階で評価)に移行したことを踏まえ、平成24年度からGPA制度を導入した。同時に検討を進めてきたCAP制度については、平成25年度に試行し、平成26年度から導入することを決めた。

オープンキャンパス等の充実

<中期目標期間>

- 地域の児童・生徒を対象に、公開授業、出前講義、オープンキャンパス、ワークショップ等を積極的に実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すよう努めた。
特にオープンキャンパスについてはアンケート等による参加者のニーズを踏まえて改善、充実に図り、年々参加者が増加する成果(平成24年度の参加者が過去最高)を得た。

<平成24年度>

- 平成24年8月4日から10日まで、学部ごとにオープンキャンパスを行い、過去最高の4,159人が参加した。なかでも、国際関係学部が最多の参加者で、1,026人(前年比121%)であった。国際関係学部では、社会貢献系サークルによるワークショップを開き、「対話したり考えたりしながら答えを探す学び」を参加者に体験してもらったり、保護者向け説明会を開催したり、デンマークにいる本学留学生とスカイプを使ったトークライブを行うなど、参加者目線での企画が目立った。
- 短期大学部においては、平成24年7月28日、30日にオープンキャンパスを実施し、過去最高の779人の参加があった。さらに、社会福祉学部においては、平成25年3月25日～27日に、「社会福祉学科2013春休みオープン・スクール(見学会)」を開催し、24人の参加があった。

入試ミスへの対応

<平成24年度>

- 平成24年度一般入試(食品栄養科学部)において出題ミスがあったことから、学外専門委員による事前点検を従来よりも早期に行い、それを受けて学内専門委員が点検する体制を整えるとともに、推薦入試・一般入試の事後点検も行った。結果として、入試ミスの発生はなかった。また、本学教員と高校教員との間で入試問題についての懇談会を実施し、入試問題の適切さ等を話し合い、質の向上に努めた。
- 短期大学部においては、平成24年度推薦入試において、小論文の問題に出題ミスがあった。このため新たに小論文問題検討委員会を設置するとともに、学内・学外点検専門委員の制度を導入し、過誤防止のための出題チェックの組織体制を強化した。結果として、入試ミスの発生はなかった。また、これらの組織において入試問題の分析、評価を行い、問題の質の更なる向上を図った。

(2) 教育研究の実施体制等の整備・充実

教育・研究体制の充実

<中期目標期間>

- 平成22年度に、経営情報学研究科において、商・経営・経済学系統では県内初の博士後期課程の設置(経営情報イノベーション研究科への名称変更を含む)を行うとともに、薬学研究科における薬学6年制教育への移行に伴う薬学専攻博士前期課程の開設、看護学研究科における助産師養成課程の開設を行い、

平成24年度には薬食生命科学総合学府、薬学研究院及び食品栄養環境科学院を設置(薬学研究科及び生活健康科学研究科の改編)するなど、大学院の教育・研究体制の充実に図った。

<平成24年度>

環境系新学科の設置検討

- 食品栄養科学部に、平成26年4月に環境系新学科(環境生命科学科(仮称))を設置するために、新学科の理念や教育課程を検討し、平成25年度の早期に文部科学省への届出を行うこととして準備を進めた。(平成25年4月に届出)

看護学部の拡充と短期大学部看護学科の募集停止

- 看護教育拡充計画を踏まえ、先進的な看護教育を展開していくために看護学部の定員を増員し、120名とし、さらにカリキュラムや教員体制、施設整備等について、具体案を検討し、平成25年度早期に文部科学省等への手続き・届出を行うための準備を進めた。(平成25年5月に変更承認申請及び届出)

薬食生命科学総合学府の開設

- 生活健康科学研究科と薬学研究科を統合した薬食生命科学総合学府及び5専攻(薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻)の設置を完了し、平成24年度から新大学院での教育・研究を開始した。また、同学府(教育組織)の設置に合わせ、研究組織としての「薬学研究科」は「薬学研究院」に、「生活健康科学研究科」は「食品栄養環境科学研究院」に改組した。薬食生命科学専攻において、初年度となる平成24年度入・進学者数が定員を上回る成果を挙げた。

ICTイノベーション研究センターの開設準備

- 社会の様々な分野における「イノベーション」の基盤となる情報通信技術ICT(Information and Communication Technology)に関する研究を行い、日本国内外の情報関係学の発展に貢献するとともに、研究成果の社会展開を通じて静岡県を始めとした地域の発展に貢献することを目的とし、「ICTイノベーション研究センター」の開設に向け準備した(平成25年4月1日開設)。

教育環境の整備

- 大講堂及び小講堂の照明設備、音響・映像設備を改修したほか、吸排気バランスの改善を図るため、薬学部棟の研究室・共同機器室の給気口設備を改修するなど、教育研究環境の向上を図った。また、中長期修繕計画の見直しに着手した。
- 短期大学部においては、生物化学実験室及び自然科学研究室の空調設備を修繕したほか、講堂の音響設備の不具合の調整を行うとともに、図書館内の非常口サインを増設し、利用者の安全性の向上を図った。また、歯科衛生学科実習用のエックス線撮影装置について、フィルム式からデジタル式へと更新を行い、講義・実習における学習効率の向上を図った。デジタル化を行うことでエックス線量及び現像液の使用量が軽減されることとなり、環境への配慮にも繋がった。

(3) 学生支援の強化

キャリア形成及び就職支援の強化

<中期目標期間>

- キャリア形成支援体制を確立するため、平成19年度にキャリア支援センターを設置し、キャリア形成支援のための講座、セミナー、インターンシップの実施やキャリア情報誌の発行等によりキャリア意識の涵養に努めるとともに、企業の採用スケジュールに合わせて各種就職ガイダンスや講座等を開催したほか、

平成 20 年度から相談員を臨時で増員するなど相談体制を強化したこと等により、就職内定率が全国及び県内の平均を大きく上回った。

<平成 24 年度>

キャリア形成強化

- 学生のキャリア形成支援のため、キャリア教育の講座を全学共通科目として引き続き開講するとともに、インターンシップについても、受入企業の開拓に努め、厳しい経済状況にもかかわらず、協力企業数を維持し、平成 23 年度と同程度の 61 人の学生が参加した。また、学生の主体性を向上させることを目的に、学生の企画運営によるシンポジウムの開催や学生の企画編集によるキャリア情報誌の発行を行った。さらに、教職員向けキャリア講演会の開催（「WAVOC メソッドが育む学生のキャリア」）を開催するとともに、保護者のための講演会、個別企業説明会、病院勉強会など、各学部・研究科と連携を図りキャリア形成・就職支援事業を実施した。
- 短期大学部においては、看護師、歯科衛生士、保育士、介護福祉士の資格取得と職業教育を中核に位置づけ、就職ガイダンス、マナー講座や公務員試験対策講座等を実施するとともに合同就職説明会及び合同就職相談会を実施することで、学生のキャリア意識の形成に努めた。

高い就職内定率を維持

- 各種就職ガイダンスや講座を採用スケジュールに合わせ開催し、平成 24 年度はガイダンスの充実（種類及び回数増加）や個別相談の充実、更には個々の学生の希望や資質に合わせた求人の紹介など、きめ細かな就職支援を行った。学内個別企業説明会については参加企業を拡充するとともに、積極的に広報した結果、平成 23 年度よりほぼ倍増の約千名の学生が参加した。また、各学部、研究科と連携を図り、早期に状況把握に努めた。平成 24 年度学部卒業生の就職内定率（3 月末現在）は 98.4%（前年同期 0.2%減）という結果になった。大学院生を含めた大学全体では 98.7%と昨年同期と同率となり、全国平均 93.9%、県内平均 90.8%を大きく上回った。
- 短期大学部においては、公務員試験対策講座、コミュニケーション講座や卒業生による就職・進学ガイダンスなどの充実を図った。特にハローワーク等を利用し、キャリアコンサルタントによる個別面接指導を数多く開催するなど、短期大学部におけるキャリア支援の更なる充実に取り組んだ。その結果、平成 24 年度卒業生においても、平成 23 年度に引き続いて就職内定率（3 月末現在）は 100%を達成し、全国短大平均 94.7%や県内短大平均 94.5%を大きく上回る好結果となった。

その他の学生支援

<中期目標期間>

学務情報新システムの導入

- 経済性、教職員の業務の効率化並びに学生の生活及び教育環境の向上を図るため、学務情報新システムを構築した。平成 21 年度から、このシステムを導入したことにより、履修登録、授業出席確認、成績確認、各種連絡事項等が Web 上で容易に行えるようになった。

表彰制度の充実

- 学部卒業時の成績優秀者表彰に加え、学生の授業へのインセンティブを高めるため、奨学寄附金を財源とした成績優秀者表彰制度を構築し、県立大学においては、2 年生修了時の各学部・学科の成績優秀者を表彰し、奨学一時金を支給する表彰制度を平成 22 年度から開始し、短期大学部においては、1 年生修了時の成績優秀者表彰及び奨学一時金支給を平成 23 年度から開始した。
- 大学院においては、平成 23 年度に全研究科において、研究科ごとの表彰制度を整えるとともに、全研

究科横断的な表彰制度として「学長賞」を新設し、学位記授与式において表彰した。

<平成 24 年度>

奨学金の確保

- 奨学金提供の実績ある地域の企業・団体に対して協力を依頼し、既存の奨学金を確保するとともに、2 件（しずぎんアジア留学生奨学金、ロッキー奨学金）を新設した。
- 短期大学部においては、東日本大震災被災の学生について、（公）日本国際教育支援協会による「2012 年度三菱商事緊急支援奨学金」からの奨学金の給付が決定した。

自主的学習の支援

- 平成 23 年度末に完成したラーニングコモンズの利用方法を学生に周知し、利用促進を図るとともに、改修後も学習支援のための機能を付加していくことができるラーニングコモンズのプランを生かし、平成 24 年度には、2 階に「学生文庫」として配架していた文庫・新書類について、利用のしやすい 1 階に新たに設けた「新書・文庫」コーナーに配架することとした。このほか、毎年、図書館活用講座を開催し、図書館の文献検索支援のためにデータベース講習会等を行った。
- 短期大学部においては、学生ホールや自習コーナー等の自習室に、平成 23 年度に引き続き辞書や国家試験問題等を配置し、学生の自主的学習を支援した。

健康相談体制等の強化

- 学生健康診断の受診率を向上させるため、部局への受診促進の通知、受診期間の延長などを行った。また、学生に対する健康啓発活動の一環として、コミュニケーション向上及び性に関する講演会をそれぞれ実施するとともに、新入生に対するメンタルヘルステストを行い、問題を抱える学生の早期発見に役立てることができた。
- 短期大学部においては、毎週健康支援センター分所長と看護師、学生室、カウンセラー（臨床心理士）によるスタッフミーティングを引き続き継続した。また、健康診断の皆受診を目指した。健康診断で異常な所見や検査値が判明した学生には、診療所を受診して、再検査や精密検査を受けるように引き続き指導を徹底した。健診後のフォローを充実させた。また、学生に対する健康についての啓発活動（バランスのとれた食生活の充実、規則正しい生活、定期的な運動の実施、睡眠時間の確保など）を継続して推進した。特に、感染症（麻疹、風疹、インフルエンザ、ノロウイルスなど）の流行や食中毒の発生に対する予防、感染拡大防止のための環境整備、広報活動を行った。その他、メンタルヘルスカウンセリングを必要とする学生への支援を充実した。また、東日本大震災の被災学生のみを対象とした小規模のグループのミーティング等を開始し、支援を継続した。

健康支援センター活動報告の配付について

- 短期大学部においては、健康支援センター分所で、「静岡県立大学 短期大学部 健康支援センター 活動報告 2011」を作成し、静岡県内の大学や医療施設などに配布した。

同窓生との情報ネットワークづくり～「同窓会だより」の発行

- 短期大学部においては、平成 23 年度に引き続き「静岡女子短期大学・静岡県立大学短期大学部 同窓会だより」を発行し、同窓生との情報ネットワークづくりにおいて、一層の活性化を図った。

2 地域貢献

地域に開かれた大学

<中期目標期間>

- 大学の施設開放や県民の日の行事等において地域に開かれた大学運営の実現を図ったほか、公開講座、社会人学習講座、ビジネスセミナー、フォーラム等を積極的に開催し、研究成果の説明と社会への還元に努めた。

また、文化の情報発信や文化事業の連携を図るため、平成20年度に、本学、静岡県立美術館、静岡県立中央図書館及び静岡県埋蔵文化財センター（旧（財）静岡県埋蔵文化財調査研究所）の4機関で「文化の丘づくり事業推進に関する協定」を締結した。平成21年度には（公財）静岡県舞台芸術センター及び静岡県コンベンションアーツセンター（グランシップ）が加わり、計6機関による事業推進母体「ムセイオン静岡」を発足させ、文化の情報発信、連携活動を推進した。

<平成24年度>

地域貢献推進体制の整備

- 地域貢献のための全学的な推進組織「静岡県立大学地域貢献推進本部」を平成24年4月に設置し、全学的、組織的に地域貢献に取り組む体制を発足させた。

静岡市と包括連携協定を締結

- 静岡市と幅広い分野で相互に協力し、地域社会の発展と人材の育成に寄与するため、11月に、「まちづくり、地域産業の活性化」等7分野において連携・協力する包括連携協定を締結し、組織的に連携活動を展開する体制を整えた。

グローバル地域センターの設置

- グローバル地域センターを設置し、「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」、「危機管理」部門を大きな柱として、調査研究活動を開始した。調査研究の成果を広く県民に情報発信するため、ホームページの整備を行うとともに、公開シンポジウム「TSUNAMI」や公開講演会「アジアの消費行動の多様性」等を実施した。

英語教育の支援

- 言語コミュニケーション研究センターと国際関係学研究科とが連携して英語教育に携わる小学校・中学校教員対象のワークショップ「明日から使える小学校外国語活動セミナー」を開催した。

社会人リカレント教育の実施

- 薬学部においては、薬物療法研修会を、地域薬剤師会及び病院薬剤師会と連携して10回開催した。名古屋市立大学及び岐阜薬科大学と連携してインターネット回線を利用した三公立大学連携薬剤師生涯学習支援講座を9回開催した。また、静薬学友会（薬学部同窓会）と連携して薬学卒業後教育講座を開催した。
- 看護学部においては、平成23年度に引き続き、学び直し講座や看護技術セミナーを実施した。
- 経営情報イノベーション研究科附属の地域経営研究センターの社会人学習講座では、平成24年度は11講座を開講し、176名が受講した。特に、外部と連携した講座の開講、及び研究分野の異なる教員が連携した講座の開講により、講座内容の充実と多様化を図った。開講した講座の受講生の意見をアンケートにより収集し、内容の充実と反映するとともに、講座の開講情報を積極的に発信した。また、医療経営研究センターでは、静岡県から医療経営改革能力開発事業を受託して、19の県内公的病院が集う医療経営改革能力向上講座を開催した。また、6月に静岡県医師会との共催により特別講演会「地域包括ケアと在宅医療について考える」を開催し276名が参加した。続いて11月には、地域経営研究センターと共催で一般公開セミナー「（静岡と東京で）医療・介護保障と税の一体改革を考える」を静岡本会場（県立大学大講堂）と東京遠隔会場（東京国際フォーラム）を結び、約300人を集めて開催した。

- 短期大学部においては、平成23年度に引き続いて、保育士資格取得後、実務経験3年を経過する者を対象とした「幼稚園教員資格認定国家試験対策講座」を実施し、社会福祉専攻卒業生を含む保育士個々のスキルアップ及び可能な職域の拡大を図った。社会福祉学科社会福祉専攻卒業生で2年以上の実務経験を有する者を対象として「社会福祉士国家試験対策講座」を、介護福祉士国家資格取得を目指す介護実務者を対象として、国家試験実地試験を免除するための「介護技術講習会」を実施した。また、新たに「歯科衛生学科リカレント教育講座」を、災害時における歯科衛生をテーマとして開催した。

ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座の実施

- 短期大学部においては、社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座」を平成23年度に引き続き実施した。平成24年度においては、定員15人程度に対し、秋田県から沖縄県に至る広域から42人の応募があり、選考の結果14人を受講生とし、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）として養成した。

産学官連携の推進

<中期目標期間>

- 平成19年度から知的財産コーディネーター、特許活用アソシエイツを配置するとともに、平成20年度には文部科学省の「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）」に採択され、「産学官連携推進本部」の設置や研究成果有体物取扱規程、利益相反マネジメント規程の制定など、産学官連携活動の学内基盤を整えた。平成17年度から開始した日清製粉グループによる寄附講座「高次機能性食品探索研究室」は平成25年度までの継続が決まり、これまでに機能性食品素材が上市されるなどの成果を挙げた。

<平成24年度>

特許の活用

- 産学官連携や知的財産に関する方針を審議・決定する産学官連携戦略会議において、知的財産の技術移転の進捗状況の報告と管理及び活用方針の検討を行い、知的財産の技術移転を組織的に展開した。本学で創出したお茶や米に関する発明を利用した製品が販売されたほか、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトで取り組んでいる「地域結集型研究開発プログラム」（テーマ：静岡発 世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発）において、地域企業や公設試験研究機関等と共同研究を行った。

共同研究・受託研究の獲得

- フーズサイエンスセミナー（開催地：静岡市ほか）、イノベーションジャパン（開催地：東京）、県総合食品開発（開催地：静岡市）等、22回の出展を行って研究分野紹介集の配付、研究内容を広報したほか、大学ホームページに研究成果・シーズを掲載するとともに、学内教員への意識啓発を推進した結果、計画（70件）を大きく上回る95件の共同研究・受託研究を獲得した。

茶学総合講座の開設準備

- 食品栄養科学部、薬学部、経営情報学部等で各々の専門性を活かして実施されている茶に関する研究の情報を一元化するとともに、県内の他大学や公設試験研究機関をはじめ行政・茶業界とも連携して茶業振興に寄与することを目的として、日本の大学では初めて茶の総合講座を開設する準備を進めた（平成25年5月1日開設）。開設後は、県内の茶に関する研究機関がそれぞれの専門性を活かして連携し、本県の茶業振興に直接的に結びつく調査研究及び人材育成を行う。

県施策等との連携

<中期目標期間>

- ・ 県が推進する「静岡新産業集積クラスター」の各プロジェクトの共同研究に参画し、地域産業の活性化への貢献に努めた。特にフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの主要事業「地域結集型研究開発プログラム」に、中核研究機関として多くの教員が参画し、共同研究を積極的に推進した。また、学長はフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターのセンター長としてフーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画し、県施策推進に大きく寄与した。このほか、ファルマバレーセンターからの受託研究を推進するとともに、平成 21 年度に地域産業界の支援強化を目的とする「研究分野での連携に関する協定」を締結して研究者間の交流を活性化するなど、実質的な連携を進めた。
- ・ 経営情報イノベーション研究科は平成 23 年度に医療経営研究センターを設置し、静岡県から受託する県内公的病院の幹部を対象とした医療経営人材養成講座を承継し、平成 23 年度までに県内すべての公立病院を含む 32 の公的病院から 96 名の幹部を集める講座実績を上げた。平成 24 年度は、その実績をもとに静岡県から新たに医療経営改革能力開発事業を受託して、19 の県内公的病院が集う医療経営改革能力向上講座を開催した。

<平成 24 年度>

「ふじのくに食薬総合特区」構想

- ・ 本学学長はフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターのセンター長としてフーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画し、「ふじのくに食薬総合特区」構想をとりまとめるなど、県施策推進に大きく寄与した。

他大学との連携推進

<中期目標期間>

- ・ 名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携による薬剤師のリカレント教育や、静岡大学、東海大学との連携による「三大学生命・環境コンソーシアム事業」、静岡大学、浜松医科大学、静岡産業大学、東海大学との単位互換や学術交流など、他大学との連携を推進した。

<平成 24 年度>

大学ネットワーク等における県内大学との連携

- ・ 大学ネットワーク静岡等が関係する学術フォーラムなどの事業参加に加え、大学コンソーシアム設立に向けた検討会への参加、構成大学とともに韓国(釜山、ソウル等)、台湾(高雄、台北)で開催された静岡留学フェアに出展するなど県内他大学との交流・連携を進めた。また、本学の教員が大学ネットワーク静岡の企画する「共同公開講座」事業や「“静岡学”出張講座」事業の講師となり、県内他大学と連携して活動を行った。
静岡大学・東海大学との単位互換制度を継続し、静岡大学に 1 人、静岡大学大学院に 1 人、東海大学大学院に 4 人を派遣し、静岡大学大学院から 15 人を受け入れた。また、本学において、4 高等教育機関連携講義(本学、静岡大学・浜松医科大学・国立遺伝学研究所)を実施し、10 回の講義に 25 名の学生が出席し単位認定を受けた。さらに、静岡文化芸術大学との相互協力を模索する場を設けた。

教員免許状更新講習等への連携・協力

- ・ 教育委員会からの依頼に応じて講師を派遣し、高校商業科教員・情報科教員・家庭科教員・農業科教員を対象とした研修会に協力した。また、静岡大学が主催する教員免許状更新講習に「英語教師のための教

育言語学」と「暮らしの中の数学」の 2 講座を提供した。

3 国際交流

海外協定締結校との交流の促進

<中期目標期間>

- ・ 平成 19 年度にカリフォルニア大学バークレー校、平成 21 年度にネブラスカ大学リンカーン校及びブレイメン州立経済工科大学、平成 23 年度にはブリュッセル自由大学、カリフォルニア大学デービス校及びタイ・マヒドン大学との大学間協定を締結し、教員・研究者の学術交流や学生の留学先を拡充した。また、部局間レベルにおいても、新たに海外大学等との新規協定の締結を推進した。

<平成 24 年度>

米国のロジャー・ウィリアムズ大学との大学間協定締結の準備

- ・ 静岡県と交流のあるロードアイランド州のロジャー・ウィリアムズ大学と、短期語学研修、セメスター留学及び教員交流を柱とした大学間協定の締結に向けた協議を行った。(平成 25 年 4 月 1 日協定締結。県立大学と大学間交流協定を締結する海外の大学は、平成 24 年度末で 12 カ国 19 校であり、ロジャー・ウィリアムズ大学が 20 校目となった。)

日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ

<中期目標期間>

- ・ 交流協定に基づく交換留学については、モスクワ国立国際関係大学、フィリピン大学及びリール政治学院との間で学生の派遣・受入れを継続するとともに、新たにボアジチ大学、ブレイメン州立経済工科大学との間で交換留学(派遣・受入れ)を開始した。なお、海外からの留学生(交換留学を除く)受入れは、平成 19 年度の 78 人から年々増加し、平成 22 年度以降は毎年度 140 人を超える留学生が在籍している。

留学生支援の充実

<中期目標期間>

- ・ 留学生一人に日本人学生一人を配置して日本語指導や相談対応に当たるカンパセーションパートナー制度を開始したほか、留学生のための日本語講習の実施や事務職員の増員による留学生支援体制の充実など、留学生への支援の拡充を図った。

<平成 24 年度>

カンパセーションパートナー制度の充実

- ・ 留学生 1 人に日本人学生 1 人を配置するカンパセーションパートナー制度によるペアが 26 組成立し、地域ではボランティア団体との連携も継続するなど、留学生にとって大きな生活支援となった。また、学内の履修説明会や留学生交流会、意見交換会を継続実施するとともに、平成 23 年度に休止したスポーツ大会を(復活)開催したほか、学外では県大学課や県留学生交流推進協議会との連携事業にも参加し、支援体制を充実させた。

留学生の日本語教育

- ・ 留学生の日本語教育の充実を図るため、理系大学院学生や交換留学生などを対象とした「初級日本語」

講座、文系大学院学生及び日本語能力試験N1受験希望者など、日本語力のレベルアップを目指す大学院学生を対象とした「中級日本語」講座を引き続き開設した。平成24年度からは授業時間を延長するなど講座の充実・改善を図った。

国際関係学研究科では、平成23年度に引き続き、修士論文作成のための留学生向け日本語講習（日本語論文作成のための講習）と文献検索特別講習（図書館での文献検索講習）を実施した。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

(1) 運営体制の改善

中 期 目 標	ア 全学的な運営体制の構築 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が相互に連携し全学的な運営体制を構築しつつ、リーダーシップを発揮できる仕組みにより意思決定の迅速化と業務の効率化を図る。
	イ 効果的・戦略的な組織運営 各学部等においては、全学的な方針のもとで、学部長等を中心とした効果的・機動的な組織運営を行うとともに、部局間の連携強化とそのシステムの構築を図る。
	ウ 教員・事務職員の連携強化 教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。
	エ 学外意見の反映 役員や審議会への経営感覚に優れた学外人材の登用や社会のニーズを反映できる各界からの参画などを図り、大学経営の機能強化や開かれた大学運営を推進する。
	オ 内部監査機能の充実 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備し、また、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 全学的な運営体制の構築							
① 経営と教学の役割分担を明確にするとともに、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を開催し、連携を図る。 (No.166)	/	（中期目標期間の実施状況等） ・ 理事長、副理事長、総務・経営・教学担当の理事による役員会を定期的に開催し、人事案件、中期・年度計画、予算・決算、組織改編、規則改正等の重要事項を審議するとともに、監事を含めた役員相互の情報・意見交換を行い、機動的な法人運営を図った。 （平成 24 事業年度の実施状況等） ・ 月 2 回の定例役員会を開催し、人事、組織、経営等重要事項を審議するとともに、役員相互の情報・意見交換を行い、機動的な法人運営を図った。	B	/	/	/	
② 経営審議会及び教育研究審議会を定期及び随時に開催し、経営及び教育研究に関する重要事項について審議する。 (No.166-2)	/	（中期目標期間の実施状況等） ・ 経営審議会及び教育研究審議会を定期及び随時に開催し、経営及び教育研究に関する重要事項を審議するとともに、情報・意見交換を行った。 （平成 24 事業年度の実施状況等） ・ 経営審議会を年 5 回、教育研究審議会を年 12 回開催し、法人諸制度や中期・年度計画等と関連付けて審議するとともに、経営及び教育研究に関する重要事項についてそれぞれ審議し、効率的・効果的な組織運営を行った。	B	/	/	/	
イ 効果的・戦略的な組織運営							

① 部局長の権限と役割を明確化し、部局長のリーダーシップを発揮した部局運営を行う。 (No.167)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 学部長の補佐機能の強化を図るため、副学部長を設置するとともに両者の権限と役割を明確化し、学部長がリーダーシップを発揮できる体制を整えた。 ・ 学運営会議へは学部長とともに副学部長にもオブザーバーとして出席を求め、両者の連携による柔軟かつ機動的な部局運営を図った。	B			
	・ 学部長と副学部長との連携により、リーダーシップを発揮した部局運営を行う。 (No.167)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 副学部長を一部委員会の委員に充てるなど、学部長の負担軽減を図り、学部長補佐としての役割を明確にする体制を継続した。また大学運営会議へは学部長とともに副学部長にもオブザーバーとして出席を求め、両者の連携による柔軟かつ機動的な部局運営を図った。				
② 大学運営会議を毎月 1 回開催し、大学運営に関する協議及び情報交換等により、機動的な大学運営及び部局間の連携の強化を図った。(No.168)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 学長が主宰する大学運営会議を毎月 1 回開催し、大学運営に関する協議及び情報交換等により、学長のリーダーシップによる機動的な大学運営及び部局間の連携の強化を図った。	B			
	・ 大学運営会議を定期及び随時に開催し、部局間の連携強化と機動的な大学運営を図る。(No.168)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 大学運営会議を毎月 1 回開催し、大学運営に関する協議及び情報交換等により、機動的な大学運営及び部局間の連携の強化を図った。				
ウ 教員・事務職員の連携強化						
各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。 (No.169)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 法人化に伴い事務局体制の見直しを行うとともに、各委員会等の統廃合や再編に取り組んだ。 ・ 大学運営会議においては、メンバーとして部長級以上の事務職員を加え、またオブザーバーとして副学部長等の出席を求めることにより、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、学長のリーダーシップのもと、連携の強化を図った。 ・ 各種委員会においては、事務職員が委員に加わるなど、運営に参画し、常に教員と連携しながら事業を推進する体制を整えた。 ・ 短期大学部においては、運営委員会に室長級以上の事務職員が加わり、積極的に運営に参画した。また、各種委員会においても、室長級以上の事務職員をメンバーに加えたり、事務職員が事務局として加わるなど、教員と事務職員が連携して事業を推進する体制を構築した。	B			

	<ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議や各委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、連携を強化する。(No.169) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学運営会議においては、メンバーとして部長級以上の事務職員を加え、またオブザーバーとして副学部長等の出席を求めることにより教員と事務職員の積極的な意見・情報交換を促し、連携の強化を図るとともに、各種委員会においては事務職員が事務局として運営に加わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進する体制を継続した。 短期大学部においては、運営委員会に室長級以上の事務職員が加わり、積極的に運営に参画した。また、各種委員会においても、室長級以上の事務職員をメンバーに加えたり、事務職員が事務局として加わるなど、教員と事務職員が連携して事業を推進する体制を継続した。 		B			
エ 学外意見の反映							
① 理事、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者、専門家等を登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。(No.170)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学外の有識者、専門家として理事に 1 人、経営審議会に 4 人、教育研究審議会に 2 人を任命し、法人・大学運営に外部の意見を反映させた。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 外部有識者、専門家から、引き続き大学運営に関する意見を聞く。(No.170) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 役員会、経営審議会及び教育研究審議会を通じて、委員に任命された外部有識者や専門家の意見を聴き、法人・大学運営に反映させた。 		B			
② 県民の意見・要望を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを整備する。(No.171)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学に関する意見・要望に適切に対応するとともに、意見・要望を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを構築した。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 一般県民からの意見・要望を聞くための窓口を設置する。(No.171) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民のこえ担当設置要綱を策定し、大学運営に県民のこえを反映させるシステムを整備するとともに、本学に関する意見・要望等を聞くための窓口として、「県民のこえ」担当を置き、執務室の入口に「県民のこえ」担当者の名を掲示し、応対者を明示した。 		B			
オ 内部監査機能の充実							
① 法定による監査に加え、内部監査を積極的に実施するため、監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携して業務の適正化及び効率化を図る。(No.172)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 法人内部に設置した監査室において、監事及び会計監査人の監査状況を踏まえた監査計画を策定し、監査項目の見直しや改善指導を徹底するなど、大学業務の適正化及び効率化に努めたが、結果として、不適切な事務処理の発生を避けなかった。また、発見が遅れてしまった。 		C			

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査の項目、実施方法等の検討を継続し、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行う。(No.172) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 監査項目の見直しを行うとともに、効果的な監査を行うために関係人調査の手法を取り入れたほか、改善指導の徹底を図るなど、大学運営の健全性の確保に努めたが、結果として、不適切な事務処理の発生を防げず、また、発見が遅れてしまった。 		C			
② 監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の専門家の協力を得るなどにより、必要な研修を実施する。(No.173)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門機関が実施する研修会等に監査室職員を参加させるほか、他大学の事例調査を行うなど、監査業務に従事する職員の専門性向上を図ることにより、監査の質の向上に努めた。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門機関の実施する研修会への参加や先進大学の調査等により、監査業務に従事する職員の専門知識及び技術の向上を図る。(No.173) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ・ 外部の専門機関が実施する研修会等に監査室職員を参加させるほか、他大学の事例収集に努めるなど、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めた。 		B			

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直し

中期目標	教育研究の進展や社会的要請等に対応するため、教育研究組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応するため、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、学部、研究科等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。(No.174)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学及び各部局において、教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応するため、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、下記のとおり教育研究組織の統合・再編・見直しを行った。 生活健康科学研究科と薬学研究科を統合した薬食生命科学総合学府及び5専攻（薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻）の設置を完了し、平成 24 年度から新大学院での教育・研究を開始した。また、同学府（教育組織）の設置に合わせ、研究組織としての「薬学研究科」は「薬学研究院」に、「生活健康科学研究科」は「食品栄養環境科学研究院」に改称した。 国際関係学研究科においては、研究科附置の組織として、既設の現代韓国朝鮮研究センターに加え、広域ヨーロッパ研究センター、及びグローバル・スタディーズ研究センターを開設した。 <p>また、博士後期課程設置については、平成 22 年度以降、博士課程をめぐる全体的状況、既存修士課程の問題点等の検討を行った。さらに、研究科の教育研究組織全般については、平成 24 年度に学部と研究科の合同将来構想委員会を設置し、学部と連携しながら、研究科の将来構想を考え、組織の見直しを行うこととなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> 経営情報イノベーション研究科については、平成 23 年度に「経営情報学研究科」から研究科の名称を変更するとともに、博士後期課程を設置した。 <p>また、研究科附置の組織として、既設の地域経営研究センターに加え、医療経営研究センターを開設した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護学研究科においては博士後期課程の設置を検討・準備するとともに、特定看護師（仮称）等の高度実践看護師養成課程の情報を収集し、検討した。 食品栄養科学部においては、環境系新学科の設置を 	B				

		<p>検討し、平成 26 年度の開設のため、文部科学省への届出の準備を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養環境科学研究院及び環境科学研究所においては、「食品環境研究センター」を食品栄養環境科学研究院の新たな附置センターとして設置することを検討し、準備を進めた。 経営情報学部では、本大学、静岡大学、静岡産業大学の三大学連携事業を国の補助金を受けながら共同大学院の設置について可能性調査、構想策定を行った。三大学が連携して、地域の自治体や企業の参加を受けながら、大学院の講義として、公共経営、国際経営についてのワークショップ型講義を開講した。 看護学部については、平成 26 年 4 月からの拡充を目指し、県立大学として特色ある先進的な看護教育を展開していくためのカリキュラム、教員体制、施設整備等に関する具体案を検討するなど、着実に準備を進めた。 短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について教育行政の動向及び受験生ニーズ等の把握に努め、将来の教育や組織のあり方について検討した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻の設置を完了し、大学院生の指導体制を確立し、大学院における教育・研究の強化・充実に努める。(No.174-1、174-2、174-3) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に、薬食生命科学総合学府および 5 専攻(薬学専攻、薬科学専攻、薬食生命科学専攻、食品栄養科学専攻、環境科学専攻薬学専攻)に改組し、その教育・研究を開始した。 薬食生命科学総合学府及び薬食生命科学専攻の設置を完了し、大学院学生の指導体制を確立した。大学院における学際的な薬食連携教育・研究が実施できる体制を整備した。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 国際関係学研究科博士後期課程設置について引き続き検討を行う。 看護学研究科博士後期課程の設置を検討・準備する。 特定看護師(仮称)等の高度実践看護師養成課程の情報を収集し、検討する。(No.174-4) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 国際関係学部と国際関係学研究科の合同将来構想委員会を設置し、部局の教育研究体制の点検と改善について検討した。博士後期課程設置については、博士後期課程設置検討ワーキンググループの検討結果を踏まえ、設置の可能性と問題点の検討を行った。 看護学研究科博士後期課程の設置を具体的に検討し、準備する。 特定看護師(仮称)等の高度実践看護師養成課程の検討をし、情報を収集した。 	B			

	<ul style="list-style-type: none"> 「食と健康」に関連深い「環境」について教育研究を行う新学科の設置を検討する。(No.174-5) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養科学部に、平成 26 年 4 月に環境系新学科(環境生命科学科(仮称))を設置するために、新学科の理念や教育課程を検討し、平成 25 年度の早期に文部科学省への届出を行うこととして準備を進めた。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 食と環境に関する地域社会の課題解決に向けた研究を推進するために、食品環境研究センター(仮称)の設置を検討する。(No.174-5A) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品栄養環境科学研究院に、平成 26 年 4 月を期して食品環境研究センターを設置することを検討した。組織や研究内容の細部に関しては、平成 25 年度以降に協議する。 					B
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、静岡大学、静岡産業大学と連携し、県内自治体等の参加を得ながら公共経営のワークショップ型講義を開講する。また、現中期計画における三大学連携事業について総括を行う。(No.174-6) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡大学、静岡産業大学と連携し、県内自治体等の参加を得ながら公共経営のワークショップ型講義を開講した。また、現中期計画における三大学連携事業について総括を行った。 					B
	<ul style="list-style-type: none"> 看護学部の拡充に向けて、県立大学として特色ある先進的な看護教育を展開していくためのカリキュラムや教員体制、施設整備等について、具体案を検討する。(No.174-6A) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護教育拡充計画を踏まえ、先進的な看護教育を展開していくためのカリキュラムや教員体制、施設整備等について、具体案を検討し調整を図った。 					B
	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について教育行政の動向及び受験生ニーズ等の把握に努め、引き続き教育や組織のあり方について検討する。(No.174-7) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、歯科衛生学科と社会福祉学科について、関連団体等より教育行政の動向及び受験生ニーズ等の情報を収集し、引き続き各学科を中心に教育や組織のあり方について検討した。 					B
② 教育研究組織の見直しについては、経営審議会、教育研究審議会等における審議など、学外者の意見を取り入れて検討を進める。(No.175)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直しについては、教育研究組織将来計画委員会において検討を進め、必要に応じて関係団体、専門家、企業等学外者の意見も聴取し、経営審議会、教育研究審議会での審議に反映させた。 	B				
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直しについて経営審議会及び教育研究審議会での審議するとともに、見直しの進捗状況に応じて必要な各種ニーズ調査等を行う。(No.175) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究組織の見直しについて、学外者からの意見聴取やニーズ調査の結果等を踏まえ、具体的な対応案について、経営審議会、教育審議会での審議した。 	B					

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化

(3) 人事の適正化

中期目標	ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (7) 教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立 意欲・業績等が適切に反映される制度を導入することにより、教職員にインセンティブが働く仕組みを確立し、教育研究活動の一層の活性化を図る。
	(イ) 全学的視点での任用 全学的視点に立った戦略的・効果的な人事を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保される任用制度を構築し、効果的な運用を図る。
	イ 弾力的な人事制度の構築 非公務員型としてのメリットを活かし、多様な任用形態、柔軟な勤務形態等の弾力的な人事制度を構築し、効果的な運用を図る。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (7) 教職員にインセンティブ（動機付け）が働く仕組みの確立							
① 教員及び事務職員の評価制度を構築し、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。特に、教員の業績評価については、教育、研究、地域貢献等の実績に基づく客観的な教員評価制度を確立し、公正な評価を行う。（平成 19 年度以降システムの検討、試行を経て、平成 23 年度評価制度確立予定）（No.176）	<ul style="list-style-type: none"> 法人の事務職員に対する評価制度等の導入について引き続き検討する。 評価結果を処遇・指導等に反映できるよう教員活動評価制度の適切な運用を行う。（No.176） 	<p>（中期目標期間の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の評価制度については、法人固有職員の採用方針と併せて、評価制度の構築を検討することとした。 教員評価制度については平成 22 年度に試行を行い、平成 23 年度から教員活動評価制度を本格実施し、必要に応じて改善を図った。評価制度を処遇等に反映させる仕組の構築については、引き続き検討することとした。 <p>（平成 24 事業年度の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務職員の評価制度については、改めて他団体の事例等についての調査や検討を行い、平成 26 年 4 月からの法人固有職員の採用に併せ、制度の構築を検討していくこととした。 平成 23 年度に本格的に稼働した教員評価制度については、引き続き適正な運用に努めていくとともに、教員活動評価で良好な評価をされた者に対し、他の教育研究機関において研究活動に従事する機会の付与などサバティカルイヤー制度の導入に向け検討することとした。 	B				
(イ) 全学的視点での任用							
① 教職員の採用に当たっては、広く国内外から多様な人材を任用する。（No.179）		<p>（中期目標期間の実施状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> 広く国内外から多様な人材を任用し、教育研究の活性化を図るため、教職員の採用は、公募により行った。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 原則として、教員の採用は公募により行う。(No.179) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 正規教員はすべて公募により採用した。 		B			
② 公正性、透明性、客観性が確保されるよう全学機関として人事委員会を設置する。(No.180)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による、全学機関としての教員人事委員会を設置し、公正性、透明性、客観性が確保される任用を実施した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会により、公正性、透明性、客観性が確保される任用手続きを行う。(No.180) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年 3 月の経営審議会及び教育研究審議会により委員を指名し、部局から採用提案がある度に、教員人事委員会を開催し、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行った。 		B			
イ 弾力的な人事制度の構築							
① 教員の任用については、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。(No.181)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 教職員の採用を公募により行うとともに、助教の任期制の導入を進めるなど、任期制や公募制を活用した教員の任用を行い、教育研究の活性化を図った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 教員の任用については、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。(No.181) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に引き続き任期制や公募制を活用した教員の任用を行い、教育研究の活性化を図った。 平成 25 年 8 月の労働契約法の改正により、同一使用者の雇用期間が 5 年超の場合、被使用者の申出により有期労働契約が無期労働契約に転換することとなったため、教員任期制等の検討を行った。 		B			
② 教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。(No.182)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 法人化に伴い職員兼業規程を制定し、教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業制度の適切な運用に努めた。また、平成 23 年度には同規程を改正し、兼業手続きの簡素化を図った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業制度の適切な運用を行う。(No.182) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度の職員兼業規程の改正により、兼業先からの依頼状、兼業申請（届出）及び許可書を一つの様式で行えるよう手続きの簡素化を図り、引き続き教職員が教育機関や社会で貢献できるよう、兼業制度の運用にあたった。 		B			
③ 教育研究に従事する職務の特殊性から、教員に変形労働制や裁量労働制等の多様な勤務形態を導入する。(No.183)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度当初から教員の裁量労働制を導入するとともに、法改正や県の制度改正を勘案して、裁判員休暇制度の導入、看護休暇・介護休暇制度の見直し等、適切な対応を図った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 教員の勤務実態と法制度を勘案し、必要に応じて勤務形態を見直す。(No.183) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 県の制度改正等を勘案し、教職員のドナー休暇、看護休暇及び介護休暇について、取得可能な対象のを拡 		B			

		大や取得条件の緩和等を行うこととし、規程改正等の手続きを行った。					
④ 学会・研修への参加やフィールドワークの実施等に配慮し、サバティカルイヤー導入の検討を行う。(No.184)		(中期目標期間の実施状況等) ・ (教員評価制度に関連したサバティカルイヤー制度の導入について、他大学の状況を調査するなど) 継続的に検討を進めた。	B				
	・ 教員評価制度に関連したサバティカルイヤー制度の検討を行う。(No.184)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 労働契約法の改正をみこし、再任等上限 5 年を定めた教員任用制度の検討を要することになったため、サバティカルイヤー制度導入の基礎的要件である本学の勤務年数の方針が流動的になることから、更に検討を進めた。		B			

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (4) 事務等の生産性の向上

中期目標	ア 事務処理の効率化 事務職員の専門性を高めるためスタッフ・ディベロップメント（組織的に行う職員の職務能力開発）活動を積極的に推進するとともに、総務事務等の集中化や IT（情報技術）の活用の推進などにより、効率的・効果的で生産性の高い事務処理を図る。
	イ 事務組織の見直し 効率的・効果的で生産性の高い事務処理を行うため、事務組織のあり方について不断に検討し、適切に見直しを行う。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 事務処理の効率化							
① 事務職員が大学経営に必要な最新の知識を習得できるよう、外部機関の実施する研修に参加させるなど、大学全体として研修体制を確立し効果的な運用を図る。(No.185)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 参加した研修の効果や大学運営に必要な最新の知識の習得機会の提供といった観点から、スタッフ・ディベロップメント研修年度計画を検証するとともに、公立大学協会などの外部機関の実施する研修への積極的な参加を呼び掛けるなど、職員の能力開発に努めたが、基本的業務手順や心構え（コンプライアンス）についての研修や OJT が不十分であり、結果として、不適切な事務処理の発生を避けなかった。	C				
	・ 研修計画においては、職員に対して、更に積極的に各種研修への参加を促し、研修の成果をより発揮できる職場作りを目指す。(No.185)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 職員には各室の必要に応じた能力向上のため、公立大学協会をはじめとする各種外部団体による研修会などへ積極的な参加を呼び掛けた。また、自発的な研修会などへの参加希望も随時受け付け、所属において個別に必要な性を判断して参加を認めるなど、職員の能力開発に努めたが、基本的業務手順や心構え（コンプライアンス）についての研修や OJT が不十分であり、結果として、不適切な事務処理の発生を避けなかった。		C			
② 定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。(No.187)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 委託業務等事務改善検討委員会において、事務処理方法の見直しなどを行い、総務事務、情報ネットワーク管理業務、出納業務や図書館業務などについて、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを活用して事務処理の合理化を進めた。	B				
	・ 引き続き、人材派遣や業務委託などのアウトソーシングの対象となり得る業務について検討し、可能であれば積極的に見直しを進める。(No.187)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 図書館運営や公用車運転業務など、外部委託することが適切であると考えられる業務については、引き続き業務委託を行い、事務局として効率的な人員配置を図った。		B			

<p>③ 全学的に図書の予算管理を一元化し、基本図書の受入れ・登録業務や雑誌・電子媒体の契約業務を一本化し、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。(No.188)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的に図書や電子媒体の契約等の業務を一本化することで事務処理効率化とともに利用サービスの向上が図られた。また、平成 20 年度の図書館システム更新時期に、利用者専用ページ（ポータルサイト）機能のある操作性の高いシステムを導入し、これにより利用する学生の利便性が増すとともに、図書館業務の効率化につながった。 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 館内貸出用 PC を 4 台から 24 台に増設するとともに、貸出管理の効率化を図るため、図書館システムの「貸出処理」を利用して館内貸出用 PC を管理した。これにより学生は PC 貸出申込書の記載が不要になり、サービスの利便性が増すとともに、業務の省力化にもつながった。 	B	B			
イ 事務組織の見直し							
<p>事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。(No.189)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務の標準化や事務処理の迅速化等について、継続的な見直しを図るため、平成 19 年度に県立大学及び短期大学の事務局職員で構成する委託業務等事務改善検討委員会を設置し、検討結果として複数年契約などの効率的な処理を実施した。 事務の標準化については、出納事務を中心に事務処理マニュアルの整備を進めたが、事務組織全体としてはマニュアル化や複数者の分担による相互チェックなどの取組が不十分であり、結果として不適切な事務処理の発生を避けなかった。 短期大学部においては、出納業務等について不明な点等は県立大学と調整するなど、適宜見直しを実施した。また、月に 1 回事務部長以下事務局職員全員で打合せを行い、情報の共有及び対応の迅速化を図った。 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 出納経理事務など定型業務における処理の標準化に取り組むとともに、各室の職員を業務の継承をテーマとするセミナーに参加させ、事務の標準化への啓発を行い、効率的な事務（処理）体制の整備に努めたが、取組が不十分であり、結果として不適切な事務処理の発生を避けなかった。 短期大学部においては、経理事務等について県立大学と調整し、適正性を保ちつつ調票作成の省力化を図るなど、事務の効率化を図った。 	C	C			

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標	ア 授業料等学生納付金 授業料をはじめとする学生納付金は、法人の業務運営における基礎的な収入であることを踏まえつつ、受益者負担の適正化や社会情勢等を勘案し、適切に料金設定を行う。
	イ 外部研究資金その他の自己収入の増加 教育研究活動のさらなる向上を目指し、科学研究費補助金をはじめとする競争的資金への取組や産学官連携・地域連携による共同研究・受託研究への取組などを推進する。

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
ア 授業料等学生納付金							
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向、社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。(No.190)	<ul style="list-style-type: none"> 他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成 23 年度と同じ金額に設定する。(No.190) 	(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 授業料等の学生納付金については、他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、毎年度、適正な額に設定した。(中期目標期間中の変更はなかった。) 	B	B			
		(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成 23 年度と同じ金額に設定した。 					
イ 外部研究資金その他の自己収入の増加							
① 中期目標を踏まえて、全教員に外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等）増加に向けた取組みを促す。（申請には研究分担者・研究協力者を含む。）（取組率 100%を目指す。）(No.191)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 中期目標を踏まえて、全教員に外部資金増加に向けた取組みを促すため、科学研究費補助金や（独）科学技術振興機構の研究助成金の説明会を開催したほか、各種助成金の公募情報を随時教員に向けて情報提供を行い、6年間の取組率は 90.5%であった。（大学 88.4%、短期大学部 100%） 県内で成果発表会を開催したほか、東京においても新技術説明会を開催して受託・共同研究の獲得を図り、平成 19 年度から平成 24 年度の 6 年間で科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて 1,993 件（大学 1,913 件、短期大学部 80 件）の資金を獲得した。 短期大学部においては、科学研究費補助金公募要領等説明会にて、応募件数、採択件数等のデータを公表し、更なる取組を促した。6年間で、科学研究費補助金、共同研究、奨学寄附金等併せて 80 件の資金を獲得した。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得に向けて各種の研究助成金制度について、説明会の開催やメール等により、教員に情報提供する。 企業等学外向け成果発表会を実施し受託共同研究の獲得を促進する。 短期大学部においては、引き続き教員に取組状況等のデータを公表し、取組の継続及び新たな取組を促す。(No.191) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金や(独)科学技術振興機構の研究助成金の説明会を開催したほか、メール等により、各種助成金の公募情報を随時教員に向けて情報提供を行った。 企業等学外向け成果発表会を県内で開催したほか、東京においても新技術説明会を開催して受託・共同研究の獲得を図り、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて 350 件(大学 338 件、短期大学部 12 件)の資金を獲得した。 短期大学部においては、平成 24 年度科学研究費補助金公募要領等説明会にて、応募件数、採択件数等のデータを公表し、更なる取組を促した。平成 24 年度においては、科学研究費補助金、共同研究、奨学寄附金等併せて 11 件の資金を獲得した。外部資金への取組状況を調査し、教授会において積極的に取り組むよう要請し、取組実績のない教員については、短期大学部長が個別に面談し取組を促した結果、科研費の応募件数が平成 23 年度の 11 件から 30 件に増加した。これにより、平成 24 年度において中期計画期間中の外部資金への取組率 100%が達成された。 		B			
<p>② 外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施する。(No.192)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、助成金や競争的資金の公募情報を定期的に全教員に周知したほか、教育研究審議会において部局別の外部資金の獲得状況を公開した。 科学研究費補助金の申請説明会については、全教員へのメール配信や学部長等を通じて出席を促した。説明会は、平成 23 年度からは従来の申請方法の説明に加えて応募上の留意点について学内教員による解説を行うなど内容の充実を図った。 短期大学部においては、各年度において、各種研究助成金の公募についての情報をメールにて配信し、科学研究費助成事業については、科学研究費助成事業公募要領等説明会への出席について、教授会及びメール配信により促した。あわせて平成 22 年度から科研費獲得セミナーを開催した。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対し、各種研究助成金に関する情報を正確に伝達するとともに、科学研究費補助金の申請説明会への参加を促すなど、外部資金獲得に向けた意識啓発を図る。 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 助成金や競争的資金の公募情報を適時収集して定期的に全教員に周知したほか、平成 24 年度の科学研究費補助金獲得状況、平成 23 年度の外部資金獲得状況を 5 月の教育研究審議会にて学部別に公開し、今後の獲得努力を呼びかけた。 		B			

	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、引き続き、教職員に対し、各種研究助成金に関する情報をメール等で公開するなどして正確に伝達するとともに、科学研究費補助金の申請説明会への参加を促し、科研費獲得セミナーを開催する等、外部資金獲得に向けた意識啓発を図る。(No.192) 	<ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金の申請説明会については、10月に3回開催し、全教員へのメール配信や学部長等を通じて出席を促し、教員156人の参加があった。説明会は、従来の申請方法の説明に加え、応募上の留意点について学内教員による解説を行うなど内容の充実を図った。 短期大学部においては、各種研究助成金の公募についての情報をメールにて配信するとともに、科学研究費助成事業については、平成24年度科学研究費助成事業公募要領等説明会への出席について、教授会及びメール配信により促し、あわせて科研費獲得セミナーを開催した。 				
<p>③ 部局毎に外部資金獲得の目標を設定する。(No.193)</p>	<p>部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに、平成24年度における部局別の件数、金額の目標を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、外部資金の獲得状況を公開するとともに、短期大学部内の獲得目標を設定し、外部資金の獲得に努める。(No.193) 	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会において、部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに、件数、金額とも前年度実績以上の獲得を部局毎の目標として獲得努力を要請した。 短期大学部においては、外部資金の獲得状況を公開するとともに、獲得件数、金額の目標を設定した。平成20～23年度の科学研究費補助金の採択件数において全国短大373校中1位であった。 <p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究審議会(5月)において、平成24年度の科学研究費補助金獲得状況や平成23年度の部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに、件数、金額とも平成23年度実績以上の獲得を部局毎の目標として獲得努力を要請した。 短期大学部においては、外部資金の獲得状況を公開するとともに、獲得件数、金額の目標を設定した。短期大学部では平成24年度の科学研究費補助金の採択件数において全国短大373校中7位、金額においては17位であった。 	B	B		
<p>④ 講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。(No.194)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域経営研究センター、医療経営研究センター等において社会人を対象とした有料の講座を開講するとともに、全学公開講座においては、受講料(資料代分)の徴収を実施した(短期大学部会場を除く。)ほか、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携薬学リカレント講座において各大学が独自に受講料(資料代分)の徴収を実施した。 	B			

		<p>また、施設の貸出における使用料や新たに「広報誌はばたき」の有料広告の掲載を開始し、収入を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、介護技術講習会を継続して実施し、自己収入の増加を図った。平成 22 年度から HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座、平成 23 年度から幼稚園教員資格認定試験対策講座を継続して社会人専門講座として実施し、受講料の徴収を行った。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会のニーズに応じた研修会や公開講座、リカレント教育プログラムを計画、実施し、適切な事業収入の確保に努める。 短期大学部においては、社会人専門講座（HPS 養成講座・幼稚園教員資格認定試験対策講座）及び介護技術講習会を継続して実施し、自己収入の増加を図る。（No.194） 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学公開講座においては、平成 22 年度から引き続き受講料（資料代分）の徴収を実施した（短期大学部会場分を除く。）。 地域経営研究センターにおいて社会人を対象とした有料の講座を 11 講座開講し、延べ 176 人が受講した。 名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携薬学リカレント講座においては、各大学が独自に受講料（資料代分）の徴収を実施した。 「広報誌はばたき」に広告を安定的に掲載し収入を得た。 短期大学部においては、HPS（ホスピタル・プレイ・スペシャリスト）養成講座及び幼稚園教員資格認定試験対策講座を継続して社会人専門講座として実施し、受講料の徴収を行った。また介護技術講習会についても継続して実施し、自己収入の増加を図った。 	B			

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的な執行

中期目標	常に財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努めるなど、財務内容の向上を図り、重点的かつ効率的な予算執行を進める。県から法人に交付する運営費交付金の対象となる管理的経費は、事務運営の効率化を進める中で、平成24年度において平成19年度に比して5%の削減を図る。
------	---

中期計画	平成24年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 常に財務状況の分析を行い、効果的な予算配分を行うなど、業務運営の改善に役立てる。(No.195)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、事務の効率化を図るとともに、予算の執行状況を踏まえ、学生のQOLの向上や施設の維持修繕等、緊急性や重要性を勘案して、柔軟な予算配分を実施し、機動的な予算執行に結びつけた。 委託業務等事務改善検討委員会での検討結果を踏まえ、複数年契約の対象業務（設備管理、警備等）を拡大した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持向上に繋がる事業に対して、財務状況を見ながら計画的、戦略的に予算配分を行う。(No.195) 	(平成24事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、事務の効率化を図るとともに、予算の執行状況を踏まえ、学生のQOLの向上や施設の維持修繕等、緊急性や重要性を勘案して、柔軟な予算配分に努めた。 		B			
② 中期目標を踏まえて、業務委託や物品等購入方法等の見直しにより、経費の削減を図る。また、ESCO事業等の省エネルギーのための設備を導入し光熱水費の削減を図る。(平成21年度導入予定) (No.196)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 中期目標を踏まえ、設計書や仕様書の見直し、類似業務の統合等、業務委託等の見直しを行い、経費の削減を図った。また、ESCO事業等の省エネルギーのための設備を導入し、未導入時と比較して年間約一千万円の削減を果たすことができた。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> ESCO事業について、データの検証をしつつ、更なる経費節減に努める。(No.196) 	(平成24事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ESCO事業において、光熱水費は、当初計画値（省エネルギー改修以前の平成17～19年度の平均値）に対し、総じて節減することができ、前年度とほぼ同額の削減額となった。 		B			
③ 全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。(No.197)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 月別、年度別、棟別の光熱水費に係るデータ（使用量ベース）の一覧表や電気・ガスの単価等について、学内掲示や全教職員あてメール配信などにより周知し、コスト意識を高めた。 	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の使用状況についてのデータを整理・分析し、情報提供するなどして、教職員のコスト意識の高揚を図るとともに、学生に対する方策を検討する。(No.197) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 月別、年度別、棟別の光熱水費に係るデータ（使用量ベース）の一覧表や電気・ガスの単価等を大学運営会議で報告するとともに、学内への掲示や全教職員あてメール配信などにより、コスト意識の高揚を図った。 		B			
--	--	---	--	---	--	--	--

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(3) 資産の運用管理の改善

中期目標	全学的な視点に立った資産の運用管理体制を整備し、安全かつ効率的・効果的な資産運用を図る。
------	--

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。(No.198)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 平成 20 年度に資金運用方針を策定し、毎年度の資金運用計画を定め、法人の余裕資金を安全・確実かつ効率的に運用した。	B				
	・ 資金運用方針に基づき、法人の余裕資金を安全・確実かつ効率的に運用する。(No.198)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 資金運用方針に基づき、平成 24 年度の資金運用計画を定め、法人の余裕資金を安全かつ確実な方法で運用した。		B			
② 大学施設の有効活用のため、講義室の利用状況等が把握できるような施設使用管理システムを構築し、効果的に運用する。(No.199)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 学務情報システムに施設の検索・予約機能を持たせたことにより、講義室等の利用状況の把握が可能になり、効率的な施設運用が可能になった。	B				
	・ 学務情報システムにより、利用状況のデータを分析し、施設の有効活用に努める。(No.199)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 学務情報システムにより講義室等の利用状況を把握し、そのデータを随時確認することで空室利用などの有効活用に努めた。		B			
③ 研究機器等の共同利用を進め、設備の合理化を図る。(No.200)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 全学共同利用機器運営委員会において、最新鋭分析機器などの高額な研究機器については全学的な共同利用を前提とすることを申し合わせ、機器の整備を進めるとともに、機器の補修や保守契約についても全学的な視点で利用需要の高い機器から選定するなどにより設備の合理化を図った。	B				
	・ 研究機器等の共同利用システムに基づいて研究機器等の共同利用を推進する。(No.200)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 研究機器等の共同利用システムに基づいて研究機器等の共同利用を推進した。		B			

II 法人の経営に関する特記事項

理事長及び学長のリーダーシップによる運営体制の強化等

<中期目標期間>

- 総務・経営及び教学担当の常勤理事をそれぞれ任命し、学外理事を含む少人数（5人）の役員体制とするとともに、学長をはじめ、副学長、部局長、事務局長等を構成員とする大学運営会議を設置するなど、理事長及び学長の企画立案能力を強化し、迅速に実行に移す体制を確立した。
- また、副学長を2人体制とするとともに、産学連携・国際交流・教務などの各分野を担当する学長補佐（平成24年度現在7人）を指名し、学長の補佐機能の強化を図った。
- 部局レベルにおいては、副学部長職を設置し、学部長が一層のリーダーシップを発揮できる体制を整備した。
- また、増大・多様化する学生ニーズへの対応を図り、学生部長のリーダーシップがより発揮できる体制とするため、学生部副部長を設置した。

<平成24年度>

学長のリーダーシップを支える体制

- 副学長の2人体制を継続とするとともに、産学連携・国際交流・教務などの各分野を担当する7人の学長補佐を指名（平成23年度に指名した者を再任）し、学長の補佐機能の強化を図った。

教員活動評価システムの導入

<中期目標期間>

- 全教員を対象に、教育活動、研究活動、社会貢献活動、大学運営等への寄与の4領域（授業コマ数、採択研究数、発表論文数、地域における講演、公的機関の委員への就任等）について総合的に評価できる教員評価システムを構築し、試行を経て、平成23年度から本格実施を開始した。

<平成24年度>

教員活動評価の実施

- 平成23年度に本格的に稼働した教員評価制度については、引き続き適正な運用に努めるとともに、サブティカルイヤー制度の導入に向け検討を行った。

財務内容の改善、業務の効率化

<中期目標期間>

- 科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得に努める一方で、ESCO（エネルギー・サービス・カンパニー）事業の導入（高効率熱源機器、省エネルギー効果の高い機器等の本格的な稼働）による光熱水費の削減、委託業務における複数年契約の導入、業務の効率化・節約、学務情報システムの再構築（大型汎用コンピュータで運用していた従来のシステムをダウンサイジング）によるコスト削減など、財務内容の改善、業務の効率化に努めた。

<平成24年度>

外部資金の獲得増加

- 外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金の説明会を開催するとともに、教員による新技術説明会を開催して受託・共同研究の獲得を図り、創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業の採択など、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて350件（大学338件、短期大学部12件）の資金を獲得した。
- また、外部資金獲得に対するインセンティブについて他大学の状況を調査して奨励制度の検討を行い、国等のプロジェクト事業応募に要する経費を支援する制度を設け、平成25年度から施行することとした。

ESCO事業の推進等

- ESCO事業において、光熱水費は、当初計画値（省エネルギー改修以前の平成17～19年度の平均値）に対し、総じて節減することができ、平成23年度とほぼ同額の削減額となった。

不適切な事務処理の発生

<中期目標期間>

- 事務の標準化（出納事務を中心とした事務処理マニュアルの整備など）や、職員の能力開発（スタッフ・ディベロップメント研修への参加支援など）、内部監査機能の充実（平成19年度の監査室設置による改善指導の徹底）などにより、事務処理の適正化及び効率化に努めたが、結果として、不適切な事務処理の発生を防げず、発見も遅れてしまった。（平成21年度～24年度の不適切な事務処理が平成25年度に判明した。）
- 今後は、事務処理手順のマニュアル化のほか、複数者の分担による相互チェック、従事業務の見える化等による事務の標準化を中心とした事務処理体制の見直しを進めるとともに、コンプライアンス意識啓発やOJTなどの職員研修の充実、監査機能の強化に重点的に取り組み、再発を防止する。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、自己点検・評価を定期的実施するとともに、第三者機関による外部評価を受け、それらの結果を公表し、評価結果を教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	--

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
<p>① 県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。(No.201)</p> <p>② 県立大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、活動の改善を図る。(平成 21 年度認証評価予定) (No.201-2)</p>	<p>・ 県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、中期・年度計画推進委員会等において、恒常的な点検評価及び改善等の計画策定を行う。(No.201) (No.201-2)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な体制として大学認証評価委員会、県立大学自己評価委員会、短期大学部自己点検・自己評価委員会及び5つの専門部会を整備するとともに、平成 20 年度に認証評価に向けた自己点検評価を実施し、平成 21 年度に大学、短期大学部それぞれにおいて認証評価を受けた。その評価結果を踏まえ、各部局、委員会等において教育研究活動及び業務内容等について検討し、改善を進めた。また、中期目標・中期計画の達成に向け、中期・年度計画推進委員会において、恒常的な自己点検・評価を実施し、改善を図った。 	B	/	/	/	
		<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中期・年度計画推進委員会において業務実績の評価及び年度計画の策定を行うとともに認証評価による大学の理念と目標に係る提言事項について大学認証評価委員会（短期大学部においては運営委員会）を中心に改善、検討を行った。 	B	/	/	/	
<p>③ 自己点検・評価及び認証評価の結果を積極的に公開するとともに、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(No.202)</p>	<p>・ 引き続き、認証評価による助言事項の改善・検討を行い、教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(No.202)</p>	<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価報告書及び認証評価結果報告書をホームページで公開するとともに、認証評価の結果に基づき、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図った。 短期大学部においては、認証評価結果等について公開するとともに、勧告・助言事項に対しては検討を行い、業務内容等の改善を図った。 	B	/	/	/	
		<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に引き続き、大学認証評価委員会及び各部局等において認証評価による提言事項の改善状況の確認及び改善の推進を図った。 短期大学部においては、改善報告書（様式）に沿った改善状況を検証し平成 25 年 7 月の提出に向けて、準備を進めた。 	B	/	/	/	

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (1) 情報公開の推進

中期目標	社会への説明責任を果たし、大学の教育研究活動及び業務運営について広く県民の理解を得るため、積極的に情報公開を行う。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
「静岡県情報公開条例」の実施機関として実施体制を構築するとともに、積極的な情報公開を行う。(No.203)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 情報公開に関する諸規程を整備し、情報公開事務を適正に実施した。 HP、広報誌、記者提供等を通じて静岡県立大学及び短期大学部の教育研究に関する情報や法人の運営、経営等に係る情報を積極的かつ迅速に情報提供した。 毎年度、教職員に対して情報公開に関する研修会を実施し、「静岡県情報公開条例」に基づく情報公開事務の適正な取扱い等について、教職員の意識向上及び周知徹底を図った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づく実施機関として、積極的な情報公開を行う。 教職員を対象に情報公開に関する研修会を実施する。(No.203) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 2 月に、教職員を対象とした情報公開に関する研修会を開催し、県情報公開条例及び法人の情報公開に関する諸規程等に関する知識習得に努めた。 県情報公開条例に基づく公文書開示事務を迅速かつ適正に行った。 		B			

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (2) 広報の充実

中期目標	国内外における評価を高めるため、大学の教育研究活動の内容や成果について、戦略的かつ効果的な広報を行う。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 戦略的かつ効果的な広報を実施するため、広報室を設置し、広報・情報組織を一元化する。(No.204)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 広報室を設置し、広報・情報組織を一元するとともに、教育研究成果やイベント等の情報を集約できる全学的なシステムを構築した。また、公式サイト、報道機関など多方面への情報発信体制を整備し、戦略的・効果的な広報を実施した。	B				
	・ 県立大学及び短期大学の教職員及び学生の情報を集約し、積極的な情報発信に努める。(No.204)	(平成 24 事業年度の実施状況等) ・ 情報集約・発信の手順を更に改善し、公式サイトへの情報掲載を徹底するとともに、研究成果について科学担当記者や業界紙にも直接情報を提供するなど、より積極的な情報発信に努めた。		B			
② 県立大学の教育研究活動等について、積極的な広報を実施するため、広報基本計画を策定する。(No.205)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 県立大学の教育研究活動等について、広報及び情報提供の重要性を深く認識し目的意識をもって積極的な広報を実施するため、広報基本計画を策定するとともに教職員に周知した。	B				
	— (No.205)	(平成 24 事業年度の実施状況等) — (中期計画完了)		—		—	
③ 優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、効果的な入試広報を実施する。(No.206)		(中期目標期間の実施状況等) ・ 公式サイトを全面リニューアルし、動画・音声の情報も掲載するなど、入試や学部・大学院等の情報の充実を図った。また、オープンキャンパス日程を新聞、タウン誌等で広告するとともに、受験生や来賓客などの対象別に本学の名前やマークの入った文具など（ノベルティーグッズ）を配布して本学を PR した。さらに、受験情報誌、大学案内（総合案内及び部局案内）をインターネットや電話から請求するシステム（テレメール）を採用したほか、入試説明イベントに参加するなど、従前行っていなかった効果的な入試広報を実施した。	B				

	<ul style="list-style-type: none"> 各部局による受験実績及びオープンキャンパス結果の検証並びに各部局の方針に基づき、全学の広報対象（受験生像、広報地域等）について検討し、効果的な入試広報を実施する。(No.206) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験実績及びオープンキャンパス結果分析等を提供し各部局の入試広報方針の検討を促すとともに、全学の広報対象を検討し、効果的に入試広報を実施した。 		B			
④ 県民、企業、受験生、在学生、卒業生及び保護者等からアンケート等により意見を聴取し、広報活動の改善を図る。(No.207)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 入試室による新入生アンケート及びオープンキャンパス参加者アンケートなどを参考に、ホームページのリニューアルやオープンキャンパスの広告を行った。 また、オープンキャンパスの運営に参加した在学生に、大学案内冊子に関する聴き取り調査を実施し、受験生の求める情報、受験生への効果的な情報伝達ツールなどを分析したほか、広報誌「はばたき」についてアンケートを実施し、編集方法、デザインなどの改善に反映させた。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 県民や受験生、入学者等を対象とするアンケート結果等を基に、有効な広報の方法等の調査及び分析を行う。(No.207) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験生が求める情報は何かを知るため、オープンキャンパスの運営に参加した在学生に、大学案内に関する聞きとり調査を実施した。また、受験生に効果的に情報を伝えるツールは何かなどを検討し、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の導入を決定するとともに、「はばたき」や公式サイトについて、学生に関する記事の充実を図るなどの改善をした。 		B			
⑤ 県民等にわかりやすい広報を行うため、大学案内等の冊子の見直しやホームページの充実を図る。(No.208)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学案内総合版について提案競技方式の入札を実施し全面リニューアルを図ったほか、広報誌「はばたき」、大学案内概要版（英語版、日本語版）の一部改善等を行った。ホームページに関しては、大学公式サイトを来訪者の視点に立った分かりやすいものに全面再構築するとともに、大学案内を電子化して掲載した。また、動画を積極的に掲載したほか、画像表示機能の強化やSNS ボタン設置等のシステムの改善を行い掲載情報の充実を図った。 		B			
	<ul style="list-style-type: none"> 大学案内の概要パンフレットの見直しを行う。また、公式サイトにおいて、動画や図を活用し、よりわかりやすく情報発信をする。(No.208) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで日英併記で作成していた大学案内概要パンフレットを、H24 年度版は日本語と英語のそれぞれで作成するとともに、部局の紹介も掲載するなどの見直しを行った。また、入学式、剣祭など重要なイベントを動画として記録したほか、学生出演の動画を作成し、快活なキャンパス生活をアピールするなど、公式サイトにおいて動画や図を活用したわかりやすい情報発信を行った。 また、英文公式サイトに教職員（研究者）の CV(英文 		B			

		経歴書)を掲載し、サイトの情報充実を図った。					
--	--	------------------------	--	--	--	--	--

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (3) 個人情報の保護

中期目標	法人が保有する学生・教職員等の個人情報について、適正に管理し、保護する。
------	--------------------------------------

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、個人情報保護の体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。(No.209)		（中期目標期間の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 個人情報保護や情報セキュリティに関する諸規程を整備し、個人情報保護に関する事務を適正に実施した。 毎年度、教職員に対して個人情報保護に関する研修会を実施し、「静岡県個人情報保護条例」に基づく個人情報の適正な取扱いについて、教職員の意識向上及び周知徹底を図った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 条例に基づく実施機関として、個人情報保護の業務を行う。 教職員を対象に個人情報の保護に関する研修会を実施する。(No.209) 	（平成 24 事業年度の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 平成 25 年 2 月に、教職員を対象とした個人情報保護に関する研修会を開催し、県個人情報保護条例及び法人の個人情報保護に関する諸規程等に関する知識習得に努めた。 			B		

Ⅲ 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

大学認証評価

<中期目標期間>

- 大学認証評価委員会とともに、県立大学自己評価委員会、短期大学部自己点検・自己評価委員会及び教育研究評価専門委員会など5専門部会を設置し自己点検・評価の実施を経て、平成21年度に財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受けた。特に、各学部・研究科における多数の論文発表やグローバルCOEプログラムの取組、短期大学部のHPS養成講座について、高い評価を得、大学・短期大学基準に適合の認定を受けた。また、大学認証評価の結果や自己点検・評価報告書をホームページで公開した。大学基準協会から出された認証評価結果において、助言された事項などについては、恒常的な自己点検・評価を実施し、着実な改善に努めた。

<平成24年度>

- 大学基準協会による大学評価（認証評価）が示した助言事項については、全学会議等において改善状況を確認するなど、全学的に問題意識を共有し、随時改善に取り組んだ。平成25年5月を基準日とする改善状況報告書を同年7月末までに大学基準協会に提出することになっている。

広報の充実

<中期目標期間>

- 平成19年度から、広報室の設置、専任職員の配置など体制を整備し、広報活動の充実、強化を図った。特に、広報の中核となる大学公式サイトについては来訪者の視点に立った分かりやすいものに全面再構築し、英語サイトを新たに構築するなど改善を進めた結果、民間コンサルティング会社による調査においてウェブサイトの使いやすさの点で、高い評価を得た。また、各学部・大学院が独自に運営するサイトの整備が進んだ。

さらに、新聞、タウン誌、受験情報誌、バス、電車、ラジオ等、様々な媒体を活用した効果的な広報の実施に努めるとともに、大学案内の作成にあたって提案競技方式による入札を実施し全面リニューアルを図ったほか、広報誌など印刷物の改善を行い情報発信力を高めた。

平成22年度には、大学の教育研究活動の広報をより充実、強化して実施するため、広報の基本方針及び基本計画を策定した。

<平成24年度>

- 「はばたき」に、「研究室訪問」の企画を設けたほか、従前からの記事を寄稿から企画記事として改善し、読者を意識した誌面に大きく改善した。
また、公式サイトに、英文CV (Curriculum Vitae 業績・履歴書) を掲載し、教員の研究活動情報を世界に向けて発信する契機とした。
このほか、これまで日英併記で作成していた大学案内概要パンフレットを、平成24年度版は日本語と英語のそれぞれで作成し、部局の紹介も掲載するなど、内容の充実を図った。
- 短期大学部では、介護福祉専攻の紹介DVDを県内高校に配布した。

創立25周年記念事業の展開

<中期目標期間>

- 平成23年度において、静岡薬科大学、静岡女子大学、静岡女子短期大学を改組統合して設置された静岡県立大学が創立25周年を迎えたため、これを記念して、記念式典、記念国際シンポジウムを始め、第一線級の外部講師等を招聘したシンポジウム、公開セミナー、学部・研究科特別講義等多数の事業を開催した。これらの事業は、一般県民参加のものも多く、また、多くがマスコミに取り上げられ、県立大学の存在感、イメージアップに貢献した。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備・活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するなど適切な維持管理に努めるとともに、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。
------	--

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 施設・設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。(No.210)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽設備の現状を把握するため、平成 19 年度に中長期修繕計画を策定し、それに基づき県の補助金の交付を受け、順次、緊急性の高い施設・設備の更新、修繕を行った。 短期大学部においては、施設・設備の不具合について、緊急度の高い事項から随時整備、修繕を実施した。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 中長期修繕計画に基づき、緊急性の高いものから継続して、整備、修繕する。(No.210) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 中長期修繕計画に基づき、緊急性の高い一般教育棟・国際関係学部棟・経営情報学部棟の防水等の補修工事、薬学部棟の研究室・共同機器室の給気口設備の改修を行った。 短期大学部においては、空調設備の自動制御機器の更新を実施し、空調運転の不具合を解消した。また、学内設備の不具合について、緊急度の高いものから随時修繕を実施した。 	B	B			
② 施設・設備の利用状況を調査し、全学的視点での有効利用を検討する。(No.211)		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度に施設・設備の利用状況を調査し、各室の使用状況や担当者を把握するとともに、物品庫の統合による空きスペースの確保や使用頻度の少ないはばたき棟の施設の使用見直し、食品栄養科学部棟の未利用施設の再使用など、全学的視点での施設の有効利用を図った。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、施設・設備の利用実態の把握に努め、有効利用について検討する。(No.211) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> はばたき棟 3 階の情報スタッフの事務局打合せスペースの使用頻度・利用形態を調査し、利用しやすいよう個室として改装した。 	B	B			

<p>③ 図書館の多様な利用ニーズに対応する閲覧スペース及び資料保存スペースの充実を図る。(No.212)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 体系的で効果的な資料配架を図るため、書架保存スペースの現状把握や書架の増設等を継続的に実施した。 県立大学では、図書館1階に岡村文庫資料を一括配架のうえ、『岡村昭彦文庫』として開設し、資料の効果的な活用を図り、AVライブラリーを改修し、閉架扱いであった視聴覚資料をAVライブラリーの開架資料とした。また、ラーニングcommonsに向けて館内整備を行った。図書館1～3階の各フロアを用途別にゾーニングし、用途に適った設備や備品類を整備した。一般閲覧席とは別に、グループ学習やゼミ等を行うことができるスペースとして1、2階の5室と3階のフロアに約142席、集中して個人学習を行うことができるスペースとして2階の2室に110席を設けた。このほか、2階に静岡県立大学資料コーナー、及び1階に飲食の可能なリフレッシュルーム等を配置した。このほか、2階に「学生文庫」として配架していた文庫・新書類について、学生の利用促進を図るため、利用のしやすい1階に「文庫・新書」コーナーを新たに設け、配架することとした。 短期大学部においては、学生が実習等に使う実用書や楽譜・絵本等のコーナーを設置したほか、グループ閲覧室を増設し、グループ学習のための環境を整備した。また、一般閲覧席と隣り合うグループ閲覧室の防音対策を行うことで、音漏れを緩和させた。さらに、英語多読用図書コーナーを設置し、語学学習を目的とした学生が利用しやすい環境を整備した。このほか、「本学資料コーナー」を紀要の書架にまとめ、参考図書コーナーの配架資料を厳選することで、閲覧室における資料配架の流れをわかりやすくした。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 図書館改修により利用目的別にゾーニングされた新たな学習環境の利用促進を図るため、積極的に広報するとともに、図書館の各フロアの利用状況を確認し、什器の数・配置等の適切性について検討・調整する。(No.212) 	<p>(平成24事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ラーニングcommonsに向けた改修後の県立大学附属図書館について、館内における掲示、大学広報誌、図書館広報誌及びHP等で広報を行った。 セミナールームは、図書館利用講座等の受講者が実習でPC端末を操作するケースが多いため、一回り大きなグループワークルームの個人機との入替えを行った。また、閲覧室の書架及び開架書庫の電動書架等に個別の番号を付与し、書架や蔵書の管理の利便を図った。このほか、2階に「学生文庫」として配架してきた文庫・新書類について、学生の利用促進を図るため、利用のしやすい1階に配架することとした。 	B			

④ 施設・設備のユニバーサルデザイン化を一層推進する。 (No.213)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備のユニバーサルデザイン化に向け、学内の現状調査や障害のある学生を対象とした聞き取り調査を行い、計画的に学内のすべての棟、施設に多目的トイレを設置するとともに、段差の解消、案内サインの統一化等を進めた。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備のユニバーサルデザイン化を一層推進する。(No.213) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> はばたき棟のサインを更新するなど、施設・整備のユニバーサル化を進めた。 		B		

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (1) 安全管理体制の確保

中期目標	大学を運営することにより起こり得る事故等を未然に防止するとともに、事故等が起きた場合に適切に対処できるよう、全学的な安全管理体制を確保する。
------	--

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 労働安全衛生法に基づく安全管理体制を確保し、学生・教職員の健康保持及び安全衛生に努める。(No.214)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理規程を整備し、安全衛生委員会の設置など、労働安全衛生法に基づく安全管理体制を整えた。 ソフト面では産業医と連携しながら健康診断、講習会の開催や職場巡視等を行った。 ハード面では、卓上型排気フード等の安全衛生設備の設置を計画的に推進し、学生・教職員の健康保持及び安全衛生に努めるほか、「労働安全コンサルタント」による学内巡視を行い危険個所の確認に努め、鉄庫等の転倒防止措置を実施した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康保持等のため、健康診断を実施する。 教職員及び学生の安全確保のため、引き続き局所排気装置等の整備を進める。(No.214) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 教職員の定期健康診断、教職員及び学生を対象とした特殊健康診断を実施した。 化学薬品を取り扱う 4 研究室へ、卓上型排気フードを設置した。 卓上型排気フード整備済みの研究室を対象に、排気性能改善のため、修繕実施した。 		B			
② 教育・研究に伴う事故防止や防犯等に関するマニュアルを作成してすべての学生及び教職員に配布するとともに、講習会を開催して安全管理に対する啓発及び指導の徹底を図る。(No.215)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 安全実験マニュアルを作成して教職員・学生に配付するとともに、毎年度見直しを図り、利用価値の高いマニュアルになるよう努めた。「安全」又は「衛生」をテーマに講習会を開催して安全管理に対する啓発及び指導の徹底を図った。 講習会やマニュアルを通じ、事故防止の意識向上を図り、無事故となった。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に作成した安全実験マニュアルを教職員・学生に配付し、安全・衛生の適正な管理に努める。 教職員の「安全」又は「衛生」をテーマに講習会を開催する。(No.215) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 平成 23 年度に作成した安全実験マニュアルの内容の一部見直し、日常的に実験を行う部局の教職員及び学生を中心に配付し、安全・衛生の適正な管理に努めた。 平成 24 年 4 月に「理系研究室の安全対策について」をテーマに、教職員及び学生を対象とした講習会を実施した。(受講者 210 人。主な内容は、高圧ガス、液化 		B			

		ガス、化学薬品の取扱や研究室での安全対策事例紹介。)					
③ 毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者を定め、一元管理をするとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する (No.216)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者を定め、薬品管理システムにより一元管理を行うとともに、システムのバージョンアップや教員・学生への研修を実施し、より適正な管理に努めた。また、全ての廃棄物について、業者の最終処分場まで現地確認を実施するなどして適切に処理した。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るとともに、関連する諸規程の整備に努め、教育研究活動によって生じる廃棄物の適切な処理を図る。(No.216) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 薬品管理システムに関する説明会を開催し、毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図った。また、廃棄物の処理は、全ての廃棄物について業者の最終処分場まで現地確認を実施した。 		B			
④ 地域との連携、近隣大学との連携、下宿・アパート業者との連絡会、自治体への働きかけなどを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。(No.217)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 地域の連合自治会定例会や市内大学間連絡会等へ出席し、学生の安全確保のための情報交換を行うとともに、下宿・アパート業者には大学との連絡会を通して安全生活の研修、意見交換を実施し、学生の安心安全な生活環境づくりに努めた。 短期大学部においては、学生の生活支援と防犯対策を目的として、近隣のアパート業者、家主及び静岡南警察署と連携し、アパート業者とは情報交換会を開催し、その様子を学生委員会及び教授会で報告し、短期大学部近隣の環境づくりに努めた。また、学生部長及び学生室職員が市内の大学間連絡会へ積極的に出席し、学生の安全確保について情報交換を行った。 	B				
	<ul style="list-style-type: none"> 地域、近隣大学、下宿・アパート業者との情報交換を継続して行い、学生の安心・安全生活の環境づくりに努める。(No.217) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 地域の連合自治会定例会や市内大学間連絡会等へ出席し、学生の安全確保について情報交換を行った。また、下宿・アパート業者には、大学との連絡会を開催し、警察署員から防犯のアドバイスを受けた後、学生を交えて安全生活についての意見交換を行った。さらに、大学周辺の学生居住地域における平日夜間巡回警備を引き続き実施した。 短期大学部においては、近隣のアパート業者と連絡会を開催し、具体的な防犯事例について検討するなど、学生の安心、安全生活の環境づくりに努めた。 		B			

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 防災体制の確立

中期目標	大規模地震・災害に素早く対応できるよう、地域社会と一体となった防災体制を確立する。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① 学内の防災体制を整え、近隣住民を交えた防災訓練や研修会を実施する。(No.218)		（中期目標期間の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の意思決定機関として防火・防災委員会を設置するとともに、自衛消防隊を組織し、消火訓練等を毎年実施した。また、全学生・教職員を対象として防災（避難）訓練を毎年実施した。 訓練では地元静岡市消防署長の参加を得て連携を図るとともに専門家の講評を受けた。 近隣住民を含めた県民を対象に、地震防災講演会（静岡県防災士養成講座）の共催や「しずおか防災コンソーシアム」主催の「ふじのくに防災学講座（旧土曜セミナー）」を開催した。 施設・設備の安全点検をコンサルタント委託し、耐震固定の徹底を図った。（対象箇所 950） 非常用食料の備蓄などの防災対策の充実に努めた。 					
	<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震等の災害発生に備え、消防計画に基づき、自衛消防組織の充実や実効性のある防災訓練の実施など、学内の防災体制の整備を図る。 近隣住民を含めた県民を対象に、地震防災講演会（静岡県防災士養成講座）の共催や「しずおか防災コンソーシアム」主催の「ふじのくに防災学講座（旧土曜セミナー）」を開催する。 施設・設備の安全点検や耐震固定、非常用食料の備蓄などの防災対策の充実に努める。(No.218) 	（平成 24 事業年度の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 消防計画に基づき、自衛消防隊を編成し、エレベータ閉じ込め者救出訓練、屋外消火栓・非常用発電機の操作訓練などを実施した。また、全学生・教職員を対象として避難訓練、安否情報訓練などを行った。 近隣住民を含めた県民を対象に、8月に地震防災講演会（静岡県防災士養成講座）を県と共催したほか、「しずおか防災コンソーシアム」主催の「ふじのくに防災学講座（旧土曜セミナー）」を10月及び3月に開催した。 緊急地震速報受信端末の設置をはじめ、屋外衛星携帯電話用アンテナの設置など施設・設備の安全点検や耐震固定、非常用食料の計画的備蓄などに努めた。 短期大学部においては、10月4日に避難訓練、情報伝達訓練などを行った。 	B	B			

② 大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携体制を見直し、学内防災体制の一層の充実を図る。(No.219)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 自衛消防組織の編成・整備を図るとともに地元消防署の指導の下、適切な体制整備を図った。 また、静岡県と防災協定を締結するとともに、「しずおか防災コンソーシアム」に参画することによって、県や県内大学、地方気象台等との連携・協力体制を築いた。 	B			
	<ul style="list-style-type: none"> 消防計画に基づいた自衛消防組織の充実や実効性のある防災訓練の実施にあたり、所轄消防署との一層の連携を図る。(No.219) 	(平成 24 事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 静岡市石田消防署の防火体制検査を受検し、指摘箇所の是正を図った。 地元消防署の協力を得て、防火訓練を実施した。 		B		

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 人権の尊重

中期目標	良好な職場環境の維持及び教育研究活動の向上を図るため、人権尊重の視点に立った全学的な取り組みを進める。
------	---

中期計画	平成 24 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価		検証		特記事項
			中期	年度	中期	年度	
① アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントに対するマニュアルを作成して学生・教職員に配布するとともに、教職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。（研修会受講率 100%）（No.220）		（中期目標期間の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> セクシュアル・ハラスメントに加え、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどハラスメント全般を対象とする規程を整備し、本学ホームページに掲載するとともに、リーフレットを作成して全教職員及び学生に配付した。また、教職員を対象とした研修会を開催し、ハラスメントに関する意識啓発や防止対策等の周知に努めた。 平成 23 年度には、ハラスメント防止・対策委員会において、セクハラ再発防止策を一層強化すべく、具体策をとりまとめ、ハラスメント専門相談員の学内への配置、セクハラに関する全学的なアンケートの実施、研修会の部局ごとの実施（学生を対象とした研修会も実施）、教員研究室の可視化のためのドアストッパー配付、懲戒処分の基準の制定を順次実施し、ハラスメントの廃絶を目指した。 	C				
		（平成 24 事業年度の実施状況等） <ul style="list-style-type: none"> 教職員だけでなく、学生も対象としたセクシュアル・ハラスメント研修を部局ごとに開催する。 学生及び教職員を対象に、セクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施する。 ハラスメントの専門相談員を学内に配置し、学生や教職員が直接、ハラスメントの専門家に相談を行えるようにする。（No. 220） 					

<p>② ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の充実を図る。(No.221)</p>		<p>(中期目標期間の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の検討、全学共通科目の開設、広く学生に啓発するための講演会の開催などを行い、当初の中期計画の目標を達成できた。 ・ それに加えて、年度ごとに、下記のとおり新規の取組を実施して、各々計画以上の成果を得ることができた。 ・ 新たに全学共通科目に、ジェンダーやマイノリティに関する内容（グローバル社会学入門、総合科目Ⅲ「人権問題を考える」）を取り入れた。(平成 19 年度) ・ 大学附置の男女共同参画推進センターを設置し、全学的な男女共同参画事業を推進するとともに、ジェンダーやマイノリティ問題に対する学生への啓蒙活動として、県男女共同参画推進センター「あざれあ」と共催で「デート DV 防止」に関する講座を実施した。(20 年度) ・ 全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」を開設した。また、性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会づくりを推進していくことを内外に宣言する「男女共同参画社会づくり宣言」を行った。(21 年度) ・ 静岡市女性会館との共催で「性暴力防止」のための護身術講座を実施した。(平成 22 年度) ・ 開学 25 周年記念シンポジウムとして「グローバリゼーションとジェンダー」を実施した。(平成 23 年度) ・ 男女共同参画推進センター講演会として「学生のためのハッピー恋愛論～カップル単位からシングル単位へ～」を静岡市女性会館と共同で開催した。(平成 24 年度) 	A				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーやマイノリティに関する全学共通科目を引き続き開講するとともに、学生生活に関わり現代社会的な課題に基づくテーマ設定による講演会を開催し、広く学生への啓発を継続する。(No.221) 	<p>(平成 24 事業年度の実施状況等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダーやマイノリティに関する全学共通科目(総合科目)として「男女共同参画社会とジェンダー」を引き続き開講した。 ・ 学生生活に関わり現代社会的な課題に基づくテーマ設定による講演会を開催するために、男女共同参画推進センター講演会として「学生のためのハッピー恋愛論～カップル単位からシングル単位へ～」を静岡市女性会館と共同で開催した ・ それらに加えて、ジェンダーやマイノリティ問題に対する学生への啓発活動として、県男女共同参画課と共催で「デート DV 防止」に関する講座を実施し、また静岡市女性会館との共催で「性暴力防止」のための護身術講座を開催するなどして、計画以上の成果を得ることができた。 	A				

③ 相談制度等の周知を図るなど、学生と教員との信頼関係を強化する。(No.222)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 学生便覧の配付やホームページでの紹介、ガイダンスの機会を捉えて相談制度の周知に努めた。また必要に応じて関係部局と情報を共有し、学生と教員との信頼関係の強化の充実を図った。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対して学生便覧・ホームページ・年度当初のガイダンス・健康支援センター広報誌により相談制度を周知する。保護者に対しても文書を配付して相談制度を周知する。(No.222) 	(平成24事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 学生には学生便覧の配付やホームページでの紹介、ガイダンスでの説明を行い、保護者には健康支援センター広報誌を送付したほか、後援会総会で学生便覧を配付し、相談制度の周知に努めた。また、学生室と健康支援センターとの定期的な情報交換を行うとともに、必要に応じて関係部局にも連絡し、相談体制を充実させた。 	B	B		
④ ハラスメントや人権の尊重啓発資料の提供のため、関連図書の実施を図る。(No.223)		(中期目標期間の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> ハラスメント資料や人権尊重資料等に関する図書館資料について、部局のハラスメント防止委員会や男女共同参画センターと連携して充実を努めた。また、教職員を対象としたハラスメント防止研修会では、各種のハラスメントに関する資料や人権に関する資料について図書館所蔵資料リストを作成し配布した。 				
	<ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実及び広報に努める。(No.223) 	(平成24事業年度の実施状況等) <ul style="list-style-type: none"> 各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実を努めるとともに、学内のハラスメント防止研修会において、所蔵資料の紹介リストを作成し教職員にリーフレット配付やメールによる資料紹介を行った。 	B	B		

IV その他業務運営に関する特記事項

教育環境（施設）の改善

<中期目標期間>

- 大規模改修などの施設整備は、中長期修繕計画に基づき、重要度、緊急度の高いものから計画的に実施（講義室等の空調工事、各棟の照明制御盤の更新等）するとともに、障害者用トイレの増設など施設のユニバーサルデザイン化の推進、最先端の教育テクノロジーを備えた新たなマルチメディア教室の整備、LL システムの更新（短期大学部）、学部棟カレッジホールへの照明設置による学生の自主的学習の支援など、学生の QOL の向上に努めた。

図書館においては開館時間を延長するとともに、学生が議論しながらともに学習できる場を提供するため、平成 23 年度に施設の一部を改修し、ラーニングコモンズとして整備した。

学生の安全対策等の推進

<中期目標期間>

- 地域自治会、近隣大学、下宿・アパート業者との情報交換や警察からの情報の学生への伝達のほか、平成 22 年度には不審者等から学生の安全を確保するため、学内外の 13 箇所に緊急通報装置を設置するなど、学生の安全対策の推進を図った。

また、増加する学生のメンタルヘルスに関する相談に対応するため、相談員の増員など相談体制を強化した。

ハラスメント防止対策

<中期目標期間>

- ハラスメントの防止・対策については、セクシャル・ハラスメントに加え、アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどハラスメント全般に対応した関係規程を整備するとともに、ハラスメント全般の防止・対策ガイドラインを制定し、本学ホームページに掲載したほか、全教職員及び学生へのリーフレット配付や全教職員を対象としたハラスメント防止研修会の開催など、ハラスメントの防止・対策に努めた。

<平成 24 年度>

- 教職員対象のハラスメント研修会を部局ごとに実施するとともに、学生に対しては、新入生ガイダンス、学部ガイダンスでリーフレットを配布して周知を図った。

また、学外者のハラスメント相談員を学内配置（週 1 日）し、相談しやすい環境を整備したほか、全学で学生、教職員を対象にセクシュアル・ハラスメントに関するアンケートを実施し、学生には Web 学生支援システム、教職員にはメールにてアンケート結果を知らせた。

このほか、ニュースレターの発行、教員研究室の可視化のためのドアストップ配布など、ハラスメントの防止に努めた。

男女共同参画社会への取組等

<中期目標期間>

- 平成 20 年度に大学附置の「男女共同参画推進センター」を設置し、男女共同参画社会への深い理解を持った次世代を育成するため、平成 21 年度には全学共通科目（総合科目）「男女共同参画社会とジェンダー」を開設するとともに、男女共同参画への取組についての「男女共同参画社会づくり宣言」を行うなどの取組を進めた。

東日本大震災への支援及び防災意識の高揚

<平成 24 年度>

- 薬学部及び食品栄養科学部の教員が、東日本大震災被災地での経験をふまえて、「ふじのくに防災学講座」において講演を行った。

また、東日本大震災被災地支援のため、薬学部、経営情報学部、環境科学研究所、短期大学部から多くの教職員を派遣した。

- 食品栄養科学部では、学生の社会人基礎力の向上を目的として、学生自身が原発事故で問題を抱えている福島県に出向き、食の安全・栄養指導と環境への影響などに関する情報を収集し取りまとめる研修を課外教育プログラムとして行い、その報告会を行った。

別表 学生の状況

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

● 学部学生

(単位：人、%)

学 部	学 科	収容定員	収容数			定員充足率
			男	女	計	
薬学部	薬学科	480	376	306	682	106.6
	薬科学科	160				
	計	640				
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	43	78	121	121.0
	栄養生命科学科	100	15	98	113	113.0
	計	200	58	176	234	117.0
国際関係学部	国際関係学科	240	105	203	308	128.3
	国際言語文化学科	480	142	443	585	121.9
	計	720	247	646	893	124.0
経営情報学部	経営情報学科	400	222	228	450	112.5
	計	400	222	228	450	112.5
看護学部	看護学科	240	17	227	244	101.7
	計	240	17	227	244	101.7
合 計		2,200	920	1,583	2,503	113.8

● 短期大学部学生

(単位：人、%)

学 科	収容定員	収容数			定員充足率
		男	女	計	
看護学科	240	19	229	248	103.3
歯科衛生学科	120	0	129	129	107.5
社会福祉学科	200	12	189	201	100.5
(社会福祉専攻)	100	6	116	122	122.0
(介護福祉専攻)	100	6	73	79	79.0
計	560	31	547	578	103.2

● 大学院生

(単位：人、%)

課 程	専 攻	収容定員	現 員			定員充足率	
			男	女	計		
薬食生命科学総合学府	修士	薬科学専攻	30	28	9	37	123.3
		食品栄養科学専攻	25	13	20	33	132.0
		環境科学専攻	20	11	5	16	80.0
		小 計	75	52	34	86	114.7
	博士	薬学専攻	8	2	3	5	62.5
		薬科学専攻	8	8	4	12	150.0
		薬食生命科学専攻	5	6	0	6	120.0
		食品栄養科学専攻	10	2	4	6	60.0
		環境科学専攻	7	3	0	3	42.9
	計		38	21	11	32	84.2
計		113	73	45	118	104.4	
薬学研究科	修士	薬科学専攻	30	35	13	48	160.0
		小 計	30	35	13	48	160.0
	博士	薬学専攻	16	7	2	9	56.3
		製薬学専攻	14	22	2	24	171.4
		医療薬学専攻	10	17	2	19	190.0
小 計	40	46	6	52	130.0		
計		70	81	19	100	142.9	
生活健康科学研究科	修士	食品栄養科学専攻	25	14	18	32	128.0
		環境物質科学専攻	20	7	6	13	65.0
		小 計	45	21	24	45	100.0
	博士	食品栄養科学専攻	20	4	10	14	70.0
		環境物質科学専攻	14	7	2	9	64.3
小 計	34	11	12	23	67.6		
計		79	32	36	68	86.1	
国際関係学研究科	修士	国際関係学専攻	10	8	9	17	170.0
		比較文化専攻	10	8	14	22	220.0
計		20	16	23	39	195.0	
経営情報イノベーション研究科※	修士	経営情報イノベーション専攻※	20	30	9	39	195.0
	博士	経営情報イノベーション専攻	6	5	3	8	133.3
	計		26	35	12	47	180.8
看護学研究科	修士	看護学専攻	32	2	14	16	50.0
	計		32	2	14	16	50.0
合 計		340	239	149	388	114.1	

平成 22 年度以前の入学者は、経営情報学研究科・経営情報学専攻。

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分		H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考	
全 選 抜 方 法	全学部計	5.5	5.7	5.0	5.4	5.1	5.2	4.9	5.3		
	薬学部	薬学科	9.4	9.1	7.5	7.4	7.9	7.6	6.9	8.0	H18 から薬学科(4年)と薬科学科(6年)に名称変更の上、学部一括入試を採用。
		薬科学科									
	食品栄養科学部	食品生命科学科	4.6	4.6	3.8	4.1	3.3	4.3	4.4	4.4	H18 まで食品学科
		栄養生命科学科	5.0	5.6	5.7	4.4	4.8	4.5	4.9	5.4	H18 まで栄養学科
	国際関係学部	国際関係学科	4.5	5.5	4.4	5.6	4.7	5.1	4.6	4.8	
		国際言語文化学科	4.0	4.7	4.6	5.3	4.3	5.1	5.6	4.6	
	経営情報学部	経営情報学科	4.6	4.6	3.6	4.5	4.6	3.8	2.5	4.4	
看護学部	看護学科	4.0	3.2	3.9	3.9	3.0	3.7	3.6	3.8		
う ち 一 般 入 試	全学部計	6.4	6.5	5.5	6.2	5.7	5.8	5.4	6.0		
	薬学部	薬学科	12.6	12.4	9.9	9.9	10.4	10.3	9.0	10.6	H18 から薬学科(4年)と薬科学科(6年)に名称変更の上、学部一括入試を採用。
		薬科学科									
	食品栄養科学部	食品生命科学科	4.8	4.4	4.0	4.5	3.6	4.3	4.5	4.6	H18 まで食品学科
		栄養生命科学科	4.9	5.4	5.6	4.2	5.1	4.6	4.6	5.6	H18 まで栄養学科
	国際関係学部	国際関係学科	4.9	5.6	4.5	6.0	4.7	5.1	4.8	4.9	
		国際言語文化学科	4.5	5.1	4.8	5.7	4.6	5.5	6.1	5.0	
	経営情報学部	経営情報学科	5.3	5.3	3.9	5.2	5.2	4.0	2.6	5.3	
看護学部	看護学科	4.2	2.7	3.7	4.0	2.8	3.4	3.1	3.2		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区 分		H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考	
全 選 抜 方 法	大学院計	1.3	1.5	1.5	1.6	1.5	1.6	1.4	1.5		
	薬食生命科学総合学府(博士前期課程)	薬学専攻	薬科学専攻 1.7	薬科学専攻 1.3	薬科学専攻 1.9	薬科学専攻 1.9	1.5	1.6	1.3	1.5	H22 から薬科学専攻に改組
		製薬学専攻					1.8	1.7	1.7	1.4	H22 から薬科学専攻に改組
		医療薬学専攻					1.7	2.5	2.1	1.9	H22 から薬科学専攻に改組
		食品栄養科学専攻	1.7	2.0	1.9	1.8	2.2	2.2	1.6	1.7	
		環境科学専攻	0.6	1.2	0.9	1.3	0.8	1.0	1.0	1.0	H23 以前は環境物質科学専攻
	薬食生命科学総合学府(博士課程)	薬学専攻	0.1	0.8	—	—	—	—	—	—	H24 から新設
	薬食生命科学総合学府(博士後期課程)	薬学専攻	薬科学専攻 1.8	薬科学専攻 1.5	0.8	—	0.5	0.9	0.8	0.6	H22 は志願者なし H24 から薬科学専攻に改組
		製薬学専攻			0.7	1.1	1.4	1.6	0.9	0.9	H24 から薬科学専攻に改組
		医療薬学専攻			1.2	0.6	1.2	0.8	0.6	1.4	H24 から薬科学専攻に改組
		食品栄養科学専攻	0.1	0.6	0.6	0.6	0.7	1.0	1.1	1.1	H24 から 5 研究室が薬食生命科学専攻に転出(学生定員据え置き)
		環境科学専攻	0.4	0.6	0.4	0.6	0.7	0.7	1.0	1.0	H23 以前は環境物質科学専攻
		薬食生命科学専攻	1.2	1.4	—	—	—	—	—	—	H24 から新設
	国際関係学研究科(修士課)	国際関係学専攻	3.4	3.6	2.4	4.0	2.6	4.0	1.8	2.2	

	程)	比較文化専攻	1.8	2.6	3.0	4.4	2.8	2.4	2.2	1.4	
	経営情報イノベーション研究科(修士課程)	経営情報イノベーション専攻	1.7	2.4	2.5	3.5	2.9	2.1	3.0	3.8	H22 以前は、経営情報学研究科・経営情報学専攻
	経営情報イノベーション研究科(博士後期課程)	経営情報イノベーション専攻	0.7	1.7	3.0	-	-	-	-	-	
	看護学研究科(修士課程)	看護学専攻	1.3	0.9	0.9	0.6	0.5	0.7	0.4	0.9	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(3) 短期大学部志願倍率

区 分		H25	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考	
全 選 抜 方 法	全学科計	3.8	3.7	3.2	3.9	3.8	2.8	3.6	3.4		
	看護学科	5.5	5.3	4.5	5.3	6.0	3.9	4.9	4.5	平成 19 年度から学科名を第一看護学科から看護学科に変更した。	
	歯科衛生学科	2.7	2.8	3.3	3.0	2.5	2.2	2.6	3.0	平成 18 年 4 月から 3 年制に移行	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.4	4.0	2.2	4.5	3.2	2.7	3.6	3.5	
		介護福祉専攻	2.3	1.7	2.0	1.6	2.0	1.8	2.3	1.7	
う ち 一 般 選 抜	全学科計	4.8	4.9	4.1	5.6	5.2	3.6	4.7	4.1		
	看護学科	7.1	6.9	5.8	6.9	8.3	5.0	6.3	5.7	平成 19 年度から学科名を第一看護学科から看護学科に変更した。	
	歯科衛生学科	2.3	3.2	3.5	3.8	3.0	2.7	3.0	3.1	平成 18 年 4 月から 3 年制に移行	
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.9	4.9	2.6	9.0	4.1	4.0	4.9	4.9	
		介護福祉専攻	4.1	2.9	3.5	2.2	2.6	1.9	3.3	1.9	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第 2 位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況(学部)

区 分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考
就職率 全学部計	98.4	98.6	98.9	97.5	98.4	97.1	97.9	
薬学部	薬学科	100.0	100.0	-	100.0	100.0	95.2	100.0
	製薬学科	-	-	100.0	-	100.0	89.5	100.0
	薬科学科	100.0	100.0	100.0	-	-	-	-
食品栄養学部	食品学科	100.0	92.3	100.0	100.0	100.0	95.8	92.3
	栄養学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
国際関係学部	国際関係学科	98.2	96.3	94.9	97.9	96.7	95.6	93.9
	言語文化学科	94.0	99.0	100.0	94.1	99.1	95.7	96.9
経営情報学部	経営情報学科	100.0	98.0	98.9	97.7	96.6	100.0	100.0
看護学部	看護学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	98.6	100.0
進学率 全学部計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
就職・進学率	98.6	98.8	99.1	98.0	98.8	97.7	98.4	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝(就職者数＋進学者数)÷(就職希望者数＋進学希望者数)×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「-」は該当者なし。

(2) 就職・進学状況(大学院)

区 分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考
就職率 大学院計		100.0	99.1	97.3	98.6	95.3	99.3	94.4	
薬学 研究科	薬学専攻(修士)	-	-	100.0	95.7	100.0	100.0	100.0	
	製薬学専攻(修士)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	医療薬学専攻(修士)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	薬学専攻(博士)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(注1) 80.0	100.0	
	製薬学専攻(博士)	100.0	100.0	100.0	100.0	(注1) 50.0	100.0	100.0	
	医療薬学専攻(博士)	100.0	75.0	100.0	100.0	(注2) 50.0	100.0	-	
生活健康 科学研究科	食品栄養科学専攻(修士)	100.0	100.0	97.1	96.9	96.0	100.0	(注1) 97.3	
	環境物質科学専攻(修士)	100.0	100.0	60.0	100.0	92.3	100.0	100.0	
	食品栄養科学専攻(博士)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(注1) 60.0	
	環境物質科学専攻(博士)	100.0	100.0	-	100.0	-	-	(注1) 50.0	
国際関係 学研究所	国際関係学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	
	比較文化専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	(注1) 50.0	100.0	75.0	
経営情報学研究所	経営情報学専攻	100.0	100.0	85.7	100.0	100.0	100.0	100.0	
看護学研究所	看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	-	100.0	83.3	
進学率 大学院計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	修士・博士課程
就職・進学率		100.0	99.2	97.6	98.7	96.0	99.3	94.9	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝(就職者数+進学者数)÷(就職希望者数+進学希望者数)×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「-」は該当者なし。

(注1) 次年度5月末までの追跡調査により100%になっている。(注2) 次年度5月末までの追跡調査により75.0%になっている。

(3) 就職・進学状況(短期大学部)

区 分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考
就職率 全学科計		100.0	100.0	98.4	97.4	98.4	97.7	99.4	
看護学科		100.0	100.0	97.0	100.0	100.0	100.0	100.0	平成 19 年度から学科名を第一看護学科から看護学科に変更した。
歯科衛生学科		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	97.1	平成 19 年度は 3 年制移行中のため、3 月の卒業者はいなかった。
社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	93.2	95.5	95.0	100.0	
	介護福祉専攻	100.0	100.0	97.4	97.7	97.8	96.8	100.0	
進学率 全学科計		100.0	100.0	95.7	95.0	95.7	100	96.2	
就職・進学率		100.0	100.0	98.1	97.2	98.1	98.1	98.9	

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第 2 位を四捨五入 ※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第 2 位を四捨五入

※ 就職・進学率＝(就職者数＋進学者数)÷(就職希望者数＋進学希望者数)×100 小数点以下第 2 位を四捨五入

※ 各年度の 3 月 31 日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(4) 求人状況(学部、大学院)

区 分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考
求人 企業 件 数	農林漁業	4	4	4	2	2	4	5	
	建設	50	60	53	61	83	121	105	
	製造	417	370	460	519	607	819	749	
	電気ガス水道	13	9	10	7	14	19	11	
	運輸通信	60	50	56	68	86	100	84	
	卸小売	412	424	384	409	725	877	850	
	金融保険	66	61	87	114	141	176	201	
	不動産	22	27	29	28	50	65	58	
	サービス	1,730	1,743	1,613	2,023	2,610	2,765	2,550	
	(うち医療保健関係)	1,122	1,184	988	1,094	1,378	1,334	1,357	病院等
合 計	2,774	2,748	2,696	3,231	4,318	4,946	4,613		

(5) 求人状況(短期大学部)

区 分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備 考
求人 企 業 件 数	医療機関(看護師)	406	396	310	356	392	587	630	
	医療機関(歯科衛生士)	306	282	223	200	236	65	274	平成19年度歯科衛生学科新卒者なし
	福祉団体・施設	387	362	219	214	305	287	269	
	公務員・一般企業	180	144	101	100	147	136	209	
合 計	1,279	1,184	853	870	1,080	1,075	1,382		

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

国家試験の名称		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
薬剤師	県立大学	90.5%	97.4%	50.0%	28.6%	87.4%	88.7%	88.1%	
	全国平均	83.6%	95.3%	44.4%	39.7%	84.8%	86.3%	85.6%	
管理栄養士	県立大学	96.0%	100.0%	100.0%	86.7%	92.6%	96.8%	96.9%	
	全国平均	82.7%	91.6%	82.1%	78.7%	74.2%	80.6%	81.8%	
保健師	県立大学	98.5%	96.8%	98.5%	95.2%	98.4%	91.8%	98.4%	
	全国平均	97.5%	89.2%	89.7%	87.8%	98.5%	92.2%	99.4%	
助産師	県立大学	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	80.0%	100.0%	
	全国平均	98.9%	96.0%	98.2%	83.2%	99.9%	98.3%	95.0%	
看護師	県立大学	98.2%	100.0%	100.0%	100.0%	98.1%	98.4%	100.0%	
	全国平均	94.1%	95.1%	96.4%	93.9%	94.4%	94.6%	94.8%	
看護師 (短期大学部)	短期大学部	96.3%	100.0%	97.4%	97.6%	98.6%	98.6%	98.2%	
	全国平均	94.1%	95.1%	96.4%	93.9%	94.4%	94.6%	94.8%	
歯科衛生士 (短期大学部)	短期大学部	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	97.3%	平成19年度は9月卒業者1人のみ
	全国平均	97.3%	98.2%	97.7%	98.6%	97.3%	95.9%	93.8%	平成19、18年度は既卒者も含む

※ 新卒者の合格率を記載している。

(2) 各種免許資格取得者数

免許資格の区分名称	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
栄養士	25	29	30	31	27	31	32	
高等学校教諭1種免許状(英語, 国語)	7	9	13	20	16	20	16	
中学校教諭1種免許状(英語, 国語)	—	—	—	—	—	—	0	
高等学校教諭専修免許状(英語, 国語)	1	3	1	1	2	1	3	
中学校教諭専修免許状(英語, 国語)	0	0	0	0	1	0	2	
高等学校教諭1種免許状(数学, 商業, 情報)・延べ数	15	8	14	8	6	—	—	
高等学校教諭専修免許状(数学, 商業, 情報)・延べ数	2	1	0	2	1	—	—	
保育士	41	40	44	34	43	38	45	
介護福祉士	39	43	46	48	55	40	49	

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況

(単位:千円)

区分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
科学研究費補助金	件数	151	156	145	117	110	94	88	新規・継続を含む合計
	金額	354,279	356,707	308,182	260,566	230,941	239,236	154,947	
21世紀COEプログラム補助金	件数	-	-	-	-	-	-	1	期間:平成14~18年度(県立大学)
	金額	-	-	-	-	-	-	157,256	
グローバルCOEプログラム補助金	件数	-	1	1	1	1	1	-	期間:平成19~23年度(県立大学)
	金額	-	154,118	170,919	246,883	265,460	262,990	-	
受託・共同研究費	件数	95	98	84	87	70	79	48	
	金額	217,092	250,608	247,379	320,989	298,858	376,680	294,951	
奨学寄附金	件数	102	116	117	132	119	104	91	
	金額	109,280	142,377	144,893	154,425	151,492	117,795	126,329	
最先端・次世代研究開発支援プログラム補助金	件数	1	1	1	-	-	-	-	期間:平成22~25年度(県立大学)
	金額	28,340	102,960	14,560	-	-	-	-	
創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業補助金	件数	1	-	-	-	-	-	-	期間:平成24~28年度(県立大学)
	金額	20,000	-	-	-	-	-	-	
大学教育推進プログラム補助金	件数	-	2	2	1	-	-	-	期間:平成22~23年度(県立大学)、平成21~23年度(短期大学部)
	金額	-	25,043	25,780	17,899	-	-	-	
社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム	件数	-	-	-	1	1	1	-	期間:平成19~21年度(短期大学部)
	金額	-	-	-	9,455	12,505	9,265	-	
合計	件数	350	374	350	339	301	279	228	
	金額	728,991	1,031,813	911,713	1,010,217	959,256	1,005,966	733,483	

(2) 科学研究費補助金の申請採択状況

申請年度 区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
新規採択申請件数	163	170	165	189	194	189	211	
うち採択件数	59	51	58	55	47	44	39	

(3) 外部資金の採択申請状況

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
新規採択申請件数	362	388	370	411	385	374	351	
教員一人あたり	1.11	1.14	1.09	1.24	1.17	1.12	1.02	

※外部資金の受入状況 科学研究費補助金を含むすべての外部資金について記載する。(外部資金の受入状況の各表は、短期大学部を含んでいる。)

5 公開講座の開催状況

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
テーマ件数	5 (17)	5 (17)	7 (19)	5 (17)	4 (16)	4 (16)	4 (17)	上段の数字は会場ごとの共通テーマ 下段の数字は講師ごとの個別テーマ
開催箇所	5	5	7	5	4	4	6	
延べ開催回数	17	17	19	17	16	16	16	
延べ受講者数	915	910	751	866	685	693	809	

※ 短期大学部を含む。

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位:人)

入学年度 区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
学部	1	0	2	2	2	3	2	(看護学部のみ)
短期大学部	6	7	11	11	9	7	8	
大学院	22	18	15	15	15	17	24	

(2) 聴講生の状況

(単位:人)

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
学部	154	181	146	137	127	122	119	
短期大学部	10	5	8	14	14	11	7	
大学院	21	10	10	13	6	9	7	

(3) 留学生の状況

(単位:人)

区分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
留学生数		144	147	140	123	90	78	77	H25: 128人(中国76人、ミャンマー14人、ベトナム14人、韓国8人、インドネシア7人ほか)
国 別 内 訳	中国	83	78	73	64	44	40	45	
	韓国	10	10	7	8	7	6	6	
	台湾		1	1	1	1	1	1	
	インドネシア	6	9	6	3	2	5	7	
	ベトナム	16	16	21	18	14	9	5	
	インド	1	1	1	2	1			
	スリランカ	4	6	7	7	6	4	3	
	モンゴル					1	1	1	
	ルーマニア				1	1			
	ブラジル								2
	マレーシア	1	1	1	1	1	1	1	1
	タイ	3	2	4	4	3	1	1	1
	アメリカ		1	1	1	1	1	1	1
	バングラディシュ	1	1	3	2	2	3	2	2
	パキスタン					1	1	1	1
	ミャンマー	16	19	12	7	3	3	1	1
ウルグアイ				1	1	1			
コロンビア			1	1	1	1			
クロアチア									

	ドイツ	1	1	1	1				
	オーストラリア				1				
	スーダン	1	1	1					
	シリア	1							

(3)ー2 留学生の状況(短期大学部)

(単位:人)

区分		H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
留学生数		0	0	0	0	0	1	1	
国 別 内 訳	中国						1	1	

7 研修会等の開催状況

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
テーマ件数	2	2	2	2	2	2	1	
延べ開催回数	9	10	3	3	3	3	1	
延べ受講者数	386	391	408	456	388	125	40	
受講者割合	45.2%	45.0%	50.1%	54.7%	49.0%	15.7%	9.6%	

*No.220 のハラスメント研修会及び No.203、209 の情報公開・個人情報保護事務研修会について記載している。(短期大学部を含む。)

8 奨学金の受入状況(短期大学部を含まない)

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
奨学金件数(件)	21	22	21	20	21	19	21	
支給対象学生数(人)	1,424	1,212	1,215	1,311	1,116	1,522	1,427	
支給総額(千円)	33,440 41,558	32,710 41,338	21,380 33,212	18,600 41,382	11,450	9,360	11,280	日本学生支援機構の金額を含まない。 H21以降の下段には、日本学生支援機構の返還義務のない奨学金を含む。

8-2 奨学金の受入状況(短期大学部)

区分	H24	H23	H22	H21	H20	H19	H18	備考
奨学金件数(件)	8	6	6	5	6	4	4	
支給対象学生数(人)	270	274	288	232	206	181	161	
支給総額(千円)	1,440	120.0	—	—	—	—	—	公共団体等からの金額を含まない。